



Bulletin
of the Yamanashi Prefectural Museum

vol.20 2026

Foreword—Twenty Years of the Yamanashi Prefectural Museum
.....MORIYA Masahiko 1

Core Themes and Related Research and ExhibitionsEBINUMA Shinji 3

Collection and Research of Materials Related to Mount Fuji.....KONDO Akiko 13

Research and Collection of Materials Related to the TAKEDA Clan
.....EBINUMA Shinji 21

Footprints of Modern and Contemporary History and Biographical History at the
Yamanashi Prefectural Museum.....OBATA Shigeo 31

Collection and Research of Folk Cultural PropertiesMARUO Yoriko 41

Diary of the *Sokaiشو* (The management Records of the *Juichiya* Noguchi Family)
and Research on the Kofu Fudasashi (Money lenders for samurai)
: Development and Prospects of the Kofu Castle Town Historical Study Group
.....NAKANO Kenji 53

The results and challenges of museum material repair projects
.....MATSUDA Misako 59

History and Challenges of Museum Collection Environment Focusing on
Measures Against Biological Damage.....HIBINO Junya 65

Academic Exchange with Cheongju National Museum of the Republic of Korea
.....KONDO Akiko, EBINUMA Shinji 71

The results and Challenges of Museum Exchange ProgramsISHIGAMI Takako 79

Expectations for the Research and Studies of the Yamanashi Prefectural Museum
.....NAKAYAMA Seiji 89

山梨県立博物館研究紀要

第二十集

二〇二六年三月



山梨県立博物館
研究紀要

第20集
2026

Bulletin of the Yamanashi Prefectural Museum

はじめに—山梨県立博物館の20年.....守屋 正彦 1

基本テーマとその調査研究・展示.....海老沼真治 3

富士山関係の資料収集と調査研究.....近藤 暁子 13

武田氏関係の調査研究と資料収集.....海老沼真治 21

山梨県立博物館における近代・現代史および人物史に関する活動.....小畑 茂雄 31

民俗資料の収集と調査研究.....丸尾 依子 41

十一屋野口家資料「会所日記」と甲府札差研究
—甲府町方研究会の経緯と展望—.....中野 賢治 53

資料修理事業の成果と課題.....松田美沙子 59

収蔵環境整備の沿革と課題
—生物劣化対策を中心に—.....日比野純矢 65

韓国 国立清州博物館との学術交流.....近藤 暁子・海老沼真治 71

博物館交流事業の成果と課題.....石神 孝子 79

山梨県博の調査研究への期待.....中山 誠二 87



山梨県立博物館

研究紀要

第20集

2026

Bulletin of the Yamanashi Prefectural Museum



(図版1) 富士山総合学術調査研究シンポジウム 清雲委員あいさつ (2016年2月)



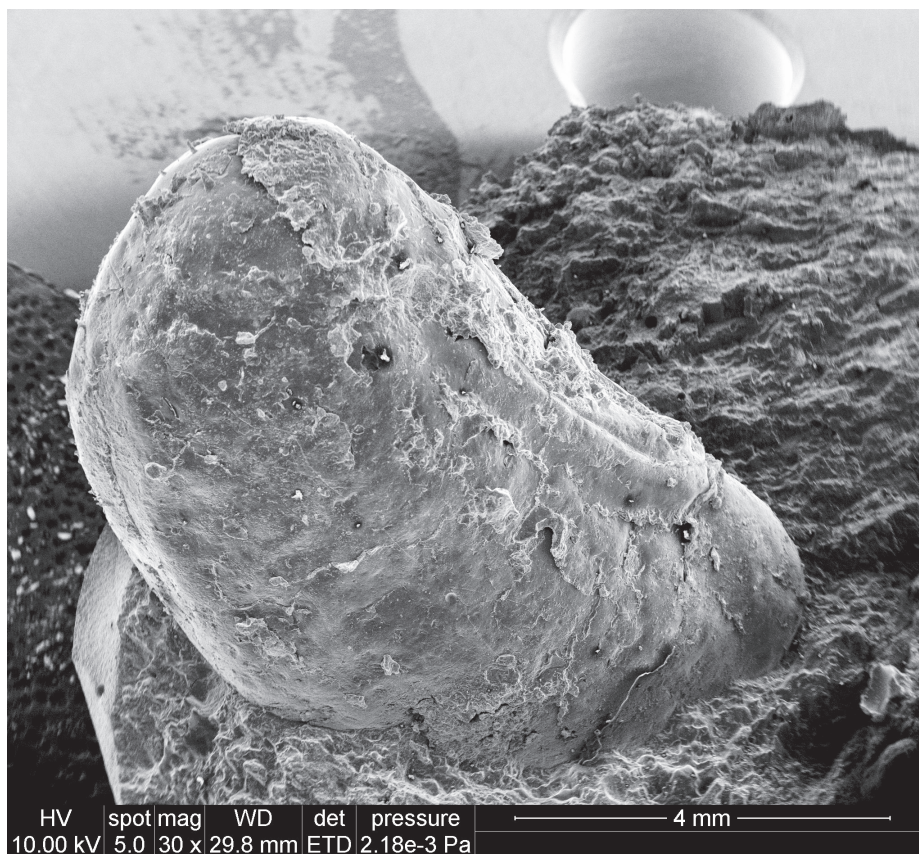
(図版2) 韓国 国立清州博物館特別展「富士山に登る、山梨」開幕式 (2025年9月)



(図版3) 平川南前館長による甲州市ケカチ遺跡出土資料調査(2017年4月)



(図版4) 守屋正彦館長による甲州市恵林寺不動明王坐像調査(2021年2月)



(図版5) 北杜市酒呑場遺跡出土土器 ダイズ庄痕 (2007年10月)



(図版6) 十一屋野口家資料のうち 道祖神祭礼用具調査 (2015年6月)



(図版7) 武田二十四将展 記念講演会 (2016年5月)



(図版8) 山梨近代人物館ギャラリートーク (2025年1月)

はじめに—山梨県立博物館の20年

山梨県立博物館 館長 守屋正彦

2005年の博物館開館を前に、庭園にはシンボルツリーである「ヤマナシの木」が植えられました。以来20年、その歴史を物語るように、新緑の頃には可憐で真っ白な花が咲き誇り、樹勢よく、今では10メートルを超える立派な大樹となりました。

シンボルツリー同様に、この20年、博物館は「成長する博物館」を目指して、最新の調査・研究成果を展示やイベント内容等に反映させてきました。基本テーマである「山梨の自然と人」を念頭に、「交流」のセンターとして事業や運営に努めてきました。おかげをもちまして、開館以来の総利用者数は200万人に達し、開館20周年という大きな節目の年を迎えることができました。

博物館は事業・運営に対しての課題を検証し、より良い博物館を目指し、問題点を改善するため、独自の評価制度を導入してきました。利用者の視点に立った博物館づくりを進めるにあたり、県内の各界の代表による「みんなでつくる博物館協議会」を立ち上げました。協議会は全国的にも先駆的なモデルとして評価され、現在でも博物館についての客観的な評価が行われています。また博物館の事業や運営については学界の有識者からなる「運営委員会」のご協力を仰ぎながら進めてきました。

鑑賞者の評価にあっては、NPOと協働して実施する利用者参画型の評価手法である「通信簿ツアー」を毎年開催し、県民参画型の博物館を目指す当館の基本理念や利用者の声を活かした活動を行っています。

開館以来、常設展のメイン展示は「山梨の風土と暮らし」「甲斐を往き交う群像」「共生する社会」の三つのテーマを設けています。2011年の東日本大震災は、自然の驚異について考えさせられ、博物館の使命の一つ、「山梨の自然と人との関わりを歴史的に学ぶこと」を改めて確認し、どのように向き合うかを考える機会となりました。このことを踏まえ、現在博物館では本県の特色ある生業や治水・利水の技術等々について総合的な観点に立って調査・研究を進めています。

博物館は2009年に文部科学大臣から科学研究費補助金取扱規程による研究機関の指定を受けました。科学研究費補助金による助成は展示や教育活動の基礎となる調査・研究活動の充実となり、開館10周年記念特別展「微笑みに込められた祈り 円空・木喰展」、開館15周年記念特別展「生誕500年 武田信玄の生涯」、開館20周年記念特別展「武田勝頼 日本に隠れなき弓取り」、また「重要無形民俗文化財天津司舞 900年の想いととも」など、補助金による研究成果を反映した展覧会を開催することができました。

山梨県は2020年に「文化財を含む地域資源を磨きあげ、県の集客力を高めることにより地域活性化を図るため、観光行政と文化行政を一体的に推進すること」を目的に博物館を教育委員会から山梨県観光文化部（現、観光文化・スポーツ部）に移管しました。しかしながら移管と同時に新型コロナウイルス感染症が拡大し、この年は開館15周年の記念事業を開催する予定でしたが、特別展「北斎漫画—驚異の眼、驚異の筆—」は開催することができず、特別展「特撮のDNA ～ゴジラ、富士山にあらわる～」と、シンボル展「生誕200年・若尾逸平」が2021年に延期となりました。しかし、同年秋開催の「日蓮聖人と法華文化」は日蓮生誕800年、佐渡入国750年という記念すべき年にあたり、新潟県立歴史博物館と連携し、協力して開催することができたことは望外の喜びでした。

2024年には2008年に学術交流協定を結んだ大韓民国国立清州博物館と「日韓国交正常化60周年記念交流展示に関する了解覚書」を締結し、翌年9月に特別展「富士山に登る、山梨」を国立清州博物館で開催することができました。博物館が所蔵する葛飾北斎筆「富嶽三十六景」や甲斐源氏伝来の「小桜韋威鎧 兜、大袖付」(国宝、楯無の鎧、複製)、山梨県立考古博物館が所蔵する縄文土器(重要文化財)など、山梨県の多様な文化が紹介されました。

山梨県立博物館は、この20年のあいだ、基本テーマである「山梨の自然と人」を活動の中心において事業や運営を行ってきました。その過程で、富士山が世界文化遺産に登録されたことは大きな喜びでありました。ただ、今でも開館当初からの念願であった、県を象徴する「富士山」や「武田氏」に関する展示コーナーの開設は課題のままであります。博物館は現在、観光文化・スポーツ部に置かれ、移管の趣旨である「文化財を含む地域資源を磨きあげ、県の集客力を高めることにより地域活性化を図る」を考えると、「富士山」・「武田氏」の常設展示は県外からの来館者、観光客への受け皿として重要であり、県内各地における武田史跡の水先案内としての役割が果たせるものと考えています。

博物館はこれまで、山梨の人々の生活、風土、交流などに焦点をあてて活動してきました。まだ観光文化・スポーツ部移管後の成果は具体化していませんが、観光の視点に立ち、県の集客力を高め、地域活性化を図る趣旨を反映し、あらたな展示活動に留意し努力を重ねたいと考えています。

基本テーマとその調査研究・展示

海老沼 真 治

はじめに

当館は「山梨の自然と人」を基本テーマとし、山梨の「自然と人の関わりの歴史（以下、自然と人）」を明らかにすることをその使命のひとつとしてきた。これに加え、山梨の「交流の歴史（以下、交流）」を探ることも、重要な課題として調査研究や展示の軸に据えている。「自然と人」は博物館の基本構想段階から設定されたものであるが、「交流」は基本構想段階では数ある展示テーマのうちのひとつと位置づけられていた⁽¹⁾。「交流」の位置づけがより重要視されるようになったのは、当館の基本構想・基本計画策定に尽力された網野善彦氏が提唱した「開かれた山国」との考え方を反映したものと見える⁽²⁾。常設展示における2つの大項目として「山梨の風土と暮らし」「甲斐を往き交う群像」を設けているのは、それぞれ「自然と人」「交流」のあり方を紹介することを目指してのものである。そして館の調査研究もこの2つのテーマを意識した課題を設定し、学芸員の個別研究や外部研究者との共同研究といった形で取り組んできた。本稿では大きく「自然と人」「交流」の観点から実施してきた調査研究や展示を振り返りながら、これまでの成果と今後の課題を提示したい。また、常設展のもうひとつの大項目「共生する社会」に関連する調査研究・展示については別稿で詳述するため、ここでは最低限の言及にとどめる。このほか、別稿で論じられる予定のテーマについても同様とする。

なお、これまで館の調査研究事業として実施した研究については、本稿末尾の「調査研究事業一覧」としてまとめた。文中にこれらの調査研究について触れる場合は、一覧の番号で示すこととする。また2025年10月までの企画展・シンボル展と刊行物については、開館20周年記念誌『ハタチのかいじあむ』（2025年10月）において一覧を掲出している。あわせて参照されたい。

1 「自然と人」関連の調査研究、展示

【「水」を中心とした調査研究・展示】

常設展（鑑賞学習型展示）では、「水に取り組む」というコーナーを核として、水に関する様々なテーマから関連する他のコーナーへと誘う展示構成としている。「自然と人」を紹介するうえで、当館では「水」と人々との関わりが鍵になると考え、展示の中心に据えたのである。「水に取り組む」では、たび重なる水害への対応や水を得るための人々の努力と、それらに深くかかわる信仰等の展示を行っており、これらの内容が調査研究の課題にもなっている。

特に、いわゆる「信玄堤」を中心とした甲斐国の治水・利水の歴史について実施したのが、共同研究「甲斐の治水・利水と景観の変化」（No.30）である。本研究では、堤防絵図類の詳細調査や検地帳の分析等とおして、河川の流路変遷や耕地開発の状況について、共同研究者とともに考察したものである。成果の一部は、シンボル展「信玄堤」（会期：2008年12月17日～2009年1月19日）で一般公開している。本研究を担当した西川広平氏（現中央大学）は、その後も関連する研究を継続し、JSPS科研費（以下、科研費）による「前近代の治水・利水技術と環境変化に関する研究」（No.2）も実施している。科研費研究の成果は、2013年に企画展「水の国やまなし—信玄堤と甲斐の人々—」（会期：2013年3月30日～5月27日）を開催し、信玄堤をはじめとする治水の歴史とともに、用水開発などの利水事業、水に関わる人々の信仰等について紹介する展示となった。また同展では治水・利水事業とおして培われた他地域の人々との「交流」の足跡を紹介している点も重要である。「自然と人」「交流」は別個にあるのではなく、それぞれが関連し合うものであることを学芸員全員が自覚し、そのことを常に意識した展示や調査研究を行っているのである。

なお西川氏は上記以外にも著書『中世後期の開発・環境と地域社会』（高志書院、2012年12月）など、「水」関連で多くの成果を公表している⁽³⁾。その後は共同研究など館の調査研究事業として「水」をテーマとしたものは行われていないが、各学芸員の専門分野から、特色ある研究成果を提示している。中野賢治は2019年10月に発生した台風19号災害の際に、信玄堤に関してSNSに投稿された内容を契機として、現代にいたるまで武田信玄への顕彰がいかに行われてきたのか、治水に関する祭礼のひとつである御幸祭を素材として検討している⁽⁴⁾。また「豊かな水」「おいしい水」といった言葉に代表される、山梨が水資源に恵まれているという現代の意識に対し、丸尾依子は民俗学から、小畑茂雄は近代史の観点から、それぞれ検討を行っている⁽⁵⁾。両論考では、こうした意識を自明のこととして受け入れるのではなく、豊かでおいしい水を得るために、様々な努力が続けられてきた側面に目を向ける必要性を説いている。

前述の丸尾論考は、シンボル展「強請祈願とやまなしの雨乞い」（会期：2021年1月2日～2月23日）を基盤としているが、同展は「水に取り組む」で展示している「雨乞いの仏像」（山梨市清水寺蔵）を核としたものである。また丸尾は、水にまつわる信仰や民俗の視点による調査研究を開館前から継続しているが、甲府市小瀬に伝わる「天津司舞」の調査研究はその代表的なものといえる。その成果としてシンボル展「天津司舞 900年の想いととも」（会期：2022年5月28日～6月27日）を担当したほか、現在甲府市が実施している「天津司舞」の調査事業にも参画している。

近代史の視点からは、明治40年水害から100年となる2007年に、シンボル展「『米キタ』『アスヤル』—明治四十年の大水害から百年—」（会期：8月21日～9月24日）を開催した。県内各地の被害状況や、水害発生の一因となった山林の荒廃、復興策の一環としての北海道移住等を紹介した。北海道移住については後に共同研究も実施し、展示準備のために実施した現地調査の成果も含めて報告を行っている（No.38）。

【山梨の「食文化」に関する調査研究・展示】

当館において開館直後から展示や調査研究の必要性を認識していたテーマのひとつに「食文化」がある。四方を山に囲まれた環境において、どのような食文化が育まれてきたのか、その解明は重要な課題のひとつであるという館内での共通認識はあったが、館の研究事業として食文化が設定されたことはなかった。しかし、すでに『研究紀要』第1集において、食文化に関わる論考が2本掲載されるなど⁽⁶⁾、学芸員の個別研究は蓄積されていった。

そうした成果を展示として形にしたものが、企画展「甲州食べもの紀行 山国の豊かな食文化」（会期：2008年10月11日～12月8日）である。本展は植月学氏（現帝京大学）・中山誠二氏（現南アルプス市ふるさと文化伝承館）、高橋修氏（現東京女子大学）が担当し、内陸県である山梨にもたらされた海の幸や、果樹栽培の歴史、ほうとうに代表される粉食文化の歴史等を総合的に紹介した展示となった。歴史・考古・民俗など、多分野から山梨の食文化の特徴を明らかにした点で、博物館ならではの成果になったといえよう。また本展で提示した知見の中には、現在も様々な形で引用されるものがあり、その影響は大きなものがあった。とくに中山氏は植物考古学の視点から農耕の起源を解明する研究に取り組んでおり（巻頭図版5）、在職中に著書『植物考古学と日本の農耕の起源』（同成社、2010年9月）を公刊したほか、科研費研究「日韓内陸地域における雑穀農耕の起源に関する科学研究」（No.1）の推進にも尽力した。

このほか食文化関連としては、特にブドウ・ワインに関する調査や展示を重ねている。早くは2006年に開催したシンボル展「ぶどうと葡萄酒—国登録有形民俗文化財 勝沼のぶどう栽培および葡萄酒醸造用具—」（会期：8月1日～10月1日）がある。また2016年には企画展「葡萄と葡萄酒」（会期：10月8日～11月28日）を開催し、歴史・民俗・美術の視点から幅広くその文化を紹介した。また本展には当館学芸員であった沓名貴彦氏（現国立科学博物館）による近代ワイン醸造に関する研究成果も活用させていただいた⁽⁷⁾。展示以外では、上記2件の展示を担当した丸尾が甲州市宮光園の整備・調査事業に協力するなど、調査研究は継続して行っているが、共同研究など館の調査研究事業として設定されたことはなく、また館蔵の葡萄酒関係資料も十分に活用できているとは言いがたい。今後も重点的に調査研究を進めるべき課題のひ

とつと言えよう。

【「山」に関する調査研究・展示】

山梨は県土の約8割を山林が占め、山との関わりは欠くことができない要素のひとつといえる。常設展においても「山に生きる」というコーナーを設け、金山・杣（林業）・和紙・焼畑などのテーマから、その歴史や文化を紹介している。このうち調査研究事業や展示としては、これまで金山関係に重点が置かれてきた。端緒となったのは、2008年1月に甲斐金山研究会の調査によって、戦国時代の金の製造技術に関する新たな知見が提示されたことであった。その基礎となる科学的分析を沓名氏が行ったことから、館においても2008年4月から共同研究「甲斐金山における金生産に関する自然科学的研究」(No.31)を実施し、本格的な調査研究事業に着手した。研究期間中には、企画展「金GOLD 黄金の国ジパングと甲斐金山展」(会期：2009年4月25日～6月15日)を開催し、成果の一部を公開することができた。また本展がきっかけとなり、甲州市勝沼町の個人蔵「甲州金（碇石金・蛭藻金）ほか」を収集させていただくこととなった点も大きな成果である。

沓名氏は共同研究の終了後も金製造に関する調査研究を継続し、2012年開催の企画展「黄金の国々—甲斐の金山と越後・佐渡の金銀山—」(会期：10月6日～12月3日)において成果を公開したほか、県内外の出土遺物の科学分析も数多く手掛けている。

金山以外に目を向けると、明治40年水害を契機に成立した「恩賜林」に関する調査研究・展示があげられる。恩賜林成立100周年を迎える2011年に開催したシンボル展「やまなしの森と人」(会期：5月21日～6月27日)については別稿で言及があるのでここでは省略するが、110周年を迎えた2021年にも「恩賜林110年の歴史展」(会期：9月13日～27日)を開催している。後者は山梨県森林環境部の主催事業であったが、当館での10年前の展示が機縁となっていることは言うまでもない。また恩賜林関連の調査研究としては、小畑茂雄「近江商人・塚本定右衛門と甲府の豪商大木家—両家の交流と「塚本山」成立を中心に—」があげられる⁽⁸⁾。近江商人で甲府に「紅屋」を創業した塚本家は、恩賜林成立を受けて造林費用1万円(当時)を山梨県に寄付した。寄付金を原資として整備された山林は「塚本山」と命名され現代に受け継がれているが、そこには塚本家と甲府の豪商大木家との交流が背景にあったことを明らかにしたものである。

山梨の「山」として欠かせない富士山に関しては、別稿で論じるためここでは省略する。他にも「山」をめぐる調査研究・展示は、まだ未着手のテーマが多数あり、今後も研究・展示を継続すべき大きなテーマのひとつとなろう。

【「動物」に関する調査研究・展示】

山梨の動物と人との関わりをめぐる調査研究・展示についても早くから行ってきた。常設展においても、「里にくらす」などで人々の暮らしとともにある動物たちの紹介を行い、近年では常設展テーマ展示のひとつに「動物」を取り上げ、各コーナーの展示内容に関連する動物を紹介している。

企画展等としては、2007年のシンボル展「オオカミがいた山 消えたニホンオオカミの謎に迫る」(会期：2月6日～3月18日)、企画展「人と動物の昭和誌」(会期：7月20日～9月2日)がその最初となる。前者は2003年に御坂町(現笛吹市)で発見されたニホンオオカミ頭骨をきっかけに、かつてオオカミが生息していた時代の人々との関わりや、オオカミに対する信仰について紹介したものである。展示をきっかけに調査研究も進展し⁽⁹⁾、出品いただいた資料の中には後年寄贈を受けるものもあるなど⁽¹⁰⁾、大きな成果を得た。後者は昭和30～40年代ごろまでの山梨の生活風景を映した写真から、動物が人々の生活になくはならない存在であった時代を振り返ったものである。こちらも展示をきっかけに科研費研究が行われ(No.14)、展示写真の一部を出品いただいたカメラマンから、他の写真を含む資料一式の寄贈を受けるなどの成果を得た。

次いで注目を集めたのはクニマスであろう。秋田県で絶滅したとみられていたクニマスが、山梨県の西湖で生存していたことが確認・発表されたのは2010年12月であった。このことを受け、クニマス再発見

に携わった中坊徹次 京都大学教授（当時）の協力も得て、企画展「クニマスは生きていた 山梨おさかな発見物語」（会期：2012年7月14日～9月3日）を開催した。展示はクニマスを中心としつつも、山梨における海産物利用の歴史を紹介するコーナーも設け、当館のこれまでの研究成果の一端を公開することができた。また展示準備の過程において、秋田でクニマス漁を営んでいた家に伝わる資料を調査するとともに、後にその成果を公開し、クニマスの卵が山梨に移植される経緯等に関する新たな知見を提示した⁽¹¹⁾。クニマスについては、その後の当館における展示・調査研究に展開するものではなかったが、当時大きな注目を集めていた話題を活用し、また山梨に関連する歴史資料の発掘にも結びつけたものとして、その成果は決して小さくはないと考える。

そして、常設展で「甲斐の黒駒」というコーナーがあるように、動物の中でも馬との関わりは特に重視してきたテーマのひとつといえる。2014年には「甲斐の黒駒—歴史を動かした馬たち—」（会期：10月11日～12月1日）を開催し、日本に馬がもたらされた時代から、甲斐国が馬の一大生産地となった奈良・平安時代、戦国時代の武田氏と騎馬兵など、様々な視点から山梨と馬の関わりを歴史を紹介した。展示では、甲府市武田氏館跡から出土した馬の前身骨格をもとに生体模型を製作し、戦国時代の馬を立体的に復元することを試みた。この模型は企画展終了後も館内の展示はもちろん、館外貸出しにも活用されている。本展を担当した植月氏は、県内外の出土馬遺体の分析をとおして、日本列島における馬の生産や利用形態に関する調査研究を継続している（No.3,12）⁽¹²⁾。

現状、馬を主題とした企画展は本展だけであるが、その後も展示の一部で馬を取り上げることはある。例えば「文字が語る 古代甲斐国」（会期：2018年10月13日～12月3日）では「甲斐の黒駒から貢馬の国へ」の章を設け、出土文字資料からうかがわれる古代の馬生産の状況を紹介した。また「どうぶつ百景—江戸東京博物館コレクションより」（会期：2024年7月13日～9月2日）は巡回展であるが、山梨限定展示として「おかいこさんと黒駒—歴史のなかのどうぶつたち」のコーナーを設け、山梨の歴史にも欠かせない生きものとして、関連する出土資料・絵画資料・民俗資料等を紹介した。今後も馬に関する調査研究・展示は、継続して行うべき課題のひとつと位置づけられよう。

前述の「どうぶつ百景」山梨展示において対象としたもうひとつの生きものに、「おかいこさん（蚕）」があった。近世から近現代にいたる甲斐・山梨の主要産業となった養蚕製糸業を支える重要な生きものであったことは言うまでもない。常設展においても、「里にくらす」の中央部には峡東地域の養蚕農家の様子を再現したジオラマを展示し、「変貌する景観」では近代以降の養蚕製糸業について紹介しているところである。養蚕については、2015～16年にシンボル展「天の虫のおきみやげ—山梨の養蚕信仰—」（会期：2015年12月16日～2016年2月29日）を開催した。副題にあるように養蚕に関する信仰を中心としながらも、山梨における養蚕農家のくらしや、最新の養蚕技術などについても紹介する展示となった。また養蚕によって生み出される生糸・絹織物に関しては、郡内地方で生産された甲斐絹の調査研究を行っており（No.39）、その成果の一部は令和8年度企画展で公開する予定である。

このほか、動物関連の展示としては、開館10周年記念特別展「大化石展 山梨に恐竜はいたか!？」（会期：2015年7月18日～8月31日）、企画展「すごすぎる！ねこ展～ヒトとネコの出会いと共存の歴史～」（会期：2019年7月13日～9月2日）、シンボル展「鵜飼—甲斐の川漁と鵜飼をめぐる伝説—」（会期：2015年5月30日～7月6日）などがある。特に前2者は当館における企画展来場者数歴代1、2位を記録する大きな成果をあげた。ただし、調査研究事業では馬以外をテーマとしたものはほとんど設定されていない状況にあり、この点は今後の課題となるだろう。

2 「交流の歴史」関連の調査研究、展示

【甲斐＝結節点としての「交ひ」】

『山梨県立博物館常設展示案内』（2005年10月）では、「甲斐を往き交う群像」のコンセプトを以下のよ

うに説明している。

四方を山に囲まれ閉じられた地域という印象を持たれている山梨が、河川や街道などを通じて外界との交流を持ち続けたことを紹介します。

これは「はじめに」で言及した網野善彦氏による「開かれた山国」を反映したものである。そしてこの考えは展示ばかりでなく、調査研究においても前提となるものであった。博物館の開館直後に、平川南館長（現名誉館長）が新聞紙上で「甲斐国号の語源」について、従来の説と異なる見解を発表した⁽¹³⁾。すなわち、「甲斐（かひ）」とは、古代の広域行政区分である東海道と東山道を結節するという意味の「交ひ」を原義としていたことを指摘したのである。当館で「交流」を重視する背景を古代史の視座から説明したものとしよう。

こうした点を意識して実施された初期の調査研究事業が、共同研究「古代の交易と道」(No.28)である。古代史を中心に甲斐国の交通や他地域との交流について、外部の共同研究者とともに検討を行った。当時山梨県内で「古代甲斐国官衙研究会（現古代甲斐国研究会）」が活動を始めていたところで、共同研究者の多くは当該研究会のメンバーから参加いただいた。その成果は当館での報告書刊行のみならず、共同研究者がそれぞれの成果をもとに独自に研究集会を開催するなど⁽¹⁴⁾、大きな広がりを見せた。また当館では2009年に開催した企画展『甲斐道をゆく—交流の文化史—』(会期：10月3日～11月30日)において研究成果の一部を公開したほか、科研費研究(No.4)も実施するなど、その成果は後の調査研究・展示事業の基盤になったといえる。

なお、古代における「交流」で大きな発見となったのは、古代交通路「東海道甲斐路」の発掘と、和歌刻書土器である。前者は当館共同研究にも参加いただいた杉本悠樹氏が、2013年に富士河口湖町鯉ノ水遺跡の発掘調査を実施した際に確認したもので、山梨県内では初めての古代官道遺構の事例となった。後者は2017年に甲州市ケカチ遺跡の出土資料から確認されたもので、甲州市教育委員会の依頼を受け平川館長も調査に携わり（巻頭図版3）、報道発表やシンポジウム開催等に協力したものである。どちらも、前述の企画展「文字が語る 古代甲斐国」において紹介させていただいた。

【歌川広重「甲州日記」の再発見と調査研究・展示】

天保12年（1841）、初代歌川広重が甲府道祖神祭の幕絵を描くために甲府に滞在し、その時の旅の様子などを「甲州日記」と題して書き残していたことが知られている。このうち原本の前半は関東大震災で焼失し、後半の写生帳は国外に出て行方不明であったが、2004年に米国で再発見され、2007年に当館シンボル展「歌川広重の甲州日記—幻のスケッチブック再発見！166年ぶりに甲斐の国に—」(会期：6月26日～7月29日)で公開した。本展を担当した井澤英理子氏（現山梨県立美術館）は、展示とともに共同研究も実施し（No.29）、広重が辿ったルートの検証等を行っている。

「甲州日記」写生帳は美術史的に重要なものであるばかりでなく、甲斐国への旅行者自身が記した景観が多数含まれている点も特筆される。部分的ではあるものの、甲州街道など当時の交通路と、その周囲の状況をうかがうことができる点も貴重であることが再認識された。海外の個人所蔵資料という事情から、これ以後の展開がみられないことは惜しまれるが、当時限られた時間の中で展示・研究ともに成果を公にすることができた。

【木喰仏に関する調査研究・展示】

当館常設展「道がつなぐ出会い」では、甲斐国丸畑（身延町）出身で全国を廻国修行して千体以上の作仏をした木喰（1718～1810）について、甲斐と他地域との交流を象徴する存在として紹介している。企画展としても、2008年に企画展「生誕290年 木喰展 庶民の信仰 微笑仏」(会期：4月5日～5月6日)を開催した。これは巡回展であったが、企画段階で当館から近藤暁子が参画して展示図録に論考を発表するなど、積極的に展示準備に携わった。またこれに続き、シンボル展「木食白道 知られざるもう一人の木食」(5月21日～6月30日)も開催した。木食白道は甲斐国上萩原村（甲州市）出身で木喰の弟子となり、

木喰とともに関東から東北地方、さらに北海道まで廻国して作仏しており、その足跡を紹介する初めての本格的な展示となった。また出品資料のひとつである『木食白導一代記』については、展示終了後に全文の翻刻紹介とその分析を行い、白道による廻国の足跡や交流のあり方を具体的に示すものであることを指摘し、研究の基礎資料として公開した⁽¹⁵⁾。

木喰については2015年に開館10周年記念特別展「微笑みに込められた祈り 円空・木喰展」(会期：3月28日～5月18日)を開催しており、これも巡回展であったが企画段階から近藤が参画している。また、木喰の出身地である身延町において、2018年に開催された「生誕三百年 木喰展 ～故郷に還る、微笑み。」(身延町なかとみ現代工芸美術館、会期：7月14日～10月21日)への企画・出品協力も行い、地域への貢献という点でも大きな成果をあげた。さらに木喰研究の先駆者として知られる柳宗悦らによる業績を紹介したシンボル展『木喰上人作 木彫佛』—身延の木喰さん、世に出るその最初—(会期：2019年1月12日～2月25日)では、柳が木喰研究を行うきっかけを作った小宮山清三ら山梨の人物との交流についても紹介した。こうした展示、調査研究の積み重ねにより、関連する科研費研究もこれまでに3件採択され(No.9,13,18)、さらなる研究の深化を図っている。

【宗教史・信仰に関する調査研究・展示】

博物館展示において、寺院・神社が所蔵する文化財の展示は欠かせないもので、当館でも宗教史や信仰を主題とした企画展の開催を重ね、所蔵寺院・神社との信頼関係を大切にしてきた。展示に際しては、信仰の対象ということを重視するのは勿論であるが、信仰を通じて培われた人々や文化の交流という視点も、常に意識したものとしている。常設展でも「信仰の足跡」というコーナーが「甲斐を往き交う群像」に位置づけられているのも、そのような考えに基づくものである。

最初の本格的な展示として、2006年に開催した開館1周年記念特別展「祈りのかたち—甲斐の信仰—」(会期：10月14日～11月24日)がある。平安時代から室町時代に至る、甲斐国での信仰の歴史を物語る彫刻・絵画等を一堂に会した展示となった。「交流」を前面に出してはいないものの、時代ごとに様々な人・信仰・文化などの交流があったことを明確に読み取ることができる展示となった。

開館前の2004年に収集した「法然上人絵伝」は万福寺(甲州市)旧蔵品として知られ、掛幅形式の法然絵伝では最初期に属するものとして、2010年に国重要文化財に指定された。本資料を中心に、中世甲斐国における浄土真宗の展開に関する館内での調査研究は続けられていたが(No.33)、本格的には2015年から3年間実施された保存修理事業にともない、共同研究を実施した(No.37)。その成果は報告書とともに、2019年に企画展「法然上人絵伝～親鸞が追い求めた師の姿～」(会期：10月12日～11月25日)として公開した。「法然上人絵伝」を中心に、法然と親鸞の生涯を紹介するとともに、万福寺など甲斐の真宗寺院の展開について紹介する展示となった。後者の展示では、真宗寺院の展開に後の甲州街道や御坂路といった交通路が深く関わっている可能性が示唆され、同時期の常設展テーマ展示においてもそのことを補完する展示を行っている。

そして、山梨と特に関わりの深い僧のひとりとして日蓮があげられよう。常設展「信仰の足跡」においても紹介しているが、企画展開催も必須の課題であった。2021年に日蓮の生誕800年・佐渡入国750年を迎えることを機に、新潟県立歴史博物館と共同で企画展「日蓮聖人と法華文化」を開催した(会期：10月2日～11月23日)⁽¹⁶⁾。本展では日蓮の生涯や思想を紹介するとともに、日蓮という存在によって甲斐と越後・佐渡という地域がいかに結び付けられていたか、その交流の歴史について紹介することも重視した。展示図録に寄稿いただいた先生方にも、本展の意図を酌んだ内容の論考をご用意いただき⁽¹⁷⁾、日蓮を核とした人々の交流を十分に紹介することができたと思う。

【武士を通じた交流】

常設展のうち「甲斐を駆ける武士たち」では、甲斐源氏が全国規模で活動したことを紹介し、「信仰の足跡」では甲斐源氏によってもたらされた仏像などを紹介している。まさに「交流」を象徴する存在とい

えよう。こうした甲斐源氏の活動や全国への展開に関しては、2010年の開館5周年記念特別展「甲斐源氏一列島を駆ける武士団」において紹介した。また近世の武士関連では、2011年に企画展「柳沢吉保と甲府城」(会期：10月8日～11月28日)、2017年に企画展「甲府徳川家一六代將軍家宣を生んだ知られざる名門一」(会期：10月7日～12月4日)を開催している。ともに大名としての治世や人物像を紹介するとともに、こうした大名が入ったことによって生まれた、人々や文化の交流についても意識した内容となっている。前者を担当した西川氏は、展示準備の過程で調査した新出資料をもとに、共同研究「大和郡山市所在 柳沢家関係資料に関する研究」(No.35)を実施し、柳沢吉保関係資料の充実化を図っている。また後者を担当した中野賢治は、企画展開催前から甲府徳川家関係の調査研究を進め、その成果を展示図録・研究紀要等で公開している⁽¹⁸⁾。とくに近世の大家名については、柳沢家以降不在となったこともあり、研究が低調の感は否めない。今後も積極的に行っていくべきテーマとなろう。

【甲府商人と富士川水運】

交流の担い手としては、商人の存在も欠くことはできまい。当館常設展の中では、「城下町の賑わい」「江戸文化の往来」において近世以降の甲府商人の活動を紹介している。特に後者では、商人の力によって江戸から最先端の文化を取り入れていたことを強調し、その象徴として「甲府道祖神祭幕絵」を位置づけている。道祖神祭りについては別稿で詳述するが、祭礼における商人の活動に注目した展示として、シンボル展「甲府道祖神祭り—江戸時代の甲府城下町活性化プロジェクト」(会期：2010年12月15日～2011年1月31日)がある。本展を担当した高橋氏は、この前後に道祖神祭りにおける甲府商人の活動について分析を重ね、特に災害など社会的・経済的危機に際しては、より費用を投じた盛大な祭りとすることで、都市の復興・再生を祈願していたことを指摘した⁽¹⁹⁾。このことが、歌川広重ら有名絵師を呼び寄せて幕絵を作る背景となったのであろう。

また甲府商家の資料として屈指の質量を誇るのが、甲府横近習町の大木家資料である。本資料は1991年に大木家から山梨県に寄贈され、古文書は県立図書館、美術資料は県立美術館に保管されてきたが、博物館開館にともないどちらも2005年に保管転換された。また民俗資料や追加の古文書等も含めて当館で収蔵しており、これらの資料を一堂で紹介したのが、企画展「おふどうと名乗った家 豪商大木家の350年」(会期：2012年1月27日～3月5日)である。展示準備にあたっては、整理途上であった民俗資料に関する共同研究も実施しており(No.34)、展示図録にはその成果として「大木家民俗資料総目録」も収録し、古文書・美術資料も含めた大木家資料の全貌を紹介することができた。

開館以降の甲府商家に関わる資料収集としては、十一屋野口家資料が特筆される。こちらは別稿で詳述するため、ここではその名をあげるにとどめる。

近世甲斐国の商業・経済を支える重要なインフラとなっていたのが富士川水運である。常設展でも「川を彩る高瀬舟」において関連資料を紹介しているところだが、さらなる調査研究の進展を必要とするテーマであり、2020年から共同研究を実施することとした(No.40)。しかし、研究期間のほとんどがコロナ禍の時期と重なってしまい、外部研究者との「共同」という形をとることは困難になってしまった。結果、担当した中野のほぼ独力により報告書を作成することになったが、館蔵資料を詳細に調査するだけでも多くの知見を得ることができた。その成果は研究紀要でも公開したほか⁽²⁰⁾、富士川水運の歴史や郷土にゆかりある人物を紹介する「富士川町歴史文化館」(2023年2月23日開館)整備への協力を通じて成果の還元も行った。こうした調査研究の蓄積を経て、2024年に企画展「富士川水運の300年 物流と文化の大動脈」(会期：3月16日～5月6日)を開催した。展示では水運繁栄の中心となった鯉沢・黒沢・青柳の三河岸についても重点的に紹介し、三河岸が単なる物流拠点ではなく、商業や金融といった面でも重要な役割を果たしていたことなどを提示することができた。展示への反響も大きく、地元の方から新たな情報を得ることもつながった。今後は、前回実施が叶わなかった外部研究者との共同研究といった形で、さらなる研究の深化が求められよう。

3 海外展・巡回展と調査研究

基本テーマとはやや逸れるが、当館で実施した企画展の中には海外展や巡回展も一定程度含まれている。山梨では通常見ることのできない、遠く離れた地域の文化に接する機会を提供するというのも、博物館にとって重要な役割であると考えてのことである。また学術交流協定を結んでいる韓国・国立清州博物館では、2025年に当館の収蔵資料等を紹介する特別展を開催し、海外で山梨の歴史・文化を紹介する初めての試みとなった。この点は別稿で詳述する。

そして国内関係の巡回展を開催する場合には、巡回展の内容だけをそのまま展示するのではなく、可能な限り山梨との関わりを示す展示や講演会を実施することに努めてきた。

主な事例として、2014年に開催した巡回展「福岡市博物館所蔵 幽霊・妖怪大全集」（7月19日～9月8日）では、シンボル展「やまなしの幽霊・妖怪」を併設し、県内の幽霊・妖怪に関する資料や伝承を紹介した。なお、2020年のコロナ禍において、SNS上で紹介して話題となった「ヨゲンノトリ」（暴瀉病流行日記）は、このシンボル展で紹介したものであった⁽²¹⁾。

もう一例、2018年に開催した巡回展「芳年 激動の時代を生きた鬼才浮世絵師」（会期：3月17日～5月14日）では、芳年が山梨に残した作品等の展示を独自に設け、『芳年と山梨』リーフレットも作成・配布した。そこで展示した資料のひとつに、西井正氣氏模写「太閤記 佐久間盛政 羽柴秀吉を狙ふ」がある。本資料は芳年が甲府道祖神祭幕絵として描いたものを、西井氏が屏風上に模写したものであり、山梨と芳年との関わりを紹介するうえで重要なものとして特別に出品いただいた。本資料は後に西井氏のご厚意によって当館に寄贈され、また原本である幕絵実物の収集が実現することにもつながった。展示終了後に得たこれらの成果は、共同研究（No.41）やシンボル展「帰って来た芳年の道祖神祭幕絵」（会期：2024年1月20日～2月19日）の開催といった形で公開することができた。巡回展において「山梨独自」を付加するというこれまでの取り組みが、大きな成果を生み出した事例といえよう。

おわりに

2025年3月、ニッセイ財団の助成を受けて新たな常設展示案内を刊行した。本書作成にあたり、どのような書名とするかを館内で検討し、『「交ひ」開かれた山国』に決定した。本稿をここまでご覧いただいた方は、この書名の意味をご理解いただけることと思う。博物館の基本構想・基本計画の策定をけん引した網野善彦氏、初代館長として博物館が進むべき方向性を示した平川南氏、両氏が山梨の性格を捉えた言葉を使わせていただいたのである。そしてこの書名が、当館が基本テーマに据えた「自然と人」「交流」をそのまま示したものと考えている。

開館から20年間、基本テーマを意識しながら様々な調査研究・展示を行ってきた。その成果と課題は文中で示してきたところだが、今後も基本テーマを大切にしつつ、新たな課題にも挑戦していくことで、さらに「成長する博物館」を目指していきたい。

註

- (1) 県立博物館基本構想検討委員会編『私たちのめざす博物館—県立博物館基本構想報告書—』（1999年2月）。
- (2) 網野善彦『甲斐の歴史をよみ直す 開かれた山国』（山梨日日新聞社、2003年3月。後に山日ライブラリー版、2008年9月）で「開かれた山国」について言及した部分を以下に引用する。

山梨については、これまで、「孤立した山国」という固定したイメージ、理解の仕方がかなり広く行き渡ってきたのではなかろうか。確かに周囲を山に囲まれている「盆地の世界」は、一見すると外界から隔絶されたような印象を受ける。

ところが、近年、山梨県史編さん事業や山梨県立博物館基本構想委員会などで山梨を訪れ、幅広く甲斐の歴史に触れる機会が増えた。その結果、「孤立した山国」という印象は、あくまでも比較的新しく作られたイメージで、むしろ実態は外の世界と深く結びついた「開かれた山国」であったと確信するようになった。

網野氏と当館の関わりについては、中山誠二「山梨県立博物館と網野史学」(『甲斐』第166号、2025年5月)も参照されたい。

- (3) 西川「近世甲斐国における川除普請」(『山梨県立博物館研究紀要(以下、紀要)』第7集、2013年3月)、同「甲斐国湖水伝説の成立について」(『紀要』第8集、2014年3月)など。
- (4) 中野「信玄堤と御幸祭—近世・近代甲斐国における武田信玄顕彰—」(『紀要』第14集、2020年3月)。
- (5) 丸尾「山梨の雨乞い習俗についての覚書き—強請祈願による雨乞いを中心に—」、小畑「山梨のおいしい水とまずい水」(『紀要』第16集、2022年3月)。
- (6) 植月学「明治期の鯉沢河岸における海産物利用の動物考古学的検討」、中山誠二「レプリカ・セム法による植物圧痕土器の分析—山梨県油田遺跡出土の圧痕—」(『紀要』第1集、2007年3月)。
- (7) 杵名貴彦「『摺拾帖』に残された甲州ワインのラベル」(企画展『葡萄と葡萄酒』展示図録、2016年10月)。
- (8) 『紀要』第11集(2017年3月)。
- (9) 植月「甲州周辺における狼信仰—笛吹市御坂町に伝わるニホンオオカミ頭骨をめぐる—」(『紀要』第2集、2008年3月)、同「王勢籠権現の狼信仰」(『紀要』第3集、2009年3月)。
- (10) 植月「ニホンオオカミ研究史の一断面—栗嶋公喜氏収集資料—」(『紀要』第10集、2016年3月)。
- (11) 植月学・三浦久・高橋修「田沢湖のクニマス漁業と孵化・移植事業—三浦家資料の分析—」(『紀要』第7集)。
- (12) 植月「遺跡出土馬に見られる銜痕について」(『紀要』第8集)、同「甲斐国における牛馬の考古学」(『甲斐』第141号、2017年1月)など。
- (13) 『山梨日日新聞』2006年(平成18年)1月12日付紙面。さらに詳しくは、平川『全集 日本の歴史2 日本の原像』(小学館、2008年1月)、同『律令国郡里制の実像 上』(吉川弘文館、2014年5月)において言及されている。
- (14) 古代考古学フォーラム2008「古代地域社会の衝(チマタ)をめぐる諸問題」(2008年1月27日開催。主催：帝京大学山梨文化財研究所・山梨県立博物館)、第37回古代史サマーセミナー公開シンポジウム『ヤマトタケル東征伝承を考える』(2009年8月29日開催。主催：第37回古代史サマーセミナー実行委員会・山梨県立博物館)など。
- (15) 近藤暁子「『木食白導一代記』に見る白道の半生」、西川広平・近藤暁子「資料紹介『木食白導一代記』」(『紀要』第3集)。
- (16) 同展の新潟県立歴史博物館での会期は、7月17日～8月29日である。
- (17) 中尾堯「法華経の旅人」、望月真澄「日蓮伝説と霊場の形成—佐渡・越後・甲斐—」、寺尾英智「佐渡と身延をつなぐもの—日蓮の書状をみる—」(いずれも『日蓮聖人と法華文化』展示図録、2021年7月)。
- (18) 中野「徳川家宣の将軍就任と演能活動—宮城県図書館所蔵『御城内御内証御能御断組』の分析を通じて—」(『紀要』第10集)、同「甲府藩の藩領分布とその藩政—甲府徳川家支配期の甲府藩に関する基礎的分析—」(『紀要』第12集、2018年3月)など。
- (19) 高橋「甲府道祖神祭礼と歌川広重の関わり」(山梨県立博物館 調査・研究報告3『「歌川広重の甲州日記と甲府道祖神祭」調査研究報告書』2008年3月)、同「甲府道祖神祭礼永代帳との対話」(『紀要』第3集)。
- (20) 中野「鯉沢における米取引—松本御米仕切帳」の分析を通じて—」(『紀要』第17集、2023年3月)、同「甲斐国廻米輸送船の難破と石和代官所手代の対応—「甲州村々御廻米用船難船一件書上帳」の分析を通じて—」(『紀要』第18集、2024年3月)、同「富士川水運における駿河・甲斐両国の河岸とその争論—「富士川水運に関する基礎的研究」掲載史料の紹介と考察—」(『紀要』第19集、2025年3月)。
- (21) シンボル展『やまなしの幽霊・妖怪』リーフレット(2014年7月)。なお「ヨゲンノトリ」の呼称は、本展準備のため当時の職員が仮に付けたものであった。

(山梨県立博物館)

調査研究事業一覧

【外部資金】

番号	種 別	研 究 課 題 名	研究期間(年,月)	研究代表者
1	科学研究費補助金 基盤研究B	日韓内陸地域における雑穀農耕の起源に関する科学的研究	2010.4~2014.3	中山 誠二
2	科学研究費補助金 若手研究B	前近代の治水・利水技術と環境変化に関する研究	2010.4~2014.3	西川 広平
3	科学研究費助成金 若手研究B	遺跡出土馬遺体の系統分類のための基礎的研究	2011.4~2014.3	植月 学
4	科学研究費助成金 若手研究B	日本古代・中世における中部内陸地域の交通・交易体系に関する基礎的研究	2011.4~2014.3	海老沼真治
5	財団法人日本科学協会 平成23年度笹川科学研究助成	博物館資料を活用した小学生向け古文書読解授業プログラムの開発と実践	2011.4~2012.2	高橋 修
6	ポーラ美術振興財団 平成23年度、 平成24年度美術館職員の研究助成	綿織物の再現に向けての基礎的研究	2011.4~2012.3 2012.3~2013.4	畚名 貴彦
7	福武学術文化振興財団 平成22年度歴史学助成	中世日本における金精錬技術の解明—出土遺物に対する科学分析を中心として—	2011.4~2012.3	畚名 貴彦
8	科学研究費補助金 研究成果公開促進費	中世後期の開発・環境と地域社会	2012	西川 広平
9	科学研究費助成金 若手研究B	木食行における作仏の宗教的意義に関する研究—木喰行道・白道の初期作例を通じて	2013.4~2016.3	近藤 暁子
10	科学研究費補助金 基盤研究C	自然災害の記録化と伝承・信仰に関する研究	2014.4~2018.3	西川 広平
11	科学研究費助成金 若手研究B	戦国大名家臣の関係史料収集と近世的展開に関する基礎的研究	2014.4~2018.3	海老沼真治
12	科学研究費助成金 基盤研究C	日本の畜産文化成立過程の動物考古学的研究	2015.4~2018.3	植月 学
13	科学研究費助成金 基盤研究C	近世造仏聖の造像活動に関する基礎的研究	2016.4~2019.3	近藤 暁子
14	科学研究費助成金 若手研究B	博物館が所蔵する写真の資料化と当該地域の民俗及び生活変化に関する写真民俗誌的考察	2016.4~2020.3	丸尾 依子
15	科学研究費助成金 若手研究B	包装紙等の実用的作例における浮世絵師の画業研究	2016.4~2019.3	松田美沙子
16	科学研究費助成金 若手研究B	遺跡出土動物の生態学的・形態学的分析に基づく新たな動物利用文化史観の創出	2019.4~2023.3	山田 英佑
17	科学研究費助成金 若手研究B	地域に残る写真の保存・活用に関する調査研究	2020.4~2023.3	西願 麻以
18	科学研究費助成金 基盤研究C	近世造仏聖の造像意識に関する基礎的研究	2021.4~2025.4	近藤 暁子
19	科学研究費助成金 基盤研究C	無形民俗文化財の活用及び教材化と「博・学・地域連携」の手法に関する実践的研究	2021.4~2026.4	丸尾 依子
20	科学研究費助成金 基盤研究C	戦国大名家臣の家伝文書に関する研究—甲斐武田氏の家臣を中心として—	2023.4~2027.3	海老沼真治
21	科学研究費助成金 基盤研究C	食糧生産力が社会体制に与えた影響の定量的評価：遺跡出土動物からのアプローチ	2023.4~2027.3	山田 英佑
22	科学研究費助成金 基盤研究C	博物館施設における簡便的なカビのリスク評価手法の検討	2025.4~2028.3	日比野純矢

【県費ほか】

番号	種 別	研 究 課 題 名	研究期間(年,月)	担 当 者
23	総合調査・研究	富士山と人々の歴史	2005.4~2010.3	中山誠二、高橋修、植月学
24	総合調査・研究	日韓内陸地域における生業の歴史に関する研究	2010.4~2015.3	中山誠二、植月学、網倉邦生、森原明廣、近藤暁子
25	総合調査・研究	日韓における博物館資料の調査・記録・展示手法に関する比較研究	2015.4~2020.3	森原明廣、植月学、近藤暁子、海老沼真治
26	総合調査・研究	日韓における博物館資料の調査・記録・展示手法に関する比較研究(2)	2020.4~2025.3	森原明廣、近藤暁子、石神孝子、海老沼真治
27	共同調査・研究	楯無鐘の謎を探る	2005.4~2007.3	西川広平、中山誠二
28	共同調査・研究	古代の交易と道	2005.4~2008.3	平川南、中山誠二、海老沼真治
29	共同調査・研究	歌川広重の甲州日記と甲府道祖神祭	2007.3~2008.3	井澤英理子、高橋修
30	共同調査・研究	甲斐の治水・利水と景観の変化	2007.4~2010.3	西川広平
31	共同調査・研究	甲斐金山における金製錬技術に関する自然科学的研究	2008.4~2011.3	畚名貴彦
32	共同調査・研究	博徒の活動と近世甲斐国における社会経済的特質	2009.4~2013.3	高橋修
33	共同調査・研究	万福寺と山梨の浄土真宗	2010.4~2015.3	井澤英理子、近藤暁子、海老沼真治
34	共同調査・研究	大木家の民俗資料に関する基礎的研究	2011.4~2012.3	丸尾依子
35	共同調査・研究	大和郡山市所在 柳沢家関係史料に関する研究	2012.4~2015.3	高橋修、西川広平、近藤暁子
36	共同調査・研究	山岳信仰の歴史民俗的研究	2013.4~2016.3	丸尾依子、堀内真
37	共同調査・研究	法然上人絵伝(当館蔵)を中心とした等々力万福寺関係資料に関する研究	2015.4~2019.3	近藤暁子、松田美沙子
38	共同調査・研究	移住をめぐる地域の形成と経営・交流について	2017.4~2020.3	小畑茂雄
39	共同調査・研究	近代以降の「甲斐絹」の生産やデザイン・技法に関する基礎的研究	2019.4~2022.3	丸尾依子、西願麻以
40	共同調査・研究	富士川舟運に関する基礎的研究	2020.4~2023.3	中野賢治
41	共同調査・研究	月岡芳年筆「甲府道祖神祭幕絵 太閤記 佐久間盛政羽柴秀吉を狙ふ」(山梨県立博物館蔵)に関する基礎的研究	2022.4~2025.3	松田美沙子
42	共同調査・研究	山梨県における酒造業(日本酒)についての研究	2023.4~2026.3	小畑茂雄
43	その他(国宝重要文化財等整備費補助金)	甲州金出土地点の詳細確認調査	2012.4~2014.3	中山誠二、高野玄明、植月学

富士山関係の資料収集と調査研究

近藤 暁子

はじめに

富士山は、山梨県の歴史においてさまざまな面で重要な意味を持つ。その自然景観は古来山岳信仰の対象とされるとともに、存在そのものが芸術作品や文学作品を生み出す源泉となってきた。そのような富士山の文化的価値は、2013年に世界文化遺産に登録され、世界的に認知されたといっていよう。

富士山を山梨県立博物館の展示でどのようにとりあげていくかについては、基本構想、基本計画策定の段階で議論が重ねられ、「山梨の霊峰」のテーマのもと、将来的な第2期整備に向けて資料収集、調査研究を進めていく方向性が定められた⁽¹⁾。そのため、現在の常設展示においては、富士山については主に「信仰の足跡」における山岳信仰のコーナーや、「戦国からのメッセージ」において、富士山麓の気候や災害を紹介するコーナーなどで分散的な紹介がなされているところである。

本稿では、開館準備段階から今日にいたる調査研究や関連資料収集の経緯を振り返ることとしたい。

1 富嶽三十六景の収集と展覧会の開催

富士山にまつわる資料収集は、開館準備段階から意識的に開始された。富士山については信仰、芸術、自然等、学術的にアプローチをするにあたってはさまざまな視点があると考えられる。資料収集、とりわけ資料購入という観点からは信仰、芸術分野が主となったと思われ、山梨から見た富士山、あるいは山梨に関わる歴史的な事象を描いた絵画資料や、富士信仰にまつわる資料が、特に収集対象となった。

そうしたなかで、現在当館における富士山関係資料の中核をなす葛飾北斎作「富嶽三十六景」は、開館後間もない2006年の収集であった。「富嶽三十六景」は、山梨側から描かれた富士山を含む全46枚から成る、すべてに富士山が描きこまれた連作で、江戸時代を代表する浮世絵師のひとりである、葛飾北斎の手によるものである。本資料についてはマスコミを通じた報道などにより県民の関心も高く、収集後すぐにシンボル展「葛飾北斎 富嶽三十六景」（会期：2006年6月13日～7月9日）を開催し、全点を公開する機会を設けた。

そのさらに1年後には、富士山世界文化遺産 暫定リスト掲載記念特別展「北斎と広重ふたりの富嶽三十六景」（会期：2007年10月13日～11月18日、20日）を開催した。この展覧会では、「富嶽三十六景」に先駆けて収集していた歌川広重作「不二三十六景」（2003年収集）、同「富士三十六景」（2004年収集）もあわせて公開した。「不二三十六景」は全36枚、「富士三十六景」は全37枚から成る、いずれ



葛飾北斎作「富嶽三十六景 凱風快晴」

も富士を描いた連作で、当館ではどちらも全点を収集している。本展では、3資料とも全点を一挙に同時公開した。なお、本展は当初11月18日までの開催だったが、好評により20日の県民の日に特別公開を実施した。また、本展の図録には、大久保純一氏（現すみだ北斎美術館館長）ほか、高橋修氏（現東京女子大学、在職2000～2013年）、西川広平氏（現中央大学、在職2001～2017年）、井澤英理子氏（現山梨県立美術館、在職2001～2012年）が論考を寄せ、画中における富士山の描写位置に関する新解釈などの提示をおこなっている。

「富嶽三十六景」については、2011年に開館5周年記念・葛飾北斎生誕250周年記念特別展「北斎の富嶽三十六景」（会期：2011年3月19日～5月9日）でもシリーズ全点の一挙公開をおこなっている。本展は葛飾北斎生誕250年という節目にあたり、北斎と富士図、そして北斎と甲斐国との関係性に焦点をあてた内容で、収集後の研究の進展を反映し、2007年の展覧会の内容とは一線を画すものであった。本展の成果の一部は井澤英理子氏・宮澤富美恵氏により「北斎が描いた甲斐の国」（『山梨県立博物館研究紀要』第6集、2012年3月）として公表されている。

また、本展では2011年に新たに収集した「富嶽三十六景 甲州石班澤」（藍摺）の初公開もおこなわれた。本資料は、世界に現存する初摺の「富嶽三十六景 甲州石班澤」の中でも、摺り、状態ともに極めて優れた有数の1枚として知られ、当時流行していた輸入顔料「ペロ藍（プルシャンブルー）」を使った、藍色の濃淡だけで表現する「藍摺」を代表する作品である。

これ以降も、本県で国民文化祭が開催されたことを記念し2013年に実施したシンボル展「富士の国やまなし国文祭記念事業「北斎の富嶽三十六景」（会期：2013年6月15日～7月8日）や、「富嶽三十六景」のさまざまな可能性の一端を提示した2015年実施のシンボル展「さわれる富嶽三十六景」（会期：2015年2月7日～3月9日）などにより、収集資料の活用に努めている。

また、「富嶽三十六景」は、以上のような展示や調査研究にとどまらず、さまざまな状況で活用がなされてきた。2020年より発給されたパスポートデザインへの採用や、2024年7月3日より発行された新千円札裏側の図柄のデザインに、当館の「富嶽三十六景 神奈川冲浪裏」が参考にされるなど、その質の高さから、各方面での活用がなされている。

また、2019年にはやまなし産業大賞優秀賞を受賞（2018年）したアルステクネ・イノベーション（当時。現株式会社アルステクネ）による高精細デジタル化事業がおこなわれるなど、資料のデジタル化とその活用についての先駆的な試みにも供されている。

2 富士山世界文化遺産登録に関わる調査研究と展覧会の開催

富士山にまつわる調査研究は、総合調査・研究「富士山と人々の歴史」が、開館した2005年から2011年にかけておこなわれ、2014年には山梨県立博物館 調査・研究報告7『河口集落の歴史民俗的研究』が、2016年には山梨県立博物館 調査・研究報告12『富士御師の檀那所と御山参詣』がそれぞれ刊行されている。

また、富士山の世界文化遺産登録を目指すにあたり、山梨県では山梨県富士山総合学術調査報告研究委員会が設置され、各分野からの視点で総合的な学術調査が実施された。調査は第1期（平成20年度～23年度）と第2期（平成24年度～27年度）の8年間にわたっておこなわれ、それぞれ報告書が作成されている。第1期、第2期ともに当館学芸員も調査員として委嘱を受け、成果を報告書に掲載している⁽²⁾。



「曾我物語図屏風（右隻 富士巻狩）」

なお、2016年2月には第2期の成果報告を主体とした富士山学術調査研究シンポジウム「富士山を語る～富士山調査の成果とこれから」が当館ならびに山梨県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会、山梨県富士山総合学術調査研究委員会の主催（共催：山梨日日新聞社・山梨放送）で開催された（巻頭図版1）⁽³⁾。

そうしたこれまでの調査研究の成果の一環として開催された展覧会が、2015年におこなわれた世界文化遺産登録・開館10周年記念特別展「富士山—信仰と芸術—」（会期：2015年10月24日～11月30日）である。本展は静岡県立美術館と共同して開催した展覧会であった（静岡県立美術館での開催は、2015年9月5日～10月12日）。富士山が「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」として2013年に世界文化遺産に登録されてから2年を費やし、主に信仰の部分を歴史博物館である当館が、芸術の側面を静岡県立美術館が担当し、ひとつの展覧会を作り上げるために協議を重ね準備を進めたものであった。

本展は、第1章「富士山イメージの形成と継承」、第2章「神仏の坐す祈りの山」、第3章「富士講の時代」、第4章「世界の中の富士山」の全4章から成る構成で、出品資料は156件であった。本展には、当館が収蔵している富士山にまつわる次の資料を出品した。「曾我物語図屏風」（2006年収集）、河村岷雪画『百富士』（甲州文庫）、葛飾北斎画「富嶽三十六景」（2006年収集）、春木南溟筆「富士曼荼羅図」（2015年収集）、『妙法寺記』（甲州文庫）、「三尊九尊図」（大木家資料）、「富士山牛玉」（2007年収集）、「富士山道しるべ」（2002年収集）、「隔搔録」（2005年収集）、藤原治俊画「富士山神宮並麓八海略絵図」（2005年収集）、『富嶽百景（初編、二編）』（2007年収集）、歌川貞秀筆「三国第一山之図」（2015年収集）、歌川貞秀画「大日本富士山絶頂之図」（2005年収集）、二代目歌川国輝画「富士山諸人參詣之図」（2002年収集）、「富士講行着」（大木家資料）、「安産守」（大木家資料）、「富士山御胎内御札」（大木家資料）、池大雅筆「富岳図」（2002年収集）。以上のように、信仰に関わる資料が中心であった。

このうち、甲州文庫や大木家資料は当館開館以前から山梨県に収蔵されてきたものである。大木家資料は甲府で江戸時代から商家を営んでいた大木家から寄贈されたものであり、その数は膨大で、文書、民俗資料、美術資料など多岐にわたるが、富士山関連資料である「富士講行着」「安産守」「富士山御胎内御札」は、本展が初めての展覧会出品となった。江戸時代の商家における富士講の様子をよく伝えるものであり、広く一般に知られることは、富士講研究の新たな契機として望ましいことだったと考えている。

また、富士山が世界文化遺産に登録された2013年に国の重要文化財指定を受けた南アルプス市江原浅間神社の「浅間神像」も、本展において神社外で初めての公開となった。寺社に安置される仏像や神像は、一般に公開される機会は決して多いものではない。これまで、先述の『山梨県富士山総合学術調査研究報告書』等で筆者も報告をおこなっていたが、本展で公開されたことにより浅間神そのものの研究が進展し、専門論文も発表されている⁽⁴⁾。

このように、当館が実施してきた富士山関連の資料収集と、調査・研究成果としての展覧会開催が、さらなる富士山関連の調査研究の進展につながっている側面があることは、率直によろこばしく思う。なお、本展図録には、双方の館で本展を担当した学芸員がそれぞれ論考を寄せている。

3 多彩な富士山関連資料

以上、「富嶽三十六景」をはじめとした、葛飾北斎や歌川広重に関わる資料収集と調査研究および展覧会の開催について、また、開館以来継続的におこなわれてきた資料収集と調査研究、さらに富士山世界遺産登録に関わる調査研究への参加と、その成果としての展覧会開催について、概観してきた。次に、ここまで触れられなかった収集資料について、いくつか特徴的なものについて述べておきたい。

「曾我物語図屏風」(2006年収集)は、2015年開催の世界文化遺産登録・開館10周年記念特別展「富士山—信仰と芸術—」に出品された資料のほか、当館では同様の主題のものをもう一双、あわせて2双の屏風を収蔵している。「曾我物語図屏風」は、建久4年(1193)に源頼朝が富士山麓で催した巻狩に乗じておこなわれた曾我兄弟の仇討を主題としたもので、巻狩には甲斐源氏も参加していることから、富士山関連の資料として収集されたものである。曾我兄弟の仇討は物語化され、各種芸能の題材ともなり、屏風としての絵画化もそのひとつといえるだろう。文学的要素、あるいは描かれた巻狩の風俗、富士の山容など、本資料にはさまざまな研究視点があり、美術分野の絵画資料としてのみならず、歴史資料的解釈で調査依頼を受ける場合もある。当館でも、本資料の修理後、シンボル展「曾我物語図屏風」(会期：2022年1月22日～2月21日)を開催し、修理の様子や、曾我物語と本県とのゆかりなど、多彩な角度から紹介をおこなった。

池大雅作「富岳図」(2002年収集)は、前景に山を中心とした地形が展開することから、山梨側からの富士を描いたものと考えられる資料である。本作を描いた池大雅は江戸時代を代表する文人画家のひとりだが、同じく文人画家である韓天寿、高芙蓉とともに、白山・立山・富士山の三山を巡っていたことも知



池大雅作「富岳図」

られる。三山を巡ることは修験道において三禅定と呼ばれ、山岳信仰に深く関わっている。本資料は、一見文人画のおおらかな趣が強い絵画だが、その背景をみれば信仰的要素も備わっていると考えることもでき、重層的な意味を備えているといえる。

甲斐国は古来名馬の産地として知られ、聖徳太子に献上された“甲斐の黒駒”は、太子を背に乗せて空に舞い上がり、富士山に至ったという伝説を生み出した。甲斐の黒駒が聖徳太子を乗せて富士に飛来する様子は、太子の生涯を絵画化した「聖徳太子絵伝」には必ず描かれる場面としてよく知られる。2002年収集の「富士曼荼羅図」と2016年収集の「聖徳太子黒駒登岳図」は、その場面のみが抽出して描かれた資料である。こうした図様の絵画は、特に東北地方で“まいるのほとけ”という民間信仰の対象として祀られる場合があり、聖徳太子信仰の文脈でとらえられる資料でもある。富士山、黒駒という実に甲斐国に近い要素を備えながら、それに留まらない大きな視点でとらえられるべき資料といえる。

また、江戸時代に盛行した富士講にかかわる食行身祿書巻（2003年収集）や富士講経巻一括（2003年収集）、河口の御師を務めた家に伝わった本庄家文書（2002年収集）や渋江家資料（2018年収集）など、北麓地域の富士信仰を伝える資料も収蔵している。

以上のように、当館収集の富士山関連資料は、単に富士山を描いたもの、あるいは富士山信仰との関わりだけに留まらず、広く重層的な意味合いを持つ資料が多い。また、そうした資料に対する調査研究の実施や、その成果としての展覧会や報告書の刊行などが、さらなる関連資料の寄贈や、寄託の申し出につながる場合もある。展覧会で借用した資料をそのまま寄託という形で管理を託される事例もあり、当館の日ごろの活動が、徐々に所蔵者の方々からの信頼につながってきていることのあらわれと考えれば、今後も一層の信頼を得られるよう、努めていくこととしたい。



「富士曼荼羅図」

おわりに—今後の展望・課題として—

開館以来20年にわたる富士山関連の資料収集と調査研究について振り返ってみると、いかに多彩な資料が収集され、展覧会や報告書などで調査研究成果が繰り返し発信されてきたのかということあらためて認識することができた。そうしたなかで、いくつかの課題もまた、明らかとなったと思う。

資料収集については、開館前後は、山梨県立博物館として、富士山の調査研究を進めていくうえでどのような資料が必要であるか、明確な意識のもと、市場も含め情報収集をおこなったうえで、その情報をさらに精査して収集を進めていたように思う。当館の日ごろの活動が信頼を得、外部から資料に関わる情報や相談が寄せられる頻度は高まってきてはいる。しかし開館20周年を迎えた今、あらためて収蔵資料の傾

向を把握し、これまでの研究の進展も反映させ、あらたな収集計画を検討すべきときではないかと思う。資料収集は、その後続く調査研究、展示といった、博物館活動の根幹にあるものである。それを失速させてしまえば、博物館活動の停滞を招きかねない。しかしながら、館の収蔵スペースの問題、あるいは資料そのものの地域とのつながりを考えれば、一概に館に収蔵することばかりが最良というわけでもない。そのような状況だからこそ、資料収集について、あらためて考える必要があるだろう。

調査研究については、20年間にわたり収集を重ねてきた資料について、個別の調査研究の進捗が遅れているように感じる。展覧会などで広く公開の機会を設けた後にも、その際に得られた新たな知見などを反映し、より研究を深化させることが望まれる。

今年度、当館と学術交流協定を結んでいる大韓民国国立清州博物館で、日韓国交正常化60周年記念事業として、当館や考古博物館所蔵資料をはじめとした県内の資料により、山梨の文化を紹介する展覧会が開催された。展覧会名称は、日韓国交正常化60周年記念共同特別展「富士山に登る、山梨」であった（会期：2025年9月4日～12月28日）。両館で協議しながらテーマ、出品資料の選定をおこなったが、全体構成を富士山になぞらえて組み立てるという提案は、清州博物館からなされたものだった。富士登拝と山梨の歴史の流れを巧みに融合させた内容で、そのとらえ方はとても新鮮に感じられた。

一方当館では、富士山に関わる企画展は、2015年の世界文化遺産登録・開館10周年記念特別展「富士山―信仰と芸術―」以降、開催されていない。富士山は、“大きな”山である。あらゆる学術分野から、研究すべき視点を持つことができる。開館後20年の時を経て、富士山研究をとりまく状況も変化している。今後、山梨県立博物館として、富士山の調査研究をどのように深めていくべきなのか、独善的でなく、また固定観念にとらわれない広い視点をもって、あらためて考えるべき時に来ているのかもしれない。

註

(1) 「山梨県立博物館（仮称）基本計画」（山梨県教育委員会、2001年3月）。

(2) 報告書内の当館職員に関わる報告は次のとおり。

【山梨県教育庁学術文化財課『山梨県富士山総合学術調査研究報告書』山梨県教育委員会、2012年3月】

西川広平「富士信仰の歴史 中世 修験の発達と登拝の拡大」、宮澤富美恵「富士信仰の歴史 近現代 廃仏毀釈から観光登山まで」、高橋修「絵地図からみた「甲斐の富士山」像」、近藤暁子「富士山にかかわる神像と仏像 中世の造像」

【山梨県富士山総合学術調査研究委員会編『富士山 山梨県富士山総合学術調査研究報告書2 本文編』山梨県富士山世界遺産保存活用推進協議会、2016年3月】

海老沼真治「富士山周辺の交通路」、中野賢治「元亀年間の西念寺」、宮澤富美恵「大我講の展開」、堀内眞「御中道と御中道巡り」、丸尾依子「大木家資料にみる甲府商家の富士登山と信仰」、鈴木麻里子・近藤暁子・高橋晶子「富士山にかかわる神像と仏像」

なお、2016年6月に山梨県立富士山世界遺産センターが開館して以降、富士山の総合学術調査研究事業は世界遺産センターが主体となって実施しているが、当館学芸員は継続して調査員の委嘱を受けている。

(3) その際の内容は次のとおり（（ ）内の役職は当時）。第1部「富士山総合学術調査研究成果報告」報告1「巡礼路をさぐる」堀内眞（山梨県立博物館）、報告2「御中道と信仰」堀内亨（県立ひばりが丘高校教諭）、報告3「山小屋の民俗」松田香代子（愛知大学非常勤講師）。第2部 パネルディスカッション「富士山のこれからを語る」パネラー：藤井敏嗣（山梨県富士山科学研究所所長）、新津健（元山梨県埋蔵文化財センター所長）、平川南（山梨県立博物館館長）、コーディネーター：依田智子（山梨放送アナウンサー）

(4) 鈴木麻里子「浅間神像をめぐる」（『仏教芸術』毎日新聞出版、2016年）。鈴木氏は山梨県文化財保護審議会委員で、本像を見出した研究者である。また、江原浅間神社像と像容の類似した静岡県裾野市の茶畑浅間神社の木造四面女神坐像についても関心が高まったようで、上原美術館（静岡県下田市）の展覧会「無冠の仏像―伊豆・静岡東部の無指定文

化財」(会期：2022年10月8日～2023年1月9日)、に出品され、その後2025年に静岡県指定有形文化財となり、静岡県富士山世界遺産センターの展覧会「信仰の道から観光の道へ」(会期：2025年12月13日～2026年2月1日)にて公開された。

【富士山にかかわる研究報告、論文等】※山梨県立博物館刊行

○研究報告書

- ・山梨県立博物館 調査・研究報告7『河口集落の歴史民俗的研究』(2014年3月)
- ・山梨県立博物館 調査・研究報告12『富士御師の檀那所と御山参詣』(2016年3月)

○展覧会図録および掲載論考等

- ・企画展「北斎と広重 ふたりの富嶽三十六景」(2007年10月)
 - 大久保純一「北斎の「富嶽」と広重の「富士」
 - 高橋 修「江戸時代の甲斐国像と富士山—甲斐国絵図についての詩論—」
 - 西川広平「「富嶽三十六景」千住宿の三枚の錦絵」
 - 井澤英理子「甲斐の国ゆかりの浮世絵」
- ・開館5周年記念・葛飾北斎生誕250周年記念特別展「北斎の富嶽三十六景」(第二章、第三章のみ、リーフレット)
- ・世界文化遺産登録・開館10周年記念特別展「富士山—信仰と芸術—」(2015年9月)
 - 清雲俊元「特別展「世界文化遺産登録 富士山—信仰と芸術—」開催に寄せて」
 - 石上充代「描かれた富士山の諸相—信仰を意識しつつ—」
 - 近藤暁子「富士の祭神とその本地—浅間神と大日如来の造形について—」
 - 中野賢治「元亀元年十月十三日の三点の資料をめぐる—西念寺の再建と御師・道者—」
 - 浦澤倫太郎「海を越える富士山」

○論文

- ・海老沼真治『「富士北麓若彦路」再考—『吾妻鑑』関係地名の検討を中心として—』(『山梨県立博物館研究紀要』第5集、2011年3月)
- ・井澤英理子・宮澤富美恵「北斎が描いた甲斐の国」(『山梨県立博物館研究紀要』第6集、2012年3月)
- ・西川広平「世界遺産富士山「巡礼路の特定」に関する作業報告」(『山梨県立博物館研究紀要』第9集、2015年3月)
- ・松田美沙子「二代国輝筆「富士山諸人参詣之図」に関する一考察」(『山梨県立博物館研究紀要』第10集、2016年3月)
- ・西川広平「富士山宝永噴火に関する資料の記録化について—山梨側の地域資料を対象に—」(『山梨県立博物館研究紀要』第10集)
- ・西川広平「戦国期上野国赤城山における富士浅間神の勧請について」(『山梨県立博物館研究紀要』第11集、2017年3月)

(山梨県立博物館)

武田氏関係の調査研究と資料収集

海老沼 真 治

はじめに

山梨県立博物館（以下、当館）の基本構想・基本計画策定の段階で、甲斐武田氏に関する展示は不可欠の要素と認識されていた。ただし、開館以前の研究水準は、相模北条氏など他の戦国大名と比べて決して十分なものとはいえない状況であった。そのため武田氏に関する展示については、平成17年の開館の段階では必要最低限のものにとどめ、当館において十分な調査研究や展示を行ったうえで、将来的な第2期整備の際に武田氏の総合的な展示を紹介することを目指すという方針で整備が進められた⁽¹⁾。当館常設展において「武田」を冠するコーナーがなく、「甲斐を駆ける武士たち」などいくつかのコーナーで断片的に紹介している理由はここにある。従って、開館以降における武田氏関連の調査研究は、博物館において重視すべき研究分野のひとつであった。

次に開館前後の時期における研究動向については、『山梨県史』の編纂が大きな画期となった。武田氏を含む中世資料集としては、資料編4中世1県内文書（1999年3月）を皮切りに、同5中世2県外文書（2分冊、2005年3月）、同6中世3県内・県外記録（2分冊、2001年5月・2002年12月）、同7中世4考古資料（2004年3月）の4巻6冊（別冊を除く）が刊行され、2007年にはそれらの成果がまとめられた通史編2中世が刊行された。

また『山梨県史』と同時期に、柴辻俊六・黒田基樹両氏が中心となって編纂した『戦国遺文武田氏編』全6巻（東京堂出版、2000～2006年）も刊行され、その成果をもとに『武田氏家臣団人名辞典』（東京堂出版、2015年5月）が刊行されるなど、武田氏研究を推進するための基礎資料が整えられた。当館における武田氏研究も、こうした先学の恩恵を受けて進めることができたのである。

当館（開館前を含む）で武田氏をはじめとする中世史の調査研究・展示を担当してきたのは、西川広平氏（現中央大学、在職2001～2017年）と筆者（在職2003年～）、茶園紘己（在職2023年～）である。西川氏が開館準備段階から中心的役割を担い、2014年頃から筆者がこれを引き継ぎ、2023年からは茶園が加わって現在に至っている。以下、開館準備段階から2025年の「武田勝頼展」にいたるまでの調査研究と展示を振り返り、最後に近年の資料収集の概要を述べていくこととする。

1 開館準備段階の調査研究

開館準備に向けた諸準備の中で特筆すべき調査研究は、甲州市の菅田天神社が所蔵する、国宝「小桜韋威鎧 兜・大袖付」の復元品製作とその研究であろう。武田氏相伝の重宝「楯無鎧」として伝えられる本鎧の復元製作は、常設展示に不可欠のものと位置づけ、菅田天神社のご理解・ご協力のもと、2度にわたる鎧の実見調査を経て製作した。そして実見調査や復元製作の知見をもとに、当館最初の共同研究を実施し、その成果を山梨県立博物館 調査・研究報告1『小桜韋威鎧 兜・大袖付 復元調査報告書—楯無鎧の謎を探る—』（2007年3月）として公開した。本報告書は西川氏を中心に、復元製作を担当した西岡文夫氏、甲冑武具研究を専門とする竹村雅夫・藤本正行両氏が参加し、鎧の調査報告、復元製作報告、鎧の相伝や

伝承に関する研究成果などを収録しており、本鑑に関する最も詳細な研究成果といっても過言ではない。

開館前～直後には、県内学術団体である山梨郷土研究会・山梨県考古学協会・武田氏研究会との共催による研究集会を開催している。特に2004年に開催した「信玄堤」、2005年に開催した「甲斐源氏」は、その後の館の研究・展示の基礎にもなった⁽²⁾。開館後は武田氏関係の企画展関連イベントとして、当館主催のシンポジウムも行っている。館主催のシンポでは、その成果としての報告集は刊行していないが、2006年に開催した開館記念特別展「よみがえる武田信玄の世界」（会期：2006年3月28日～5月14日）の展示・シンポの成果の一部は、かいじあむブックレット『武田信玄からの手紙』（山梨日日新聞社、2007年3月）として刊行している。

開館記念特別展「よみがえる武田信玄の世界」は、当館において武田信玄をテーマとした最初の企画展示である。開館前の2004年から準備を始め、「連絡会議」と称するプロジェクトチームを組織し、当時の博物館展示監修員、資料収集調査員、県史編さん室担当者に集まっていた⁽³⁾。会議のメンバーには、展示候補資料の検討や展示図録の論考・コラム執筆等でご協力を得た。当館では西川氏が主担当となり、筆者が副担当として推進する体制であった。進行中であった『山梨県史』や、楯無鑑復元製作等の成果を活用し、当時考え得る最大限の規模・内容となった。なお、本展を含む武田氏関係展示の図録における論考・コラムの執筆者、シンポジウム等の発表者については、本稿末尾の一覧を参照されたい。

またこの時期には、武田氏研究会において若手研究者を中心とする自主的な勉強会が開催されるようになっていた。内輪では武田氏研究会シンポジウムワーキンググループ（以下WG）と称し、筆者も参加させていただくこととなった。2006年に武田氏研究会で開催されたシンポジウム「武田氏研究の新展開」に向けた準備報告をその主目的とし、開催後にはその成果論集である平山優・丸島和洋編『戦国大名武田氏の権力と支配』（岩田書院、2008年12月）刊行のための勉強会を行うなど、精力的な活動を行った。WGとしての活動は、実質的には2013年の武田氏研究会シンポジウム「戦国大名武田氏と地域社会」の開催と、翌年にその報告集を刊行したところで一区切りを付けたといえるが、その後筆者が担当した武田氏関係の展示においても、WGでの成果を活用させていただいたところは少なくない。その点で当館における武田氏関連の調査研究に影響を与えた活動といえることができる。

2 武田家臣山本菅助関連資料の調査研究と資料収集

2007年のNHK大河ドラマは井上靖氏原作の「風林火山」となり、武田信玄の軍師と伝わる山本勘助を主人公とし、甲斐武田氏と越後上杉氏の争いを中心に描く作品が放映された。これに関連して大河ドラマ特別展「風林火山 信玄・謙信、そして伝説の軍師」が山梨・新潟・大阪の3会場で開催された。当館はその最初の開催館となり（会期：2007年4月6日～5月20日）、当時「山本菅助」の名が記された唯一の史料であった、北海道・市河家文書の「武田晴信書状」をはじめ、武田氏・上杉氏に関する資料を多数紹介する展示となった。同展の企画・準備は西川氏が中心メンバーのひとりとして携わり、展示図録への執筆等を担った。また西川氏は、大河ドラマに先行して刊行された上野晴朗・萩原三雄編『山本勘助のすべて』（新人物往来社、2006年12月）に「山本勘助と足軽」を寄稿し、山本勘助を足軽大将とする『甲陽軍鑑』の記述をもとに、一次史料に見えるその他の足軽大将衆の動向などを通して、山本勘助の武田家臣としての性格を分析している。

そして大河ドラマ特別展の開催が縁となり、当時の市河家文書所蔵者のご厚意によって、武田晴信書状

をはじめとする91点の古文書が2009年6月に当館に収蔵された。同年9月にはシンボル展「速報！市河家文書」（会期：9月19日～23日）を開催し、短期間ながら新収蔵資料としての紹介を行った。市河家文書の概要や収集経緯については西川「山梨県立博物館所蔵「市河家文書」について」⁽⁴⁾で詳述されており、本資料群は従来「山本菅助」だけが注目されてきたところ、信濃高井郡の国人・国衆であった市河氏が近世には米沢藩士として活動する足跡をも解明しうる資料であることが指摘された。文化財としても注目を集め、平成22年（2010）3月31日付で山梨県指定文化財（有形文化財・書跡）として指定を受けた。市河家文書に関する研究は、その後も西川氏や筆者が武家文書伝来等の視点から分析を行っている⁽⁵⁾。

大河ドラマ「風林火山」の段階では、山本勘助は武田家臣の中でも特に著名な人物であるにもかかわらず、その存在を示すのは『甲陽軍鑑』など二次史料に限られていたため、実在すら定かではないという扱いを受けることもあった。1969年に大河ドラマ「天と地と」をきっかけに市河家文書が発見され「山本菅助」の存在が確認されたものの、二次史料に見える「山本勘助」との関係などを考察するだけの材料に乏しく、山本菅助・勘助についての研究は困難な状況にあった。

ところが、大河ドラマ「風林火山」終了後の2008年5月に、群馬県の安中市学習の森ふるさと学習館学芸員（当時）の佐野亨介氏からの情報提供により、同市内の旧家に伝えられた武田氏発給文書等の中に「山本菅介・菅助」を宛所とするものが複数発見された。その概要は海老沼「群馬県安中市 真下家文書の紹介と若干の考察—武田氏・山本氏関係文書—」において紹介している⁽⁶⁾。この段階では、文書の伝来等を明確にすることができなかったが、その後の追加調査により、この文書群は武田家臣山本菅助の子孫で高崎藩士となった家に伝来したものであることが確定し、この家が現在は静岡県沼津市に居住し、他の古文書も伝えていたことが確認された⁽⁷⁾。

これらの成果をもとに、明らかになった武田家臣山本菅助の実像を紹介する展示として、2010年にシンボル展「実在した山本菅助」を開催した（会期：6月5日～7月5日）。会期中にはシンポジウム「山本菅助再考」も開催し、筆者のほか平山優・柴裕之・丸島和洋の各氏が新発見文書を用いた研究成果を発表した。この展示とシンポジウムの成果は、山梨県立博物館監修・海老沼編『山本菅助の実像を探る』（戎光祥出版、2013年6月）として刊行することができた。

山本菅助関係新出文書の調査研究にあたっては、前述のWGにご協力いただいたほか、群馬県では佐野氏と、高崎藩士関係の調査研究を継続していた中村茂氏の協力を得た。また沼津市での調査においては、山本家や沼津市明治史料館の木口亮学芸員の協力を賜った。多くの関係者のご理解とご支援のもと、武田氏研究において重要な発見のひとつとなる資料群の調査に携わらせていただいたことを、改めて御礼申し上げます。

また、これらの成果をもとに、2本の研究課題でJSPS科研費の助成を受けた⁽⁸⁾。その他にも様々な形で研究成果を公にしている。主なものとして、当館の開館10周年記念特別展「武田二十四将—信玄を支えた家臣たちの姿—」（会期：2016年3月19日～5月23日）の開催と記念講演の実施（巻頭図版7）、安中市学習の森ふるさと学習館の企画展「山本菅助—真下家所蔵文書の発見—」（会期：2012年12月2日～2月26日）開催への協力・寄稿・講演、土浦市立博物館の特別展「土浦城—時代を超えた継承の軌跡—」（会期：2020年3月14日～5月6日）開催への協力・寄稿・講演などである⁽⁹⁾。

山本菅助関係の資料収集と調査研究は、当館における武田氏関係の調査研究事業の中でも特に多くの成果を出すことができた研究のひとつと言える。ただし、一般には「山本菅助」に対する認知度はまだまだ

低いと感じることもあり、今後も研究とその成果の発信を続けていく必要があるだろう。

3 甲斐源氏研究の進展と特別展開催

開館5周年記念特別展として開催した「甲斐源氏 列島を駆ける武士団」（会期：2010年10月9日～12月6日）も、開館前から重視していた調査研究テーマを形にしたものといえる。前述した「楯無鎧」の調査や甲斐源氏シンポジウムへの参画などを通して、戦国大名武田氏のルーツである甲斐源氏の由緒や、日本列島に広範に展開する一族の足跡等を明らかにしていった。特別展の準備にあたっては、西川氏が中心となって外部研究者とともにプロジェクトチームを結成し⁽¹⁰⁾、約1年半という期間ではあったが、共同研究の成果は展示内容にも反映された。取り扱った時代は平安時代から江戸時代までの600年以上に及び、地域は北海道から九州まで、文字通り日本列島を股にかけて甲斐源氏の足跡を追う壮大な展示となった。展示を通して、甲斐源氏が山梨県内にとどまらず、わが国の歴史・文化に様々な影響を及ぼしていたことを示すことができたと考える。

同展終了後には、展示や共同研究の成果が一書にまとめられ、山梨県立博物館監修・西川編『甲斐源氏武士団のネットワークと由緒』（戎光祥出版、2015年10月）として刊行された。また西川氏は当館を離れた後も甲斐源氏研究を継続し、博物館在職時代からの成果もあわせて、編著『シリーズ・中世関東武士の研究32 甲斐源氏一族』（戎光祥出版、2021年10月）、著書『武田一族の中世』（吉川弘文館、2023年8月）として公表されている。

当館における甲斐源氏研究は、前述の山本菅助研究とともに、博物館における調査研究と展示の成果が最終的に一書にまとめられるまでに発展した事例として、大きな意義を有するものとなった。

4 「武田信玄の生涯」展における調査研究

開館15周年を記念する特別展のひとつとして開催したのが「生誕500年 武田信玄の生涯」（会期：2021年3月13日～5月10日）である。全150件の展示資料から、信玄の生涯をおおむね年代順にたどることができる展示とした。本展において最も重要な展示のひとつとして早期に出品を依頼したのが、「武田不動尊」の名で知られる恵林寺蔵「不動明王及二童子像」（県指定文化財）である。本像は武田信玄が願主となり、信玄の姿を写して造られたと伝えられるが、これまで像の詳細は十分に調査されておらず、ようやく2015年に県の文化財指定を受けていた。

幸いにも恵林寺住職 古川周賢氏のご理解のもと出品のご快諾をいただいたが、修理が必要な状態にあったため、帝京大学文化財研究所の岡田靖准教授（当時）にご協力いただき、出品に先立ち本像の応急処置作業（表面彩色の剥落止め等）を行った。その際、不動明王像の像底に以前から確認されていた小孔から、岡田氏が持参していたファイバースコープを挿入して内部を確認したところ（巻頭図版4）、頭部前面に墨書銘があることが判明した。墨書銘は当時、以下のように判読した。

七条大仏大貳法印 康住造

元龜三年 四月■日

※「■」は筆の重なり等のため判読不能

この銘文により、本像が武田信玄死去の前年に造られたこと、京都七条仏師の康住が制作したことが明らかになった。特に制作年が確定した意義は大きく、細部に至るまで精緻に造られた像容とあわせて、武田信玄の発願によって造られた像という伝に大きな信憑性を与えるものとなった。この発見と意義につい

ては、恵林寺と甲州市教育委員会が特別展開会直前の3月12日に記者発表を行い、特別展の図録や解説パネル等にも成果の一部を反映することができた。

また4月14日に特別展での公開が始まってからは、複数の研究者の来訪を得て、銘文等に関する見解をうかがうことができた。特に鎌倉国宝館の山本勉館長ら彫刻史研究者からは、筆者が「■日」と判読した部分は「朔」と読むべきとすのご教示をいただいた。

特別展終了後、本像は岡田氏によって本格修理と調査が行われ、当館も保存担当の西願学芸員（当時）が分析調査等に協力し、その成果を報告している⁽¹¹⁾。また文化庁による調査も行われ、本像はこのほど国の重要文化財として指定されることとなった。特別展に出品したいという担当者の個人的な願望から、多くの方の協力を得て貴重な学術的発見、さらに文化財指定にまでつながるという成果となった。

5 「武田勝頼」展における調査研究

開館20周年記念特別展のひとつとして開催した「武田勝頼 日本に隠れなき弓取」（会期：2025年3月14日～5月6日、以下「勝頼展」）についても、筆者自身のこれまでの調査研究の成果を反映した面もあるが、それ以上に近年の武田勝頼をめぐる諸研究の成果を活用した展示とさせていただいた。笹本正治、平山優、丸島和洋各氏の論著や⁽¹²⁾、東京大学史料編纂所における長篠合戦関連の史料収集と共同研究の成果⁽¹³⁾、また蕪崎市教育委員会による新府城の調査成果などを⁽¹⁴⁾、広く紹介する機会とした。

また「勝頼展」は、2018年10月に長野県立歴史館と締結した連携協定に基づき、両館協力のうえで開催した展示でもある。まず長野県立歴史館では、開館30周年となる2024年に企画展「描かれた川中島合戦～屏風・錦絵にみる戦の世界～」を開催し（会期：10月12日～11月24日）、当館も展示品の貸出しに加え、守屋正彦館長による記念講演、筆者による展示図録への寄稿という形で協力した⁽¹⁵⁾。そして「勝頼展」では、長野県立歴史館から3件の資料の貸与を受けた他、笹本正治特別館長による記念講演と寄稿（ともにテーマは「温泉から出て裁判をした勝頼」）をいただいた。この相互協力は、両館の協定締結後、最初の具体的な連携の事例となった⁽¹⁶⁾。

「勝頼展」において当館のこれまでの調査研究や資料収集の成果を最もよく活かすことができたのは、第2章「信玄の遺言」である。本章で展示した全15件のうち9件が当館所蔵・寄託資料で、さらにそのうちの7件が天正2年(1574)の勝頼による軍事行動や外交に関する資料で構成された。これらの資料によって、この年の勝頼の軍事行動が、家督相続直後に自己の実力を示すといった個人的動機よりも、父信玄が死の直前まで構築してきた、反織田信長同盟という外交方針を引き継ぎ、信玄死後も同盟勢力を維持・支援するために行っていたことを強調できたと考える。ここで展示した資料は、「勝頼展」の開催を見据えて収集してきたわけではないが、結果として展示の1章を構成するだけの質と量を備えることができたのは、20年の活動の成果といえるだろう。

そして展示準備段階での調査としては、景德院（甲州市）の木造武田勝頼妻子像があげられる。本像は勝頼ら戦死者を祀る甲将殿に安置され、勝頼に対する人々の信仰を示すものとして、同院のご理解のもと出品をご承諾いただき、事前調査を行った。その際に、武田信勝像の台座裏に「大仏師 左京作」の墨書銘があることが確認された。大仏師左京は七条仏師に属する仏師と推定され、前述の恵林寺不動明王像が七条仏師の手で造られたとする伝を意識した造像という可能性を指摘することができた。

6 武田氏関連の資料収集

最後に、当館においてこれまで収集してきた武田氏関係資料の概要を示しておく。なお、2010年段階での武田氏関係資料を含む収蔵資料については以前紹介したことがあり⁽¹⁷⁾、ここではそれ以降の主な資料について紹介する。

購入資料としては、①武田信玄書状（5月5日付、歴-2011-000-000002）・上杉謙信書状（6月7日付、歴-2011-000-000003）、②武田勝頼書状（8月17日付、近藤出羽守あて、歴-2014-000-000001）、③武田勝頼感状（12月8日付、小野澤五郎兵衛尉あて、歴-2015-000-000001）、④武田勝頼書状（8月20日付、専柳斎あて、歴-2016-000-000001）、⑤武田勝頼書状（正月17日付、一宮新太郎あて、歴-2021-000-000001）、⑥武田信玄自筆書状（4月14日付、春日弾正忠あて、歴-2024-000-000008）などがある。このうち『山梨県史』『戦国遺文武田氏編』等でも未採録だった新出資料は①②④である。

寄贈資料としては、まず「於曾家文書」（歴-2017-005）が特筆される。北海道釧路市の個人宅に伝来したもので、2012年に須藤茂樹氏によって紹介された当時新出の資料群である⁽¹⁸⁾。彦六郎（穴山信君）宛の武田信玄書状1通と、武田左衛門大夫・玄蕃頭宛（ともに穴山信君）宛の大和孝宗ほか書状5通などで構成される。特に後者は、武田勝頼家督相続直後の動向や、畿内周辺の同盟勢力との交渉の経過を具体的にたどることができる点で貴重であり、前述の勝頼展第2章を構成する重要な展示資料として活用した。

また富士山河口御師の「上之坊」に伝来した古文書群である「渋江家文書」（歴-2018-002）も、武田氏ほかの中世文書を複数伝えている。天文11年（1541）に初期の龍朱印によって発給された武田家朱印状や、都留郡国衆である小山田信茂の判物、武田氏滅亡後に甲斐支配を担った織田氏重臣河尻秀隆の黒印状など、多様な発給者の文書が遺されている。中世文書はすでに『山梨県史』等に採録されているが、戦国時代における富士山御師の活動を示す資料として貴重なものといえよう。

寄託資料については、近年件数が増加傾向にある。主なものとして「築田家文書（のうち武田信玄起請文ほか）」、「堀江家文書」、「佐渡辻家文書」、「廣巖院文書」、「広濟寺文書」などがあげられる。山梨県内で文化財指定を受けている資料のほか、県外所在で武田氏関連の資料も寄託されるようになっている。

こうした動きは、当館のこれまでの活動が評価・信頼を受けてのことであり、文化財を永く安全に保存するという博物館の機能が発揮でき、収蔵資料の充実化という点でも大変有り難いことではある。一方で、中には本来その地域に所在してこそ重要な意義を有するものも少なくない。今後は博物館での保存を重視していくことはもちろんであるが、可能な限り地域での保存が続けられるよう支援していくことも検討する必要があると考える。

おわりに —今後の展望・課題として—

当館における武田氏関連の調査研究と資料収集については、多くの協力を得ながら一定の成果をあげたものと自負しているが、近年の動向とその課題について付言しておきたい。

まず、外部研究者との共同調査研究の体制を十分に構築できていないことである。企画展における準備プロジェクトの立ち上げは、2010年の甲斐源氏展を最後に行われていない。2016年の「武田二十四将展」以降は、筆者の個人的なつながりによって外部研究者から支援を得てはいるが、館として研究組織を構築しての対応が久しくできていない状況にある。またこれと関連して、武田氏関係のシンポジウムについて

も、2010年の山本菅助展、甲斐源氏展以降途絶えている。

さらに付け加えれば、当館のこれまでの共同調査・研究事業において、実は武田氏を主題としたものが設定されていない。信玄堤や甲斐金山といったテーマで武田氏を扱うことはあり、科研費研究においても武田氏関連の研究課題を設定してはいるが、館の研究事業として武田氏に正面から取り組む課題は未だ設けられていない。今後は、例えば新潟県立歴史博物館が開館当初から実施した「上杉謙信の総合的研究」のように⁽¹⁹⁾、武田信玄や勝頼を中心に据えた研究テーマに、外部研究者を交えて取り組む必要があると考える。

一方で企画展としては、武田信玄や勝頼、家臣団といった人物に焦点を当てた展示を続けてきた。今後もし取り上げるべき人物はまだ存在するが、人物とは異なる視点から、武田氏が活躍した室町・戦国時代の社会や文化を紹介する展示内容を検討する段階にも来ているだろう。筆者自身、まだ具体的な企画を思い描けてはいないが、今後の共同研究等を通して新たな企画を模索していきたい。

次に資料収集上の課題であるが、近年、インターネットオークション等の利用によって、古文書の売買に対するハードルが低くなったことがあげられる。実際に、『山梨県史』等で県外の個人所蔵として収録されていた複数の武田氏発給文書が、オークションサイトに出品された事例を目にしたこともある。公立博物館という性格上、公費によるオークションでの購入はできず、情報があっても静観するほかない。同様の理由から、現状では文書の流出を阻止するため私費で落札する研究者も少なくない⁽²⁰⁾。このような課題は個人の努力でも、博物館単体でも解決できるものではなく、国内の博物館全体の問題、あるいは文化財保護行政の問題として対応していかなければならないだろう。こうした課題はすでに広く共有されていると思われるが、改めてここで提示しておきたい。

また、『山梨県史』での調査が行われてからすでに30年以上が経過し、所蔵者の多くが調査当時から代替わりしていることが想定される。それにともない、所蔵する古文書に対する意識が希薄となったり、取り扱いが曖昧になったりする可能性も考慮しなければなるまい。地域に遺る歴史資料を守り伝えるという博物館の使命を果たすためにも、引き続き古文書調査（再調査を含む）を継続する必要がある。筆者も企画展等を担当する際には、努めて県内所蔵者に古文書の出品をお願いしながら現状を把握するよう心掛けているが、当然ながらすべてをカバーできるわけではない。ボランティアや古文書に興味関心のある県民の皆様と協力しながら、地域の古文書の見守りができるような仕組みが出来ることが望ましいだろう。今はそのような理想には到底及ばないが、博物館で実施している「古文書講座」「古文書相談日」「古文書整理体験教室」を通じて⁽²¹⁾、古文書への関心を少しでも広げていけるよう、努力を続けたいと思う。

註

(1) 「山梨県立博物館（仮称）基本計画」（山梨県教育委員会、2001年3月）。同書において、博物館の常設展示の内容として①メイン展示、②テーマ展示で構成することとしている。①は現在当館に設けられている常設展示で、②は「武田氏と甲斐」、「郷土に輝く人々」、「山梨の霊峰」、「山梨の美」等、山梨を特徴づけるテーマについて様々な専門的視点から紹介する展示」と位置づけ、第2期整備の際に設ける展示とした。そして武田氏関係の展示の整備の進め方として以下のように説明する。

「武田氏と甲斐」は、利用者の関心の高さが予想される内容であることから、第1期では企画展示等により継続的に展示を行い、随時、展示内容を更新させながら、第2期整備に向けて資料収集、調査・研究を充実させていきます。

(2) 両シンポとも、詳細な資料集が制作されている（『信玄堤の再評価 資料集』2004年10月、『甲斐源氏とその時代 資料集』2005年11月）。当館からは西川氏がコメント発表、報告者として参加している。

(3) 連絡会議に参加いただいた方は以下の各氏である。

笹本正治・西田かほる・萩原三雄・堀内眞・守屋正彦（以上、展示監修員）、石川博・数野雅彦・白水智・畑大介・林陽一郎（以上、資料収集調査員）、秋山敬・平山優・堀内亨（以上、県史編さん室） ※敬称略

- (4) 『山梨県立博物館研究紀要』第4集（2010年3月）所収。
- (5) 西川広平「米沢藩士市河家による系図作成」（『山梨県立博物館研究紀要』第5集、2011年3月）、同「中世武家文書の収蔵状況と写本作成一市河文書を中心に」（『中央大学人文科学研究 人文研紀要』第106号、2023年9月）、海老沼「市河家文書「古状共写」について」（『山梨県立博物館研究紀要』第9集、2015年3月）。
- (6) 『山梨県立博物館研究紀要』第3集（2009年3月）所収。
- (7) 沼津山本家文書については、すでに明治25年（1892）に東京大学史料編纂所によって調査が行われていたが、その信憑性は高く評価されなかった。また『沼津市史』史料編 古代・中世（1996年）においても山本家文書が一部掲載されていたが、多くは「要検討」として判断を留保していた。これは『山梨県史』『戦国遺文武田氏編』においても同様で、一部は採録されたものの、研究に堪える史料として認識されることはなかった。
また筆者が真下家所蔵文書の紹介を行った註（6）論考においても、史料編纂所の謄写本に言及しているが、この段階では高崎藩士という可能性を指摘するにとどまり、詳しい関係は不明とせざるを得なかった。そうした折り、沼津市では第24回国民文化祭・しずおか2009の関連企画として、企画展「後北条と沼津～境目の戦国～」(会期：10月27日～11月8日)を開催し、沼津の山本家が所蔵する古文書（以下、沼津山本家文書）を一部展示していた。筆者らが真下家所蔵文書のかつての所持者として沼津山本家とその家伝文書の所在を把握したのはこの展示を見学してのことであり、翌2010年1月に詳細調査を実施することとなった。
- (8) 「戦国大名家臣の関係史料収集と近世的展開に関する基礎的研究」（若手B、2014年4月～2018年3月、課題番号26770237）、「戦国大名家臣の家伝文書に関する研究—甲斐武田氏の家臣を中心に—」（基盤C、2023年4月～2027年3月予定、課題番号23K00861）。いずれも研究代表者は海老沼真治。
- (9) 安中市の図録には「山本菅助に関わる新出史料の調査と概要」「武田氏滅亡後の山本氏—高崎藩士への道程と由緒の形成—」を寄稿し、講座を後者のテーマで実施した（2018年1月21日）。土浦市の図録には「土浦城と山本菅助」を寄稿した。また同名のテーマで講演を予定（2020年3月22日）していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。
- (10) 甲斐源氏展のプロジェクトチームとして参加していただいたのは次の各氏である。
高橋修（茨城大学）、村石正行（長野県立歴史館）、間間俊明（韮崎市教育委員会）、佐々木満（甲府市教育委員会）、保阪太一（南アルプス市教育委員会） ※敬称略
- (11) 西願麻以・藤澤明・岡田靖・今橋成美「恵林寺所蔵不動明王坐像青色体表部位の色材調査」（『山梨県立博物館研究紀要』第17集、2023年3月）。
- (12) 笹本正治『武田勝頼—日本にかくれなき弓取—』（ミネルヴァ書房、2011年2月）、平山優『長篠合戦と武田勝頼』（吉川弘文館、2014年2月）、同『武田氏滅亡』（角川選書、2017年2月）、丸島和洋『武田勝頼』（平凡社、2017年9月）など。
- (13) 金子拓編『長篠合戦の史料学—いくさの記憶—』（勉誠出版、2018年10月）、『大日本史料 第十編之三十』（東京大学史料編纂所、2021年10月）など。
- (14) 網野善彦監修、韮崎市教育委員会編『新府城と武田勝頼』（新人物往来社、2001年3月）、萩原三雄・本中眞監修、韮崎市・韮崎市教育委員会編『新府城の歴史学』（新人物往来社、2008年3月）など。
- (15) 守屋による記念講演は「絵画に見る川中島合戦」と題して2024年11月16日に開催された。また筆者は「武田氏にとっての川中島合戦—弘治三年合戦に関わる史料から考える—」を寄稿した。
- (16) なお長野県立歴史館の「描かれた川中島合戦」展は、新潟県立歴史博物館も加わった三県連携企画展として開催された。図録には筆者とともに新潟県立歴史博物館の前嶋敏専門研究員が寄稿している。当館は新潟県立歴史博物館との連携協定を締結してはいないが、過去に共同で企画展を実施するなどの協力実績があり、「勝頼展」の図録には前嶋氏から論考「御館の乱と武田勝頼」を寄せていただいた。
- (17) 海老沼「山梨県立博物館収蔵の中世文書」（『古文書研究』72号、2011年10月）。
- (18) 須藤茂樹「穴山信君と畿内諸勢力—武田外交の一断面・史料紹介を兼ねて—」（『武田氏研究』第46号、2012年6月）。
- (19) 『【特集】 上杉謙信の総合的研究』（『新潟県立歴史博物館研究紀要』第5号、2004年3月）。
- (20) NHKウェブサイト「秀吉の書状がネットオークションに… “失われゆく古文書”」（2024年11月2日公開）。<https://news.web.nhk/newsweb/na/na-k10014624861000>（2026年1月20日閲覧）
- (21) 「古文書講座」は受講者とともに古文書のくずし字を読みながらその解読方法等を学芸員が解説するもの（令和7年度は5回実施）。「古文書相談日」は家に伝わる古文書の保存や活用方法について利用者からの相談に応じるもの（同6回実施）。「古文書整理体験教室」は、実際に博物館収蔵の古文書を手に取りながら、その取扱いや整理方法を体験的に学ぶイベントである（同2回実施）。これらイベントの利用にあたっては、博物館ホームページをご覧ください。

（山梨県立博物館）

武田氏関係 展示図録の論考・コラム

開館記念特別展「よみがえる 武田信玄の世界」(2006年)		
論考	峰岸純夫	日本列島の中の武田家領国
	守屋正彦	武田信玄、その隠されたイメージ
	石川 博	信玄伝説 由緒と図像
コラム	平山 優	信玄と甲州法度之次第
	鴨川達夫	強気の信玄—醍醐寺理性院への返書
	秋山 敬	信玄とその一族
	笹本正治	ヨーロッパ人が見た信玄—ルイス・フロイスの手紙から—
	山下孝司	武田家の軍事動員について
	堀内 亨	武田家の外交の一齣—「条目」をめぐる—
	数野雅彦	甲府城下町と躑躅ヶ崎館
	西川広平	甲斐の山造
	畑 大介	信玄堤と治水政策
	萩原三雄	甲斐の金山と甲州金
	林陽一郎	信玄ゆかりの行事と産物

大河ドラマ特別展「風林火山 信玄・謙信、そして伝説の軍師」(2007年) ※巡回展		
論考	西川広平	幻の川中島合戦
	須藤茂樹	ある一国人の動向・武田から上杉へ—「市河文書」を素材として—
	内藤直子	戦国大名と刀工集団—今川氏・武田氏と島田刀工—
	高橋 修	『甲陽軍鑑』と山本勘助—甲州流軍学による解釈と造形—
	長谷川伸	信玄と謙信—比較で見る戦国大名武田・上杉の個性—

開館5周年記念特別展「甲斐源氏 列島を駆ける武士団」(2010年)		
特別論考	五味文彦	甲斐源氏とは何か —その歴史的 position—
解説	高橋 修	義光流源氏の展開
	関間俊明	甲斐源氏の居館伝承地の発掘～武田東畑遺跡(伝武田信義館跡)の発掘調査～
	永井 晋	鎌倉幕府における甲斐源氏
	佐々木満	甲斐国における甲斐源氏の分布
	近藤暁子	甲斐源氏の信仰
	平山 優	武田家の成立
	村石正行	小笠原一族の展開
	藤田俊雄	南部一族の展開
	西川広平	甲斐源氏の由緒の成立
	保阪太一	小笠原流礼法の展開

開館10周年記念特別展「武田二十四将—信玄を支えた家臣たちの姿—」(2016年)		
論考	丸島和洋	武田氏家臣団総論
コラム	丸島和洋	武田氏家臣団研究の新史料—高野山子院供養帳の世界—
	平山 優	武田領国の城郭と家臣配置
	黒田基樹	武田氏と国衆
	海老沼真治	足軽大将山本营助の足跡
	平山 優	武田氏の軍制と家臣
	原田和彦	真田氏の発祥とその系統
	松田美沙子	大画面に描かれた武者の姿

開館15周年記念特別展「生誕500年 武田信玄の生涯」(2021年)		
コラム	平山 優	武田信虎と信玄

	海老沼真治	信玄の信濃平定とその影響
	福原圭一	上杉氏にとっての川中島合戦
	丸島和洋	武田氏の対今川氏外交と「義信事件」
	柴 裕之	武田信玄と織田信長・徳川家康

開館20周年記念特別展「武田勝頼 日本に隠れなき弓取」(2025年)		
コラム	海老沼真治	武田氏と諏方氏
	丸島和洋	武田勝頼の家督相続と宿老たち
	茶園紘己	徳川家康と「強敵」武田勝頼
	平山 優	長篠合戦への道
	前嶋 敏	御館の乱と武田勝頼
	深沢修平	武田勝頼と側近家臣～「強すぎたる大将」を支えた忠臣たち～
	閻間俊明	武田勝頼の築城した新府城
	松田美沙子	勝頼が描かれた浮世絵
	海老沼真治	同時代人による勝頼評
	笹本正治	温泉から出て裁判をした勝頼

武田氏関係展示におけるシンポジウム

シンポジウム「よみがえる 武田信玄の世界」(2006年4月23日)		
基調講演	峰岸純夫	日本列島の中の武田家領国
報告	平山 優	信玄の家臣団
	秋山 敬	信玄の生涯
	西川広平	信玄の事績

シンポジウム「風林火山—武田・上杉、語り継がれる群像—」(2007年4月15日)		
報告	小和田哲男	『甲陽軍鑑』の世界
	平山 優	信玄と謙信、二人の個性
	西川広平	武田氏系図の成立事情
	阿部哲人	米沢藩における上杉謙信
	高橋 修	甲越軍学の軌跡—よみがえる信玄・謙信—
討論	司会：萩原三雄	

山梨県立博物館、山梨郷土研究会、武田氏研究会主催 シンポジウム「山本菅助再考」(2010年6月27日)		
報告	海老沼真治	真下家所蔵文書の伝来と山本氏の系譜
	丸島和洋	武田家臣山本菅助とその子息
	柴 裕之	徳川家康に仕えた山本氏
	平山 優	山本菅助一族とその時代—乱世から太平の世へ—
討論	司会：黒田基樹	

山梨県立博物館、山梨郷土研究会、武田氏研究会主催 山梨県立博物館開館5周年記念講演会「甲斐源氏の世界」(2010年10月30日)		
講演	小笠原敬承斎	礼法のこころとかたち
	野口 実	東国武士団の中の甲斐源氏
	守屋正彦	甲斐源氏、その誇り高き文化について
パネルディスカッション	司会：平川南	
	パネラー：野口実、守屋正彦、秋山敬、近藤暁子	

山梨県立博物館における近代・現代史および 人物史に関する活動

小 畑 茂 雄

はじめに

平成17年（2005）の開館以来、山梨県立博物館（以下「当館」）ではメインテーマ「山梨の自然と人」を掲げ、山梨の自然と人々との関わり方の歴史について、幅広く資料の収集、展示、調査研究につとめ、多岐にわたる活動を進めてきた。

本稿では、20年にわたる当館の足跡のうち、山梨の近代・現代史に関わる活動について振り返っていきたいと思う。また、平成27年（2015）に開館した山梨近代人物館の開設・運営への関与を中心に、山梨の近代・現代において活躍した人物史への取り組みについても触れていく⁽¹⁾。本稿の構成としては、開館以後の20年を前後に分けて10年ごと、後期はさらに二分して5年ごとに、展示普及・資料収集・調査研究の各分野をあわせて振り返っていきたい。

当館の展示に関わる事業のうち、常設展示に関してはテーマ展示を構成の基本的な考えかたとしている。そのため、いわゆる時代区分や編年的な構成をとっていないのだが、実質的には下記の展示コーナーにて近代・現代を対象とする展示を展開している。本稿においては、特に常設展示における事業的な展開について特記すべきことはないが、当館の近代・現代史に関わる事業の基盤ともいえることから、ここに挙げるものとする。

○山梨県立博物館の常設展示（鑑賞学習型展示）で近代・現代史を扱うコーナー

大項目	中項目
山梨の風土と暮らし	変貌する景観
甲斐を往き交う群像	転換期に向き合う、巨富を動かす
共生する社会	地方病とのたたかい、明治40年の大水害、山梨と戦争

企画展（特別展）およびシンボル展については、さまざまなテーマの通史的な展示の一部として近代・現代史を扱うもののほか、近代・現代史だけに焦点をあてた展覧会も実施している。これら展覧会は展示・普及の機会でありつつ、当館の調査研究の成果や、資料収集の状況を示す指標ともみることができる。本稿においては、特に近代・現代史の事象やテーマを取り上げた展覧会を中心に、その概要や意義を紹介していく。

調査研究に関しては、共同研究として実施してきた山梨の近代・現代史の研究を中心に、学芸員個人の研究や発表、刊行物を含めて振り返っていきたい。

1. 開館から10年間の概観（2005～2015）

○展覧会など

【この期間の動き】

- ・2005年 山梨県立博物館開館
- ・2006年 企画展「やまなしはじめて物語」(7/25～8/20)
シンボル展「江戸・大正・平成の「県史」編さん」(11/29～12/24)
- ・2007年 シンボル展「米キタ、アスヤル—明治四十年の大水害から百年—」(8/21～9/24)
- ・2009年 シンボル展「山梨にやってきた「青い目の人形」たち」(7/11～9/7)
(企画展「おもちゃと模型のワンダーランド展」併催)
- ・2010年 開館10周年記念特別展「近くて懐かしい昭和展」(7/17～8/30)
- ・2011年 シンボル展「やまなしの森と人」(5/21～6/27)
- ・2013年 企画展「黒駒勝蔵 対 清水次郎長—時代を動かしたアウトローたち—」(2/9～3/18)
企画展「山梨の近代人物と鉄道」(7/20～9/2)

当館における展覧会事業は、基本的に年3回程度の企画展（特別展）と複数回のシンボル展で構成されている。シンボル展については開館当初の頃は開催数も多く、近代・現代史を含むさまざまな分野の展覧会を実施する機会があった。

平成18年（2006）夏の企画展「やまなしはじめて物語」は、当館における第3回目の企画展で、初めての夏期に開催するものということで、子どもをおもな対象として計画・実施した。内容としては、山梨の近世・近代史の歴史資料を用いて、山梨にまつわるさまざまな「はじめて」を紹介するものとした。

平成19年（2007）夏のシンボル展「米キタ、アスヤル」は、近代山梨において最大の人的被害を出した明治40年（1907）の大水害から100周年ということを踏まえて計画・実施した。内容としては、タイトルにある「米キタ」の文字を大書した、もと障子紙の掛け軸（笛吹市教育委員会蔵）を展示したほか、660戸3,130名にもおよぶ被災者の北海道移住についても取り上げた。移住先における調査の成果は、展覧会で紹介したほか、同年の研究紀要で報告し、その後の共同研究（後述）に発展している⁽²⁾。

平成21年（2009）夏のシンボル展「山梨にやってきた「青い目の人形」たち」（企画展「おもちゃと模型のワンダーランド展」併催）は、現存が確認されている山梨県内の「青い目の人形」5体すべてを一堂に会した展示とした。併催した「おもちゃと模型のワンダーランド展」は巡回展であり、「青い目の人形」の展示によって山梨のオリジナル



シンボル展「米キタ、アスヤル」会場風景

要素を付加した内容とした。当館の夏期企画展として、はじめて巡回展として実施した展覧会ともなった。

平成22年（2010）夏の開館5周年記念特別展「近くて懐かしい昭和展」は巡回展メインでありつつ、思い出写真の公募など、山梨の昭和を振り返る県民参加型の展示として実施した。展示利用者数は夏期としてははじめて約3万人規模となり、その後の夏期企画展に集客性の高い企画を据えるという、当館の標準的な企画展開催モデルとなった⁽³⁾。

平成23年（2011）初夏のシンボル展「やまなしの森と人」は、山梨における恩賜林（県有林）成立100周年という記念にあわせ、山梨県庁森林環境部と連携しての展覧会とした。関連事業には、県産材関係事業者や、間伐材を用いた木製積み木によるイベントなどを実施した。

平成25年（2013）冬の企画展「黒駒勝蔵 対 清水次郎長—時代を動かしたアウトローたち—」は、黒駒勝蔵ら甲州博徒をはじめとしたアウトローが、当時の社会や明治維新に果たした役割を明らかにしたもので、従来の歴史学の視点に一石を投じる成果として反響を呼んだ。

同年夏の企画展「山梨の近代人物と鉄道」は、当館ではじめて「鉄道」を題材とした展覧会として反響を呼んだ。その内容は、事業名称にもあるように「近代人物」の業績を共に紹介するもので、わが国の鉄道の普及に大きな足跡を残した「甲州財閥」に光を当てたものとした。これは、翌々年の整備を目指していた「山梨県庁別館展示施設（開館時には山梨近代人物館）」の展示内容を見据えたもので、当館においては常設展示「巨富を動かす」以外で甲州財閥を紹介する初めての試みとなった。

○資料の収集および調査研究

【おもな収集資料】

- ・2006年 満蒙開拓団引揚関係資料
- ・2007年 明治40年8月山梨県大水害復旧工事写真
- ・2010年 甲府市新紺屋地区警防団資料
東宮（大正天皇）山梨行啓写真
- ・2012年 大砲の弾（柏尾の戦いで使用）
- ・2014年 山梨交通電車関係資料

開館から10年間の近代・現代史関係の収集資料は、おもに常設展示「共生する社会」で紹介する戦争や水害に関する資料が多くなる結果となった。そのなかでも平成22年（2010）に収集した「甲府市新紺屋地区警防団資料」は、警防団の活動実態や昭和20年（1945）7月6日深夜の甲府空襲の描写も含まれる資料であり、戦時下の山梨を語る第一級の資料となった。また、その調査・研究成果は、令和7年（2025）初夏のシンボル展「甲府空襲」の内容へと活かされた⁽⁴⁾。

また、同年に収集された「東宮（大正天皇）山梨行啓写真」は、明治45年（1912）に山梨を行啓した時の皇太子（のちの大正天皇）の関連写真で、甲府商業会議所（当時）がその行程や視察先、献上品などを撮影したものである⁽⁵⁾。大判のガラス乾板100枚以上からなる本資料によって、同時期の県内の光景を

高精細で確認することができ、その後の調査研究活動のほか、さまざまな展覧会や山梨近代人物館の展示において、環境的なグラフィックとして使用していくことになった⁽⁶⁾。

この時期におこなわれた近代・現代史に関する研究としては、次のものが挙げられる。

- ・共同研究「博徒の活動と近世甲斐国における社会経済の特質」(2009～2012)



行啓写真を使用した山梨近代人物館導入展示室

本研究は、近世史担当の高橋修学芸員（当時）を中心に、幕末におけるアウトロー研究で知られる高橋敏氏（国立歴史民俗博物館・当時）らとともに実施され、その成果は前述の企画展「黒駒勝蔵 対 清水次郎長一時代を動かしたアウトローたち」の開催につながり、調査・研究報告としてまとめられた⁽⁷⁾。

2. 山梨近代人物館の開館からの5年間（2015～2020）

○展覧会など

【この期間の動き】

- ・2015年 山梨近代人物館開館
- ・2016年 シンボル展「よみがえる、ふるさとの宝たち—3.11被災資料の再生—」(6/4～7/4)
- ・2017年 シンボル展「地下鉄90年」(5/27～6/26)
- ・2018年 シンボル展「山梨の明治」(5/26～6/25)
- ・2019年 企画展「県都甲府の500年」(3/16～5/13)
シンボル展「甲州屋忠右衛門の冒険」(12/21～2020.2/24)

平成27年（2015）春、山梨県庁別館2階に山梨近代人物館が開館した。展示整備にあたっては、展示工事に係る作業および監修等、すべて当館の職員が担当した。山梨近代人物館は、開館以降令和7年(2025)春に閉館するまでに、半年ごと20回の期間的な展示を実施している⁽⁸⁾。また、各回の展示にあわせて、ほぼ毎月同館教育普及講座およびPR事業を開催した（巻頭図版8）。これら事業により、当館のイベントと一線を画しながらも、県外研究者や自治体職員等の登壇機会を創出することにもつながった。

平成29年（2017）初夏のシンボル展「地下鉄90年」は、山梨近代人物館の整備に関連した調査の成果をもとに実施した⁽⁹⁾。展示の対象となった本県出身で日本最初の地下鉄の創業者となった「地下鉄の父」こと早川徳次^{はやかわのりつぐ}（笛吹市一宮町東新居出身）の関係資料（早川家資料）を中心に展示し、シンボル展としては多数の利用者を得るとともに、マンガ「青春鉄道」にも本展に関連した内容が掲載されるなど、鉄道に関心の高い層を中心に大きな反響を呼んだ。

平成30年（2018）初夏のシンボル展「山梨の明治」は、明治維新150周年にあわせて、平成31年・令和元年（2019）春の企画展「県都甲府の500年」は、武田信虎による甲府開府から500周年を迎えることにあわせて、同年から翌年にかけての冬のシンボル展「甲州屋忠右衛門の冒険」は、横浜開港160周年を迎えることにあわせて、それぞれ実施した。「県都甲府の500年」においては、甲府市の開府500年記念事業との連携を前提に実施され、後述するように同市から刊行の開府500年記念誌に、担当者による論考が掲載された⁽¹⁰⁾。「甲州屋忠右衛門の冒険」においては、館蔵資料である篠原家文書を中心に展示を構成し、甲州商人および甲州財閥研究の現時点の成果の公表として実施した。同展の関連イベントとして、博物館の地元自治体でもある笛吹市と連携して、甲州屋忠右衛門の出身地である笛吹市石和町東油川近傍をあるくツアーも実施した。一方で、同展の開催中に新型コロナウイルス感染症の流行拡大が起り、一部のイベントの中止が余儀なくされた。

○資料の収集および調査研究

【おもな収集資料】

- ・2016年 若尾逸平使用の碁盤
村松（定史）家資料
- ・2017年 官方商店関係資料
林正高氏関係地方病資料
ビルマからの軍事郵便
- ・2018年 松木家資料
- ・2019年 死体解剖御願 控（寄託資料）

開館から11年目から15年目の近代・現代史関係の収集資料は、常設展示「巨富を動かす」および「共生する社会」で紹介する甲州財閥や地方病関係の資料をはじめ、幅広い分野からの収集となった。

甲州財閥関係資料としては、平成28年（2016）収集の「若尾逸平使用の碁盤」は、紙資料の多い収集および所蔵傾向のある近代関係資料のなかで、重要な位置を占めることとなった。令和3年（2021）開催のシンボル展「生誕200年 若尾逸平」および令和7年（2025）開催の開館20周年記念特別展「甲州財閥展」においても展示に使用され、甲州財閥の中心的人物である若尾逸平（南アルプス市在家塚出身）の人物像を紹介することにつながった。

地方病関係資料としては、平成29年（2017）、海外の住血吸虫症医療に尽力した林正高氏関係資料の寄贈を受け、令和元年（2019）に「死体解剖御願 控」の寄託を受けた。前者は、林氏の海外での取り組みに関する文書や記録写真も含まれ、地方病対策史の今日的価値を紹介するうえで重要な資料となった。後者は、山梨における地方病対策史のなかでも最重要の資料のひとつだが、過去に制作された記録映像の被写体として確認されるのみだったので、その現存が確認できた点で非常に大きな「発見」となった。

そのほか、平成29年収集の「ビルマからの軍事郵便」は、令和7年開催のシンボル展「甲府空襲」に展示され、山梨から戦地へ出征した人物の実像を紹介することにつながった。平成30年（2018）収集の「松

木家資料」は従来寄託資料だったもので、多くの擬洋風建築を手掛けた下山大工・松木輝股まつきてるしげに関する一連の資料群である。松木家資料は建築史においても重要な位置づけを持っており、調査・閲覧の希望も多い資料でもあることから、今後の調査・研究の進展が期待される。

この時期におこなわれた近代・現代史に関する研究としては、次のものが挙げられる。

- ・共同研究「移住をめぐる地域の形成と経営、交流について」(2016～2019)

本研究は、平成19年(2007)のシンボル展「米キタ、アスヤル」に際して紹介した、明治40年(1907)の大水害における被災者の北海道団体移住について、その記録の整理および分析を実施したものであり、その成果は筆者を中心に調査・研究報告としてまとめられた⁽¹¹⁾。

そのほかの成果として、平成31年(2019)前述のこうふ開府500年記念事業の一環として刊行された記念誌に、企画展「県都甲府の500年」の担当者が寄稿した。同記念誌は数々のテーマを設けたコラム集のような体裁をとっており、近世史の甲府徳川家や近代・現代史の甲州財閥や地方病・戦争といったテーマのほか、新たな収蔵資料からの知見など、当館の調査研究や展覧会事業による最新の成果を、一般向けにわかりやすく紹介する契機となった。

3. コロナ禍以降の5年間(2020～2025)

○展覧会など

【この期間の動き】

- ・2020年 拡大常設展「かいじあむ+ (ぶらす)」(6/17～9/7)
- ・2021年 シンボル展「若尾逸平 生誕200年」(5/22～6/28)
- ・2022年 企画展「たんけん! はっけん! 南極展—壮大な自然と人々の物語—」(7/16～9/5)
企画展「山梨と新聞—知識を広むるは新聞を求むるに在り—」(10/15～12/5)
- ・2023年 企画展「小林一三生誕150年 宝塚歌劇の世界—清く、正しく、美しく」(10/14～12/4)
- ・2024年 企画展「富士川水運の300年」(3/16～5/6)
シンボル展「郷土史をのこした人々」(5/25～6/24)
- ・2025年 山梨近代人物館閉館
シンボル展「甲府空襲」(5/24～6/30)
開館20周年記念特別展「甲州財閥展」(10/11～12/1)

令和2年(2020)に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大(コロナ禍)により、緊急事態宣言の発出などの影響から、翌年にかけての展覧会は中止や延期、開催期間の縮小などを余儀なくされた。この年の展覧会中止のなかで、臨時休館措置の合間にスケジュールが空いた企画展示室を活用した拡大常設展「かいじあむ+ (ぶらす)」を開催した。「かいじあむ+」においては、安政のコレラ流行に関する資料

など過去の災異関係資料とともに、収集活動を開始していた進行中の新型コロナ関係資料も展示した。

同年に開催を予定していたシンボル展「若尾逸平 生誕200年」は、この影響によって翌年へ開催が順延された。同展は、開館以来の15年間に収集した甲州財閥関係資料の公開的な側面も持ちつつ、山梨近代人物館の展示成果からのフィードバックや、蓄積した人物史研究の成果の公開の機会ともなった⁽¹²⁾。

令和4年(2022)夏に開催した企画展「たんけん! はっけん! 南極展—壮大な自然と人々の物語—」は、国立極地研究所および国立科学博物館、白瀬南極探検隊記念館(秋田県にかほ市)、株式会社キムラ(甲府市)などの出品の協力のもと、自主企画展として開催した。また、南極を題材にしたアニメ「宇宙よりも遠い場所」とのコラボレーションを実施し、関連映像やアニメのシーンと展示資料などを関連づけたパネルの展示のほか、同作キャスト2名によるオリジナルナレーションのコーナーを開設した。同展では、県内外の南極関係資料の発掘につながったほか、白瀬南極探検隊に参加した村松進(市川三郷町出身)や、戦後の国際地球観測年にあわせた南極観測を提唱した矢田喜美雄(笛吹市出身)など、山梨と南極というその関連性への認知



南極展の会場

度が低いテーマについて紹介し、その新たな知見や資料の情報を普及することにもつながった⁽¹³⁾。

同年秋に開催した企画展「山梨と新聞—知識を広むるは新聞を求むるに在り—」は、現存最古の地方紙である山梨日日新聞の前身・峡中新聞の創刊(明治5年<1872>)から150周年を迎えることにあわせて開催した。同展の開催にあたっては、近世史担当の中野賢治学芸員を中心として、当館とともに主催者となっている山梨日日新聞社の全面的な協力を得て、新聞の技術の変遷に関する資料の展示とともに、オリジナルの新聞紙面の作成や新聞記者体験なども実施し、山梨の新聞史に関する資料を総合的にみることができる展覧会となった。また、関連事業として山梨郷土研究会理事長(当時)の清雲俊元氏による、同会設立者であり山梨日日新聞社社長を務めていた野口二郎(甲府市出身)に関する講演会も開催し、近代・現代史に活躍した新聞人と郷土史研究の発展について理解を深める機会ともなった。

令和5年(2023)秋に開催した企画展「宝塚歌劇の世界—清く、正しく、美しく—」は、宝塚歌劇の創始者・小林一三(葦崎市出身)の生誕(明治6年<1873>)から150周年を迎えることにあわせて開催した。華やかな宝塚歌劇の世界とともに、創始者である小林の人物像を紹介する機会となった。

令和6年(2024)初夏に開催したシンボル展「郷土史をのこした人々」においては、企画展「山梨と新聞」でも紹介した野口二郎のほか、甲州文庫収集者・^{くぬぎきない}功刀亀内(南アルプス市出身)に焦点を当てた展示を実施した。同展では、山梨日日新聞社150年史編纂事業の成果の協力を得て、野口の山梨の郷土研究に関する功績について、新たな資料や成果を紹介する機会となった⁽¹⁴⁾。そのほか、さまざまな地誌や郷土史研究に関する資料の展示をおこない、戦災を乗り越えて郷土史にまつわる財産をのこした先人たちの功

績について紹介することができた。

令和7年(2025)4月1日、県庁内の山梨近代人物館が閉館し、同年10月10日の後述する特別展「甲州財閥展」のオープニングにあわせて、当館内に「やまなし人物探訪」として再整備された。

同年初夏に開催したシンボル展「甲府空襲」は、この年戦後および甲府空襲から80年を迎えることにあわせて開催した。同展は、開館以来の20年間に収集した戦争関係資料の紹介という側面とともに、警防団資料を中心とするここまでの山梨の戦争史関係の成果の公開をおこなう機会ともなった。本展で紹介した、県立考古博物館および甲府市教育委員会所蔵の焼夷弾などの展示資料のほか、空襲時点での甲府市の人口は、京都、岐阜に次いで実質的に内陸都市第3位という内容は、多くの利用者に甲府空襲の実像を再考していただく機会となった。

同年秋に開催した開館20周年記念特別展「甲州財閥展」は、開館以来の甲州財閥関係資料や関連する調査研究の蓄積の公開、そして10年間の山梨近代人物館の展示成果のフィードバックを内容に盛り込む形で開催した。同展では、若尾逸平、雨宮敬次郎(甲州市出身)、小野金六(韮崎市出身)、根津嘉一郎(山梨市出身)、堀内良平(笛吹市出身)、小林一三、早川徳次の7名を中心に紹介することとし、広報ポスター・ちらしは、彼らの姿をイラスト化したソフトなイメージを前面に出した展開とした。展示内容は、現代の私たちにとっても身近でありつつ、甲州財閥が実現したさまざまな「日本で初めて」を紹介しながら、彼らを輩出した山梨の地域的な特性にも迫るものとした。展示室出口には、通常のアンケートのほか、「甲州財閥は〇〇だ」の「〇〇」を利用者に記入してもらうコーナーや、「甲州財閥推し人物投票」を実施し、利用者の展示事業への参加を促す一方で、利用者にとっての展覧会や甲州財閥への印象を測定する試みをおこなった。

○資料の収集および調査研究

【おもな収集資料】

- ・2024年 河内家資料(甲府連隊長関係資料)
小医療箱 甲
- ・2025年 雨宮敬次郎還暦記念品の茶釜
甲府空襲で使用されたM69焼夷弾
若尾家伝来資料

開館から16年目から20年目の近代・現代史関係の収集資料は、常設展示「巨富を動かす」および「共生する社会」の展示につながる資料を中心とした成果となった。これらは、令和7年(2025)開催のシンボル展「甲府空襲」および開館20周年記念特別展「甲州財閥展」への出展へつながった。また、「甲府空襲で使用されたM69焼夷弾」の収集は、シンボル展「甲府空襲」の開催後に寄贈の意思を寄せられたもので、展覧会の成果の一端ともいえる。「雨宮敬次郎還暦記念品の茶釜」は、特別展「甲州財閥展」に出展されたもの(個人蔵)とは別のもので、前述の「若尾逸平使用の碁盤」と同様に甲州財閥に関わる貴重な物品

の資料であることから、今後の展示活動に活用することが期待される資料である。

この時期におこなわれた近代・現代史に関する研究としては、次のものが挙げられる。

- ・共同研究「山梨県における酒造業（日本酒）についての研究」（2023～2025）

このほか、この期間に実施した資料収集および調査研究として、新型コロナウイルス感染症関係資料の収集に関するものが挙げられる。当館においては、令和2年（2020）春から同資料の収集に着手し、当初は職員間の活動だったものを、令和4年（2022）春の企画展「伝える—災害の記憶」の開催にあわせて、一般からの公募も開始した。収集の中間的な成果は、前述の拡大常設展「かいじあむ+（ぶらす）」への展示実践のほか、学会誌などへの発表を実施した⁽¹⁵⁾。

おわりに

山梨における近代・現代史への取り組みは、その担い手となる研究者の層の薄さもあり、その底上げも含めて当館に課せられた課題は非常に大きい現状がある。その一方で、武田氏や富士山に彩られた山梨の郷土史において、近世史とならんで現在の私たちのすぐ後ろに横たわる近代・現代史の姿を明らかにしていく営みは、地域の個性や成り立ちを解き明かしていくうえで、重要なミッションを担っているともいえるだろう。今後も、当館に課せられた責務を受け止めつつ、多くの人々が山梨の近代・現代史に親しむ機会づくりに努めていきたい。

註

- (1) 山梨近代人物館の展示等については、拙稿「山梨近代人物館10年のあゆみ」（『山梨県立博物館 研究紀要』第19集 2025）を参照。
- (2) 拙稿「調査ノート 明治四十年の大水害被災者の北海道移住について」（『山梨県立博物館 研究紀要』第2集 2008）山梨県立博物館調査・研究報告14『山梨県における明治40年の大水害被災者の北海道団体移住—「移動をめぐる地域の形成と経営、交流について」報告書—』2020
- (3) 39日間の開催で利用者数29,454人（1日平均755.2人）
- (4) 拙稿「甲府市新紺屋地区警防団関係資料について」（『山梨県立博物館 研究紀要』第5集 2011）
- (5) 拙稿「明治45年3～4月皇太子（大正天皇）山梨行啓について（一）・（二）」（『山梨県立博物館 研究紀要』第8・10集 2014・2016）
- (6) シンボル展「山梨の明治」（2018）をはじめ、山梨近代人物館の導入展示室に設置した大型グラフィックに使用した。
- (7) 山梨県立博物館 調査・研究報告6『博徒の活動と近世甲斐国における社会経済の特質』2013
- (8) 前掲「山梨近代人物館10年のあゆみ」を参照。
- (9) 拙稿「「地下鉄の父」早川徳次の滞英中の動向」（『山梨県立博物館 研究紀要』第13集 2019）
- (10) こうふ開府500年記念誌編集委員会『こうふ開府500年記念誌 甲府歴史ものがたり』2019
近世史の中野賢治学芸員および小畑が担当。
- (11) 前掲山梨県立博物館調査・研究報告14

- (12) 拙稿「伝記資料からみる甲州財閥・若尾逸平像の再構築」(『山梨県立博物館 研究紀要』第15集 2021)
- (13) 同展展示図録および拙稿「白瀬南極探検隊員村松進の足跡」(『山梨県立博物館 研究紀要』第17集 2023)
- (14) 山梨文化会館『山梨を拓く 新聞人が挑んだ150年』上・下 2022・2023
- (15) 拙稿「【報告要旨】新型コロナウイルス感染症関係資料の収集について」(『地方史研究』第415号 2022)
同「日本住血吸虫症と新型コロナウイルス感染症—山梨県立博物館の資料収集を例に一」(地方史研究協議会『「非常時」の記録保存と記憶化—戦争・災害・感染症と地域社会—』2023)

(山梨県立博物館)

民俗資料の収集と調査研究

丸 尾 依 子

はじめに

以下には、山梨県立博物館（以下、当館と記載）が20年間に行った民俗分野の調査研究について記載する。研究成果の多くは、すでに展覧会や論文・報告、講座、その他の方法により公開を行っているため、本稿への記載については基本的に概要に留め、図録や研究紀要等に公開した場合はその旨を記載した。また、各項の末尾にはそれぞれのテーマにおける今後の課題を述べた。はじめに、有形民俗資料の収集・整理と調査研究について述べ、続いて無形民俗の調査研究について述べる。

1. 有形民俗資料の収集と整理

(1) 道祖神祭り関係資料—事例研究と都市と農村の比較研究—

県内の道祖神祭りに関わる資料の収集は開館以前より継続的に行っている。核となる資料群は3件ある。1件目は、農村部の小正月の道祖神祭りに関する資料群で、平成15年（2003）以降収集を継続している。開館企画展「どうそじん・ワンダーワールド やまなしの道祖神祭り」のための収集資料群⁽¹⁾、開館後の調査研究において採集した資料群⁽²⁾、山梨県史民俗編編纂時の調査において採集した資料群⁽³⁾がここに含まれる。2件目は、甲府市中央の魚町一丁目自治会が祀っていた木祠と丸石の神体、太鼓などの用具一式である。平成26年（2014）に、魚町一丁目自治会が道祖神のカミドメ（神止：祀り納め）をするにあたり寄贈を受けた。3件目は、十一屋野口家に伝来した甲府道祖神祭りの飾りである。平成27年（2015）に実施した資料調査により発見され（巻頭図版6）、寄贈を受けた。幕末に制作された幟の木彫装飾と、四神旗の上部を飾る四神像であり、いずれも柳町二丁目の所有物を野口家が管理していたものである。

1件目の資料群のうち、笛吹市八代町米倉地区の小屋については平成30年（2018）に同地区の保存会による見学と調査を受け入れた。米倉地区の道祖神祭りでは地区内の七組が年番で小屋作りを行ってきたが、世代交代により技術継承に課題が生じ、技術研究と製作手法の検討を行うために調査が実施されたのである。調査の翌年の小屋作りの状況は、当館研究紀要第13集に報告した⁽⁴⁾。あわせて、当該資料を農村部の道祖神祭りにおける飾りの例とし、都市の道祖神祭りの飾りである「幕絵」との比較研究の素材とした⁽⁵⁾。

2件目に挙げた甲府市魚町の道祖神祠と用具は、開館企画展が縁となり収集に至った資料である。当該事例は、市街中心部のドーナツ化現象による人口減少と高齢化の直接的影響を受けて行われた。決定した住民の心情は、「このままでは祀る人がいなくなり（道祖神が）忘れられてしまう」「祀らなくなることは（道祖神に）申し訳ない」だからこそ「決断できる今、自分たちの意志によって終止符を打つとカミサマに報告するのだ」と、ある種の悲壮感に満ちていた。同時に、共同体の信仰と共有財産に対して廃止や処分という形で責任を全うしようとする意思もうかがえる。研究紀要等への報告は行っていないが、一連の神事に立ち会い、主として写真記録を行った。類似の事例として、(3)―②に後述する霊柩車の事例がある。共有財産の処分は、地域社会の変容を示す現代的事例として継続的な研究テーマのひとつとすべきである。

3件目に挙げた十一屋野口家資料の道祖神祭り用具は、若尾謹之助『甲州年中行事』に絵と文字で記録された柳町二丁目の幟杵と一致する。すでに廃絶した甲府道祖神祭りに関わる実物資料として貴重であるばかりでなく、記録⁽⁶⁾との一致という点においても資料価値が高い。甲府空襲の戦火による滅失を免れたことも奇跡的であり、山梨日日新聞に掲載され話題を呼んだ⁽⁷⁾。資料群はシンボル展⁽⁸⁾において公開し、その概要を当館研究紀要第11集に報告した⁽⁹⁾。また、別稿において甲府城下の道祖神祭りにおける当該資料の使用方法や祭場の設えについても述べた⁽¹⁰⁾。

開館以来、重点収集を行ってきた県内の小正月の道祖神祭りに関する資料は、来歴と製作過程および祭りの調査記録が備わる。将来的には、これらを基礎資料として2000年前後を基点とした祭りの変容を示すことも可能である。また、甲府道祖神祭りに関する資料は、戦災の影響もあり「幕絵」が唯一の祭礼用具であるかのように語られてきた。木彫の幟杵の飾りや四神像が発見されたことにより、祭場装飾の研究や用具の調達と保管、農村部の祭りとの比較研究も可能となった。よって、今後の当館における甲府道祖神祭りに関する研究は、甲府の特異性だけを語ったり、「幕絵」の作品性や作家論を語ったりするだけの段階からは脱却しなければならない。道祖神祭りの一形態として位置づけ直し、他県の都市祭礼との比較研究など俯瞰的な視点が求められる。

(2) 天津司舞の人形衣装

甲府市小瀬町に伝承される「天津司舞」に関わり、現存する江戸時代の人形衣装一式の寄託を受けた。これらは、令和4年(2022)2月に用具調査を実施した際に天津司神社神庫から発見された資料群の一部である。資料の存在は既存の報告書⁽¹¹⁾や天津司神社社記に記録されていたが、調査により現存が確認された。

衣装箱は2箱あり、それぞれ蓋裏に「于時貞享元年 甲子 七月十九日」「于時貞享元年 甲子 七月十九日 天明元年庚丑 七月 御上下御召替仕候」と記されている。社記の記述を根拠とすれば、人形衣装のうち姫の衣装は貞享元年(1684)の奉納とされる。また、小紋染めの麻袴は楽人の衣装で、天明元年(1781)の作り替えと考えられる。

衣装一式は、令和4年開催のシンボル展⁽¹²⁾において公開した。展示では、令和元年(2019)に作製した保存継承活動用の人形レプリカも用いて御船囀と人形の様子を再現した。御神体である人形の集落外への持ち出し、祭礼時以外での人形の顔の公開、人形のからくり(内部構造)の公開は、いずれも禁忌とされてきた行為であった。展示公開は、天津司神社氏子および天津司の舞保存会と継続的な調査等を通じて構築した信頼関係により実現した。なお、天津司舞関係者との関係性構築については、2-2(2)においても記載した。

(3) その他の収集資料

① 「相生天神」関連資料

旧甲府城下町地域の商家が屋敷神として祀っていた「天神」の木像および土製天神像と、絵馬・御守、焼印、祭礼用具等の信仰関係資料一式である。平成30年(2018)に収集した。木像は同商家の屋敷神の御神体とされ、かつては庭の井戸端の木祠に祀られていたという。高さ190mm、幅170mm、奥行90mmで、直衣姿で脇息にもたれかかる人物像である。彩色は無い。信仰関係資料は、主として同商家が昭和時代後期に天神祠を新たに建立した後、屋敷神の祭りが地域の祭りとして行われていた時期の祭礼用具である。

本資料の調査結果については、当館研究紀要第15集に報告した⁽¹³⁾。報告では、資料の概要を述べると

ともに天神像として伝承されてきた木像が柿本人麻呂像であると断定し、類似する木像として「木像柿本人麻呂像（伝）頓阿作」（白河市指定文化財）との比較も行った。さらに、井戸端に祀られていたという伝承や火防のご利益が語られたことが、人麻呂信仰における水神的性格に由来する可能性を述べ、人麻呂信仰と天神信仰の混同や同一視の可能性を指摘した。

② 葬儀祭壇と霊柩車—共有財産の処分と収集—

平成20年（2008）前後から、地区で所有していた葬儀祭壇や霊柩車など葬送儀礼に関わる共有財産の寄贈依頼が相次いでいる。これまでに、甲府市下曾根地区の霊柩車および葬列用具と笛吹市八代町米倉地区の葬儀祭壇一式を収集し、ほかに平成24年（2012）に笛吹市御坂町井之上地区所蔵の霊柩車の調査を行った。令和7年（2025）には、笛吹市内の金川扇状地扇央部に位置する地域の霊柩車と葬儀祭壇の調査も実施した。

山梨県内の葬送習俗においては、遅いところでは平成10年代まで土葬が行われ、地区等が所有する霊柩車や祭壇を用いて葬儀が行われてきた。これらは、博物館の民俗資料としては葬送習俗（人生儀礼）資料であるだけでなく、儀礼に使用する共有財産の管理や使用权という視点からは、社会組織に関わる資料でもある。つまり、こうした資料の寄贈・調査に関する申し出が相次ぐということは、葬儀会社の介入による葬送習俗の変容を示しているだけでなく、地域社会の社会組織自体が変容し、共有財産の処分を行い始めたことを表している。

このような資料に対しては、先述した魚町自治会の道祖神祠の事例と合わせ、用途に基づく視点だけでなく、現代における地域社会の変容を示す事例・資料との視点を持ち、研究を継続したい。

（4）既存収集資料の整理と活用

① 山梨県教育委員会収集資料の再整理と「のぞきからくり」

本資料は、昭和45年（1970）頃に、山梨県教育委員会が県立博物館構想に基づき収集した資料群である。収集後に複数回の保管場所の移転を行った影響を受け、資料の物理的破損や目録の紛失、タグ（資料番号・資料名・寄贈者等が記載された荷札）の脱落が見られた。当館開館に先立つ平成16年（2004）にこの資料群の再整理を行い、目録を再作成した。さらに、収蔵場所移転の事前作業として、平成20年（2008）に資料の選定（資料の選別、ランク分け）作業を行った。この時に最下ランクとした資料は廃棄も検討されたが保留となり、その後に資料の再調査による再評価を行った結果、ランク変更が生じることとなった（後述）。

資料選定では次のような基準を定め、作業自体は当館の民俗担当学芸員と、資料情報委員会の民俗分野の専門委員の2名により、資料を実見しながら協議し選定を行った。

- Aランク ①山梨の生業や文化を知るうえで欠くことのできない民俗資料
- ②博物館所蔵資料と合わせることで一連の民俗事象を語ることができる資料
- ③収集が難しい資料（繊維、信仰関係、諸職関係 等）
- Bランク ①博物館の体験学習事業に資するもの
- ②山梨の民俗研究の参考となる資料
- Cランク 左記に該当しない資料

AおよびBランクの一部は博物館収蔵庫に保管し、残るBランクの一部を峡北収蔵庫に保管した。Cランク資料は、選定当初廃棄の可能性があったものの、資料収集の諮問機関である資料情報委員会からの指

摘も受けて廃棄を一時的に見送り⁽¹⁴⁾、峡北収蔵庫に保管した。

さて、当館に収蔵した資料には「のぞきからくり」の「中ネタ」が含まれていたが、その後Cランク資料の中に「のぞきからくり」の部品が含まれることが判明したため、これらを新たに一連の「のぞきからくり」資料としてAランク資料に繰り上げた。このような資料の再評価は、外部研究者による資料調査と、その評価を受けて実施した他館所蔵の「のぞきからくり」調査をきっかけに行われたものである。「のぞきからくり」資料群の概要と希少性は後述するが、本事例は受け入れ後の資料に対する再調査・再評価を絶えず行うことの必要性を実感する機会となった。殊に民俗資料においては、受け入れ時点における資料的価値を固定化せず、その後の調査研究と展示（博物館的視点に基づく活動）を通じて、コレクションとしての価値（博物館的価値）を補完し強化していくことが求められる。当館の使命のひとつである「成長する博物館」は、コレクション形成にも適用されるべき概念である。

また、このような資料の再評価のためには、外部研究者の受け入れや他館との連携による資料の比較研究と意見交換が重要である。今後の博物館における民俗および民俗資料研究においては、地域研究に閉じることなく全国的な研究ネットワークの中で資料を再評価していくことが課題のひとつになると考える。

折しも現在、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正案が審議され、博物館関係者を中心として収蔵資料の「廃棄」を含めた資料管理についての議論が巻き起こっている。本事例の概要についても、令和8年（2026）1月24日に開催された法政大学資格課程の主催によるシンポジウム「博物館の持続可能なコレクション管理：選択と責任の新たな枠組み」において、「民俗資料の廃棄保留と博物館の説明責任—山梨県立博物館の事例から—」と題し報告を行った。

続いて、資料群中に確認された「のぞきからくり」について概説する。「のぞきからくり」は、屋台と呼ばれる大形の箱の中に取められた「中ネタ」または「覗き絵」と呼ばれる絵を、前面のレンズが嵌められたのぞき穴から見て物語を楽しむものである。中ネタには複数の絵があり、入れ替えることで場面転換を行う。小型のものもあるが、大型の「のぞきからくり」は、寺社の縁日や祭りの見世物として興行されてきた。また、絵に合わせて物語が節をつけて語られるという特徴からは、絵解きが見世物化したものと言うこともできる。江戸時代から明治時代に流行したとされ、戦後まで行われていたところもあった。

当館の「のぞきからくり」資料群には、中ネタ、文字看板、看板絵、のぞき窓、屋台と思われる部品、立体構造となる部品が確認されている。物語は、中ネタと文字看板は「しんとく丸」である。ほかに「伊達娘戀口」と書かれた文字看板や、いわゆる「八百屋お七」の一シーンと思われる看板絵が存在する。

国内に現存する「のぞきからくり」⁽¹⁵⁾は押絵技法を用いたものがほとんどであるのに対し、当館所蔵はいずれも描き絵である。また、中ネタには色ガラスやピンホールが多用され、裏面は墨で塗りつぶされている。中ネタを照らし、光による演出を行う手法自体は他館所蔵の「のぞきからくり」にも見ることができるが、当館所蔵資料では光を絵画の一部として利用している点が特徴的であると言えよう。このように、全国的な残存状況を鑑みても、さらに手法や使用地を考慮しても、当館所蔵の「のぞきからくり」は本県にとって貴重な資料である。

なお、当該資料の一部は、劣化防止と現状維持を目的とした修復として、木枠の補強、ガラスの脱落防止、蝶番に用いられた革の取替えなどを行った。残る資料についても調査を行って部品を特定するとともに、劣化防止措置としての修復を行い展示公開につなげたい。

② 大木家資料

平成2年（1990）に本県に寄贈され、当館に保管転換した資料群である⁽¹⁶⁾。当館における大規模な資料整理作業は、平成23年（2011）に、成城大学学芸員課程の協力により実施された。この時点までに判明した大木家の民俗資料群の概要は企画展により紹介し、作成した目録とあわせて同展図録に掲載した⁽¹⁷⁾。以下には、整理を終えた大木家の民俗資料から特徴的な資料を挙げる。

ア. 人生儀礼関係資料

明治43年（1910）および昭和9年（1934）の三月節供人形と、明治28年（1895）の五月節供人形がある。三月節供人形は、煙草盆や煙管などを含む多くの調度品が付属することや、大木の家紋を施した着物を着せた抱き人形が特徴的である。毎年2月から4月に常設展示において公開している。五月節供人形は、後述する「おかぶと」と概ね隔年で公開している。

大木家資料の特徴として、民俗資料と歴史資料の両方が現存する一括資料であることが挙げられる。全てではないが、民俗資料と歴史資料との対照が可能な資料がある。例えば、歴史資料のうち「出産見舞控帳」（明治28年）は、出産に際して産婦や家に贈られた品々と贈り主を書いた帳面である。海産物や玉子のような食品、儀礼的な贈答品である扇子、酒札・肴札などの商品券が贈られている。食品の中には「葡萄酒」の贈答が見られ、明治時代半ばにおいて葡萄酒（ワイン）が滋養強壮食品と認識されていたことがうかがえる。当該資料と対照可能な民俗資料には、騎馬軍人人形がある。京都の人形店丸屋大木平蔵製で、同年の5月に贈られていることから、「出産見舞控帳」の誕生児に対する初節供の贈答品である。人形は3体あり、絹糸で毛を表現した軍馬（青毛・鹿毛・白毛）に軍人が騎乗している。日清戦争を経た当時の社会情勢や、男児に望む「立身出世」のあり方をうかがわせる。

また、民俗資料として分類された2棹の筆筒は婚礼の際に持参されたもので、底面に「明治六年」や「山本氏」「千鶴萬亀」「萬寿壺福」「南山如壽」などの文字が書かれている。「山本氏」は、大木家7代喬命の妻保代の実家である山本金左衛門と推測され、明治6年（1873）という年代からも、喬命の婚礼にまつわる資料と考えられる。歴史資料には、同年の「婚礼料理控帳」があり、大木喬命と山本金左衛門の三女保代との婚礼の料理の代金とその内容が記されている。ほかにも使用時期は異なるものの、美術工芸資料には「源氏物語貼付屏風」のように、婚礼の調度品として使用されたと思しき資料も存在する。特に人生儀礼にまつわる資料に関して、分野横断型の調査研究が必要である。

イ. 趣味・嗜好品・信仰にまつわる資料

18世紀頃のイギリス製と推測されるワイングラス、盆石用具、ステレオスコープなどが確認されており、盆石用具とステレオスコープは、先述の図録に掲載した。ワイングラスは縁に金彩を施したカットガラスの脚付きグラスで、絹布に包んで桐箱の中に収められ、蓋に「ぎやまんキリコップ」と墨書きされている。平成24年（2012）の展覧会時には未確認であったが、その後の再整理により存在を確認した。

信仰関係資料では、「おふどう」の屋号に関わる不動明王像、ビリケン石像、大黒天木像、大木家が屋敷地内に祀った「大木稲荷」扁額、明治11年（1878）の上棟式の鐫矢、明治44年（1911）の光沢寺本堂上棟式の槌等が確認されている。

不動明王像は、木像で厨子に納められている。像高95mmと小型である。大木家では天保年間の5代喜衛門の代に、江戸に向かう途中で修験僧から不動明王像を譲り受けた後に慶事が続くようになったため、屋号を「井筒屋」から「おふどう」に改めたと伝承されている。本像がその伝承の像そのものであるかは明らかではないが、像の様式や状態から江戸時代のもものと推測されている。

ビリケン像の伝来は不詳だが関西地方の繊維業界との関係性による入手かと推測される。光沢寺は大木家が檀家の役員を務めており、寄付金の決算書類が歴史資料中に存在する。大木家の西隣に所在した横近習大神宮の祭典記録も確認されている。個人的な信仰生活だけでなく、有力商家と寺社との信仰的・社会的関係性がうかがえる資料として、再調査や歴史資料との照合作業を継続する。

ウ. 富士信仰関係資料

甲府城下町域の富士山信仰の一端をうかがうことができる資料として「行着」がある。また、関連資料として、歴史資料の中に信仰の実態を示す資料が存在する。「行着」と書かれたタトウに包まれた一式は、大人用の「行儀」の上衣と、肩揚げのある子ども用の上衣、股引、腹掛（子ども用1着・大人用3着）、宝冠1枚、帯2本、木札2枚、油紙に包んだ御身抜、背負用の網からなる。大人用の上衣に押された牛玉に薬師堂のものが見られることから、江戸時代末期から明治時代初期のものと推測される。一方、子ども用の「行着」は肩揚げ部分を除きミシン縫いで、寸法から120cm程度の身長の子どもが着用したと推測される。近代には子どもを伴った信仰登山が行われるようになったことが確認できる。御見抜の軸に水晶が用いられていることも興味深い。

関連する歴史資料の1件目は、包紙に「巳年登山代参音助」と記された神札類である。大木家をはじめとした甲府の町人により代参講が組織されていたことがわかるとともに、神札の組み合わせから参詣地を辿ることもできる。

2件目は安産御守である。2点の資料があり、1件目は「守」と書いた包紙に御胎内の土、紙に包んだ洗米、安産牛玉、御胎内神札を収めている。2件目は、包紙に嘉永4年（1851）7月21日の年記と、「おたないおちゝの水 同おろふそく」の文字が記されている。内容物は御胎内神札と牛玉が押された紙片、「富士山御胎内ちのみず」と記した包紙および浸水の痕跡がある紙片である。ろうそくは無い。御胎内にまつわる民間信仰に、胎内巡りの時のろうそくを出産時に灯すと燃え尽きるまでに子が生まれるとか、鍾乳石から滴る水を「おちちの水」と称して母乳の出を願うといった信仰があるという。この伝承を踏まえれば、当館資料は前掲の資料と同様に安産守であると推測される。いずれも、登山に際して授与された神札類を用いたと推測される。江戸時代の甲府城下町では、富士山に対する信仰が産育習俗に関わって存在していたことがわかる資料である。

3件目は天保14年（1843）の「富士大山登山餞別日下恵」である。代参者に対する餞別を書き記したもので、はし（箸か）、盆、煙草、鼻紙、盃、まんじゅう、煮貝が記される。衛生用品兼信仰登山の必需品であった鼻紙や携行食の可能性のある食品が贈られていることが興味深い。贈り主には吉字屋、江戸屋、松葉屋などの名が見られ、商家による富士講が構成されていたことがわかる⁽¹⁸⁾。

以上の資料を含む大木家の富士信仰関係資料については、展示図録とは別に、当館調査・研究報告7に記載した⁽¹⁹⁾。

以上、大木家資料の調査研究状況を概観した。本資料は一括資料であることと、複数分野にまたがる資料であることに大きな特徴がある。分野にとらわれず、複数分野による横断的研究を行うことを課題としたい。また、資料群は江戸時代末期から昭和時代初期に掛けての7代喬命および8代喬策の時代のものが最も層が厚い。初節供や元服、婚礼の帳面や、祝儀に関わる大木呉服店の売出し等、歴史資料および民俗資料の照合作業と関連性の調査は継続中である。贈答品の時代による変化や贈り主から見える大木家の社会的関係性やその範囲も、今後の課題としていきたい。

③ 上野晴朗氏収集資料

郷土史家であった上野晴朗氏の収集資料は、平成17年（2005）に当館の収蔵資料となった。内訳は、歴史資料2,568点、考古資料438点、民俗資料195点 計3,201点である。民俗資料は、郷土玩具、民間信仰関係資料、節供関係資料が多数を占める。

注目されるのは、甲斐国の独自の節供飾りであった「おかぶと」（カナカンブツ）のコレクションである。当該資料は氏が積極的に収集・調査研究を行い、『甲斐路第1号』や『やまなしの民俗』において成果を発表したテーマである。コレクションはメン（面）単独でも50点に及ぶ。惜しむべきは、来歴・使用年代・製造店などが不明であることや、資料のセット関係が不明なことである。状態も良好なものばかりではない。ただし、県内に残存する「おかぶと」は「信玄」のメンが目立つ中で、当該資料群は付属部分であるクワガタ（鍬形）やオウショウ（王将）、タレ（垂れ、胴体の表現）や、「おかぶと」を飾るための支柱も収集されていることが貴重である。メンの大きさや種類も豊富で、『甲斐の落葉』に挿絵として掲載された「鯉の滝登り」に酷似した飾りも含まれる。招代から武者飾りに移行する過程で独自の発展を遂げた「おかぶと」のバリエーションの豊富さをうかがうことができる。

上野資料の「おかぶと」は、当館における「おかぶと」の調査研究の成果と合わせてシンボル展を開催し紹介した⁽²⁰⁾。展示では「おかぶと」の消滅過程について歴史資料からたどるとともに、メンの残存率が高い理由については、上野氏が示した「鴨居に吊るす」飾り方や玩具への転用を示した。また、歴史資料の節供の贈答記録により、「おかぶと」の贈答の実態を確認した。

調査研究の成果は、シンボル展後も継続的に常設展示に活用している。今後は、上野資料を含む全「おかぶと」の実測図の作成と詳細調査の実施や、節供贈答記録（歴史資料）による贈答状況の確認を進め、『「おかぶと」とその関連資料群』として報告書等にまとめることを目標としたい。上野氏の著書の掲載画像と資料との照合も課題である。

2. 無形の民俗資料の調査研究活動と継承支援

（1）一之瀬高橋の春駒—復活と継承活動—

一之瀬高橋の春駒は、平成元年（1989）を最後に集落における奉納を中断した。地域の過疎化と少子高齢化により、継承活動自体が困難になったためである。昭和50年代（1975～84）に少子高齢化が顕著になる中で、保存会による子供たちへの継承活動や報告書作成が行われてきたが、限界を迎えたのである。

先述のように、当館の開館企画展は「やまなしの道祖神祭り」をテーマとした。この関連事業として、道祖神祭りに奉納される民俗芸能を3件選び、当館エントランス前において上演を行った。そのうちの1件が「一之瀬高橋の春駒」であった。出演交渉においては、当時の保存会長を訪ね、集落に残る保存会員にも復活上演を依頼したが、高齢化を理由に承諾は得られなかった。しかし、その後も聞き書きを兼ねて訪問と依頼を続けた結果、市街地に移住した人々を巻き込む形で復活上演が実現することとなった。

こうして「一之瀬高橋の春駒」は、平成17年11月20日に復活上演を実現させた。上演においては単に芸態だけを見せるのではなく、なるべく祭りの流れに近い形で上演を行った。聞き書きの内容から上演するシーンを検討し、「山梨県立博物館に開館の祝儀として『春駒』の一行が訪れる」というシナリオとした。新築の祝儀との設定に合わせ、エントランスには座敷を模したステージを用意し、「春駒」から神札を受け取るのは「当主」に相当する副館長とした⁽²¹⁾。

「春駒」の保存会活動が、市街地の保存民家「高野家住宅」(甘草屋敷)をヤドとして再開したのは、平成20年(2008)である。復活をめぐり、保存会内ではドウソウジンを市街地に「移植」する方法の検討が重ねられた。ただ踊るのではなくドウソウジンとして行うために必要な要素を抽出し、施設や環境に適応するよう再編成したのである。このような継承活動の復活と再編成については、拙稿「過疎集落の民俗芸能を継承する—一之瀬高橋の春駒の事例から—」にまとめた⁽²²⁾。

当館における復活上演は、「春駒」の復活の機運を盛り上げるきっかけのひとつを作った。復活は、「春駒」による一之瀬高橋出身者の再結合でもあった。しかし、復活後の稽古や会議場所の用意、その事務手続きといった実務は、長らく甲州市教育委員会の当時の文化財担当が補助してきた。民俗芸能の継承のために必要なことは、「春駒」を例に言うのであれば、まずは継承意欲を取り戻すための文化的・社会的再評価である。その次に、実務的な協力と継承環境を整えるための人的支援である。補助金等の金銭的な支援制度や公開の機会の創出は、それらの支援の上でこそ意味を持つ。なぜなら、補助金等を運用するための人材と意欲すら失われつつあるのが、現在の多くの継承の現場だからである。

(2) 天津司舞—関係性の構築と協働—

国の重要無形民俗文化財に指定されている天津司舞は、常設展示「水に取り組む」においてレプリカを展示し、行事と「湖水伝説」を中心に紹介している。また、博物館が関与した上演の機会としては、平成25年(2013)に開催した「山梨の名宝」展の関連事業とした特別公演や、県民文化ホール事業における天津司舞をモチーフとした演劇作品の制作と公演および天津司舞の上演(平成30年・令和元年〈2018・2019〉)、国立劇場における民俗芸能公演(令和5年〈2023〉)、NHKホールにおける地域伝統芸能まつり(令和7年〈2025〉)がある。いずれもの機会にも、上演前の解説や解説書の執筆を当館学芸員が担い、調査研究の成果を保存団体にも還元してきた。

また、令和4年(2022)に行った展示においては、御神体の公開やレプリカの展示とともに、近代以降の天津司舞が複数回にわたり中断と復活を繰り返してきたことや、小瀬スポーツ公園の整備⁽²³⁾による天津司舞の「御成道」^{おなりみち}⁽²⁴⁾の変化を述べた。これらの内容は、聞き書き調査と保存会所蔵のスクラップブックの調査、当館所蔵の文字記録や写真等の調査により明らかにした。調査研究の詳細は、前述シンボル展のリーフレットおよび当館研究紀要第14集⁽²⁵⁾と第17集⁽²⁶⁾に報告している。

さらに、このような調査研究と関係性構築を基盤として、令和5年度から7年度に天津司舞の調査報告書作成事業が実現した。昭和51年(1976)に行われた文化財指定以後、学術調査が未実施のまま約50年間に経過してしまったことの影響は大きい。県内における天津司舞の知名度は著しく低く、義務教育課程の学習教材に取り入れようにも、教員や児童が参考にできる客観的記述による文献はほとんどなかった。報告書を通じて天津司舞の価値が県内で正しく広く認知されるとともに、地域教材として学校教育にも活用されていくことを期待する。

(3) 民俗芸能公演事業—「民俗芸能Live」の立ち上げと実施—

本県における戦後の民俗芸能の公演事業は、民俗芸能と民俗に対する関心の高まりとともに、昭和27年(1952)3月21日に開催された「第一回郷土芸能発表会」をかわきりに始まった。その年には「山梨平和博郷土芸能公演(4月30日、5月8日、6月2日)」、「県芸術祭参加郷土芸能公演(10月17日)」と、合計3回の民俗芸能公演の機会が設けられている。その後も、山梨郷土研究会と山梨日日新聞社の共催による公演は、昭和31年(1956)以後、同50年(1975)までに合計17回の公演が行われたことが確認される⁽²⁷⁾。

しかし、その関心はいつしか途絶え、県立博物館開館準備期間の平成14年（2002）には県や民間団体の主催による定期的な民俗芸能公演は実施されておらず、県内の民俗芸能は祭り・行事を狙って見学するか⁽²⁸⁾、関東ブロック民俗芸能大会や全国民俗芸能大会などの機会に観覧するほかはなかった。

しかも、平成14年当時において、県内の民俗芸能の継承はもはや一刻の猶予もないほど中断や消滅の危機に瀕していた。研究者を含む外部の者が継承をどれほど祈っても、その流れを止めることは現実的に不可能である。記録したり、論文を発表したりすることはできるが、それらが多くの人の目に触れ価値が共有されるまでには時間がかかる。その中において、研究機関であり文化財の公開施設である博物館ができることは、記録することに加え、継承に共に関わる意思を示すことと、不特定多数の人に直接的に公開する機会を設け関心呼び戻すことである。

当館では、このような考え方に立脚して民俗芸能公演事業（「民俗芸能live」）を立ち上げ、平成17年（2005）の開館年度には企画展関連イベントとして、翌平成18年（2006）からは定例の事業として、年1回から2回の公演を実施してきた。上演にあたっては、保存団体の上演承諾後も稽古の機会などに伝承者を複数回訪問して聞き書き調査を行い、その内容に基づいてイベントを構成した。演目や入退場の方法、舞台上の装置を含む演出、解説内容などは保存団体との協議を経て決定し、可能な限り通常の祭りの場に近い様子が再現できるように配慮した。また、上演の際には映像により記録した。公開の機会を設定するだけでなく、その過程を通じた調査と記録や、伝承者との関係性の結合と強化をねらいとした。

この事業の成果のひとつは、舞台の上で芸能を再構成することを通じて、伝承や祭りの場において重視されてきた要素を伝承者と博物館が相互に確認し、祭りや信仰を俯瞰する機会を得られたことである。特に、本事業を開始した開館企画展の翌年には、上演や展示の協力を得た地域や保存会から、中断していた演目が復活したり、祭りが盛り上がったりと報告を得た。調査をした内容を専門家の内部で共有するだけでなく、伝承者とともに確認し合う機会を設けることは、継承の当事者にとっても祭り・行事を見つめなおす機会になり得たと考えられる。また、上演や展示の解説においては、芸や技や古さ、物珍しさだけに注目させるのではなく、継承に対する思いにもフォーカスして伝えることを心掛けてきた。これにより、伝承者に対しても継承活動に対する肯定感や意欲を高める機会となり得たと考えられる。

残念ながら、近年の本事業は、感染症の影響や継承状況のさらなる悪化、博物館事業の過密化により不開催が続いている。継承支援と記録・調査研究、関係性の強化を両立させる事業として再開できるよう尽力したい。

3. その他の調査研究と展示

最後に、ここまでに未記載の県内民俗の調査研究のうち、展覧会として成果を公開したものや、展覧会後に調査研究が進展したものを3件記載する。

（1）夔神信仰

シンボル展「神か？獣か？夔神降臨！」⁽²⁹⁾において紹介した、夔神信仰に関する調査研究である。笛吹市春日居町鎮目の山梨岡神社に祀られる「夔神」は、一本足の奇怪な姿をした木像で、鎮目地区周辺や鉄塔工事関係者に雷除けの利益があるとして信仰されてきた。歴史的には、荻生徂徠の『峡中紀行』から発見と名付けの経緯を知ることができる。また、明治時代中期に山梨の民俗を記した山中共古は、『甲斐の落葉』において夔神に触れ、狛犬の足の取れたものであると断定した。

調査研究では、既存の館蔵資料における夔神関連資料を確認・再調査するとともに、山梨岡神社の所蔵品における関連資料の調査を実施した。また、流行神的に流布していった夔神信仰の成立を整理するとともに、受容の背景に一本足の山の神の信仰や自然信仰があると推測した。成果はシンボル展リーフレットにまとめ、展示活動や普及活動に継続的に活用している。

神像の展示は、その後も2回実施した⁽³⁰⁾。また、令和7年(2025)には、栃木県立博物館企画展「`異、常の色・形～時に思いが宿るもの～」の開催にあたり、当館が資料調査や出品の協力を行うとともに、当館学芸員が関連イベントの講演会講師を務めた。

(2) 雨乞い習俗

常設展示の「水に取り組む」のコーナーでは、開館時より山梨市市川の清水寺に伝来した「雨乞いの仏像」を展示している。この仏像を中心に県内の雨乞い習俗を再調査し紹介したのが、シンボル展「強請祈願とやまなしの雨乞い」⁽³¹⁾である。

清水寺の「雨乞いの仏像」はアマゴイサンと呼ばれてきた。清水寺には複数のアマゴイサンが現存し、本尊の千手観音に祈って効果がなければアマゴイサンを用いた雨乞いの儀式を行うとされてきた。清水寺の裏山にあるオタキンサワ(滝之沢)の湧水をせき止めて水場をつくり、その中にアマゴイサンを乱暴に投げ込んだり、叩いたりして降雨を願ったと伝承される。平成17年(2005)の調査では、「いじめればいじめるほど雨が降る」と伝えられてきたことも確認された。

この雨乞いには、個人の撮影による記録映像が存在し、その映像は当館が提供を受けている。撮影時期は昭和40年(1965)であり、市川地区における最後の雨乞いであった。調査研究の過程においては撮影された雨乞いの映像を視聴し、映像の各場面をキャプチャして場所や祭場の設え方など雨乞いの手順を再確認した。

また、先行研究⁽³²⁾を用いて県内の雨乞い習俗を整理し一覧表化するとともに、地形が目視できる地形図⁽³³⁾上に雨乞いの種類ごとに色分けして表示した。習俗の分布を確認することにより、扇状地上や河川流域の微高地、山間地、富士山周辺の溶岩流上など、本県の雨乞い習俗の地形的分布傾向を確認することができた。さらに、市川地区の雨乞い習俗が消滅する時期と生業変化に注目し、扇状地上の雨乞い習俗の消滅の背景として、生業が稲・麦・養蚕という組み合わせから果樹栽培に移行したことを指摘した。このほか、平成25年(2013)には甲斐市牛匂の雨乞いの調査を、シンボル展の開催にあたり中央市の大福寺に伝来する「雨の行者」の調査を実施した。

成果はシンボル展リーフレットにより公開するとともに、当館研究紀要第16集に報告した⁽³⁴⁾。

(3) 養蚕

本県のかつての基幹産業であった養蚕に関わり、その信仰に関する調査研究を重点テーマのひとつとして継続的に実施している。館外の関連資料については、これまでに中央市豊富郷土資料館および東京農工大学科学博物館の所蔵資料の調査や、笛吹市春日居町の長谷寺が所蔵する馬鳴菩薩曼荼羅の調査を実施した。成果は、平成27年(2015)にシンボル展⁽³⁵⁾を開催して公表した。また、令和元年(2019)の企画展⁽³⁶⁾においても、成果の一部を活用した。さらに現在は、県内の伝承や当館所蔵の養蚕の占表等を資料として、養蚕業における「女性」性の信仰的役割に関する研究を進めている。当該テーマについては、館外における講座においてその成果の還元を行っている。今後の課題は、養蚕用具の一括収集と、養蚕信仰関係資料の継続的収集である。

おわりに

民俗分野の調査研究において、より詳細で充実した成果を得ようとすれば、有形民俗と無形民俗のいずれにおいても、所蔵者・地区や伝承者・地区との関係性の構築が不可欠である。また、この関係性は博物館による一方的な資料や調査成果の取得ではなく、時には地域の民俗の継承活動に博物館の調査研究が活用されたり、好影響を与えたりするような双方向的な関係性でなければならない。県立博物館にとっての20年間の成果は、資料収集と調査研究の蓄積はもとより、県内の複数の所蔵者・地区や伝承者・地区と、そのような関係性を築いてきたことが最大であると言っても過言ではない。社会変動にともなう民俗の変容は避けられない。しかし、ここまで築かれた関係性は、当館が今後もその変容を記録し、調査研究を継続していくための基盤になり得ると確信している。

註

- (1) 展覧会は平成17年(2005)10月15日から12月11日に開催した。資料調査と収集は平成15・16・17年(2003, 2004, 2005)に実施した。また、神木と小屋は、いずれも平成17年度に県内12地区を選定し製作していただいた。展覧会終了後に収蔵庫に保管した神木・小屋は、スギ・ヒノキを使用した小屋を除外し、身延町大草地区(神木)、北杜市明野町上神取地区(神木)、笛吹市春日居町熊野堂地区(神木)と、笛吹市八代町米倉地区(小屋)、山梨市牧丘町牧平地区(小屋)、北杜市高根町海道地区(小屋)の合計6件である。
- (2) 平成17年以降継続的に収集している。
- (3) 平成15年以前に収集された。
- (4) 丸尾依子「祭りの存続と技術伝承—笛吹市八代町米倉のオコヤ作り—」『山梨県立博物館研究紀要第13集』平成31年(2019)7-20頁
- (5) 丸尾依子「境を開く『幕絵』—祭礼用具としての理解を試みる—」『山梨県立博物館研究紀要第19集』令和7年(2025)90-95頁
- (6) 若尾謹之助『甲州年中行事』には、「當時幟の粹として有名なるは柳町貳丁目のものなり、五尺の高さにして登り龍降り龍及手長猿鶴の巢籠の彫刻を施せり、小山正作氏の刀に成り頗る巧緻をこらしたり」(『甲斐資料集成 十二』より抜粋)と記され、挿絵が添えられている。
- (7) 山梨日日新聞 平成30年(2018)1月2日「道祖神祭り 甲府の繁栄映す〜江戸時代の彫刻、幕絵〜」
- (8) シンボル展「よみがえる! 甲府道祖神祭り」は、平成30年(2018)1月2日から2月26日に開催した。
- (9) 丸尾依子「資料紹介 甲府柳町二丁目の道祖神祭礼用具」『山梨県立博物館研究紀要第11集』平成29年(2017)19-28頁
- (10) 前掲注(5)に同じ。
- (11) 財団法人 観光資源保護財団『天津司舞』昭和51年(1976)
- (12) シンボル展「重要無形民俗文化財 天津司の舞—900年の想いととも—to」は令和4年(2022)5月28日から6月27日に開催した。
- (13) 丸尾依子「〈資料紹介〉『相生天神』関係資料〜神像と信仰を中心に〜」『山梨県立博物館研究紀要第15集』令和3年(2021)17-26頁
- (14) 廃棄保留の理由は、主として、①県立博物館博建設運動に関わる資料として残すべきであるとの指摘があったこと、②廃棄のための予算に課題があったこと、③資料提供者に対する説明が困難であることの3点である。
- (15) 全国に現存する「のぞきからくり」は、屋台を含み現存するものは全国に3台で、特に新潟市巻郷土資料館(新潟市西蒲区)が所蔵するものが知られている。「幽霊の継子いじめ」の屋台一式と「八百屋お七」の中ネタが現存し、新潟市有形民俗文化財に指定されている。口上師による実演可能な状態の資料としては全国唯一である。そのほか、三原市歴史民俗資料館が所蔵・展示する「俊徳丸」や、大阪府豊中市、福岡県北九州市に存在している。また、部分として現存するものは、ミュージアム中山道(岐阜県瑞浪市明世町)が所蔵する「忠臣蔵」は看板絵と中ネタが存在し、瑞浪市民俗文化財に指定されている。ほかに北海道にも中ネタの一部が現存する。
- (16) 甲府市横近習町に所在した呉服商大木家の旧蔵品であり、資料群は先に美術工芸資料と歴史資料(古文書)として分類され、それらに該当しない生活用具その屋の資料群が民俗資料とされた。民俗資料の一群は、県立博物館建設までは愛宕山収蔵庫(県埋蔵文化財センター)と県立美術館に分散収蔵されていた。資料群は平成17年(2005)に県立博物館

収蔵庫に移送され収蔵された。収蔵時、古文書は歴史資料に分別し、作者が明らかであったり銘が確認できたりする資料は美術工芸資料に分別し、それ以外を民俗資料とした。よって、美術工芸資料であっても民俗資料的解釈（例えば人生儀礼にまつわる資料や、社会的関係性を示す資料）が可能な資料は多く存在する。

- (17) 企画展「おふどうと名乗った家 豪商 大木家の350年」は平成24年（2012）1月27日から3月5日に開催した。同名図録を同年に発行した。
- (18) これら以外には、御師の家伝葉の一種である傷葉や、小御嶽で授与された雷除の御守、甲府の甲斐奈神社の浅間社の虫加持御守がある。甲斐奈神社に関して、大木家は甲斐奈神社との関わりが深かったとみえ、昭和時代初期に石灯籠を寄進している。
- (19) 丸尾依子「資料紹介 大木家の富士信仰関連資料」『山梨県立博物館調査・研究報告7 河口地区の歴史民俗的研究』平成16年（2014）123-127頁
- (20) シンボル展「消えた『おかぶと』一節供人形カナカンブツの謎を追う」は、平成21年（2009）3月11日から4月13日に開催した。
- (21) 「民俗芸能 Live」では、聞き書き調査を基に上演の演目やシーンの案を作成して保存会（伝承団体）とともに決定し、祭りの場に近づけながら上演を行うというイベントスタイルを取ってきた。この手法は、開館当初のこの事業を経て行うようになったものである。このような方法は、上演の日の1日限りの関係性では成立せず、相互の信頼関係が必要である。そのため、稽古にも可能な限り同席していくことが求められる。
- (22) 『神・人・自然—民俗の世界観の相貌— 田中宣一先生古稀記念論集』慶友社 平成22年（2010）270-288頁
- (23) かいじ国体（昭和61年〈1986〉）の開催のために整備された。
- (24) 祭りにおいて、小瀬町の天津司神社から下鍛冶屋町の鈴宮諏訪神社まで人形が渡御する経路を言う。
- (25) 丸尾依子「天津司の舞をモチーフとした演劇作品「ヤマガヒ」の制作上演—民俗芸能の「活用」と保存継承支援の模索—」『山梨県立博物館研究紀要第14集』令和2年（2020）1-15頁
- (26) 丸尾依子「昭和時代の天津司舞の復活をめぐる—天津司の舞保存会所蔵スクラップブックの時代—」『山梨県立博物館研究紀要第17集』令和5年（2023）20-29頁
- (27) 深沢正志「山梨の民俗芸能公演覚書」『甲斐路第26号』山梨郷土研究会 昭和50年（1975）87-94頁
- (28) それが本来の民俗芸能に触れる在り方であることに異論はない。民俗芸能の価値は伝承された土地や祭りの場、それらの記憶も含めて成立している。よって、その芸のみを切り取り、まるで「見世物」かのように舞台上に乗せることへの反論にも同意する。また、それゆえに、祭りの状況や意義も含めて見学者に伝えられるよう、また、公演の場には見学者も含めた「祭りの場」が作られるように構成することが望ましいと考えている。
- (29) シンボル展「神か？ 獣か？ 夔神降臨！」は平成21年（2009）12月9日から翌22年（2010）1月25日に開催した。
- (30) 平成26年（2014）7月19日から9月8日に開催したシンボル展「やまなしの幽霊・妖怪」（企画展「幽霊・妖怪画大全集」と同時開催）と、令和5年（2023）7月14日から9月4日に開催した企画展「水木しげる 魂の漫画展」において展示した。なお、「水木しげる 魂の漫画展」では、山梨限定展示である水木しげる氏の「夔神」原画（水木プロダクション蔵）とともに特別展示を行った。
- (31) シンボル展「強請祈願とやまなしの雨乞い」は令和3年（2021）1月2日から2月23日に開催した。
- (32) 高谷重夫『雨乞習俗の研究』昭和57年（1982）法政大学出版局、『山梨県史民俗編』平成15年（2003）、『山梨県の民謡 山梨県民緊急調査報告書』昭和58年（1983）、ほかを参照した。
- (33) 地形図は、国土地理院発行の地理院地図（タイル）電子国土Web掲載地図を結合して使用した。同図は注34に示した研究紀要第16集に掲載した。
- (34) 丸尾依子「山梨の雨乞い習俗についての覚書き—強請祈願による雨乞いを中心に—」『山梨県立博物館研究紀要第16集』令和4年（2022）1-12頁
- (35) シンボル展「天の虫のおきみやげ—山梨の養蚕信仰—」は平成27年（2015）12月16日から翌28年（2016）2月29日まで開催した。
- (36) 企画展「すごすぎる！ ねこ展〜ヒトとネコの出会いと共存の歴史〜」を令和元年（2019）7月13日から9月2日まで開催し、同展において養蚕業における猫の信仰を紹介した。県内資料として「お猫さんのお札」（西桂町 神鈴権現社）、「金桜神社蚕倍盛嵐退散の札」（歴-2005-049-001579 関本家文書）を紹介するとともに、その参考資料として、「新田猫」（新田荘歴史資料館所蔵）や東北地方の猫絵馬（武蔵野美術大学蔵）、猫が描かれた近代の養蚕図（東京農工大学科学博物館蔵）を展示した。

（山梨県立博物館）

十一屋野口家資料「会所日記」と甲府札差研究

— 甲府町方研究会の経緯と展望 —

中野賢治

はじめに

本稿では、まず平成28（2016）年度に山梨県立博物館に寄贈され、当館紀要で継続的に資料紹介を掲載してきた十一屋野口家資料の「会所日記」と、その解説・翻刻にあたって開催されてきた研究会である甲府町方研究会について整理する⁽¹⁾。そのうえで、「会所日記」の解説が今後の甲府札差研究にどのように活用しうるか、現時点での札差研究の課題を整理しつつ考えてみたい。

1 十一屋野口家資料と甲府町方研究会

(1) 十一屋野口家資料の発見と受け入れ

十一屋野口家は、甲府柳町に店を構え、酒造業・米穀商・金融業などを営んでいた、江戸時代の甲府でも屈指の豪商である。当主は代々忠蔵を称し、現在もその家名を保っておられる。

甲府城下町は、昭和20（1945）年7月に大規模な空襲を受け、その中心部の過半を焼失した。おそらく城下町を中心に民間に所蔵されていた多くの記録・資料・道具類も同時に失われたものとみられる。こうした経緯から、江戸時代の甲府城下町研究において、町方の歴史を探るための資料は数が少なく、他地域と比べて研究が進まない大きな制約のひとつとなっている⁽²⁾。

甲府城下町の商家の資料として数少ない現存例のひとつが、大木家資料である。甲府の豪商で、井筒屋の屋号を持ち、横近習町に店を構えて呉服商・金融業を営んでいた大木家の所蔵・収集資料群であり、その総点数は10,000点を超える。平成2（1990）年に山梨県に寄贈されたのち、現在では山梨県立博物館に収蔵され、展示や研究など様々なかたちで活用されてきた⁽³⁾。

十一屋野口家資料は、まだ整理途上にあり、全容は明らかになっていないものの、質量ともに大木家資料に勝るとも劣らない規模であることは疑いない。十一屋野口家資料については、「会所日記」のほかにもいくつかの資料がすでに紹介されており、特に甲府城下町を代表する大イベントでありながら、明治5（1872）年に禁止され途絶した甲府道祖神祭りの関係資料は、展示などに活用されている⁽⁴⁾。

筆者が十一屋野口家資料と初めて接点をもったのは、学芸員として当館に着任して2年目、平成27（2015）年の夏ころであった。当時の当主野口忠蔵氏が、敷地内の小屋の建て替えに伴う整理の過程で古文書を見つけたため、山梨県の学術文化財課（現在の文化振興・文化財課）を経由して当館に相談をされ、ともかく対応をするよう、上司から筆者に指示があったと記憶している。当初は「明治時代以降の帳簿が数点」という話であったため、さほど大事になるとも思わず、伝来状況の聞き取りなども兼ねて、当館の職員数名で調査にうかがった。古文書を保管していたプレハブの小屋に入ったところ、木箱に詰められた膨大な量の古文書や道具類の存在を確認し、大きな衝撃を受けたことを覚えている。そのとき、すでに年代がバラバラな数十冊の冊子がまとめて木箱に詰められるなど整理の手が加えられた形跡があり、原秩序は推測・復元が不可能な状況にあった。保管場所も何度か移されるなどしていたらしく、本来の保管状況は完全にわからなくなっていた。またそのときの保管場所であった小屋も取り壊しが迫っており、搬出を急ぐ必要があったことから、夏の間は職員数名で通いつめ、公用車で館との間を往復しながら、段ボールで170箱を超える大量の未調査の古文書を搬出した。

その搬出作業を折に触れて見に来てくださった所蔵者の野口氏は、十一屋野口家資料を博物館に寄贈し

たいという意向を明確に示されていた。通例、博物館で資料の寄贈を受ける際には、資料群の全般的な整理と調査を行い、総体としての評価をはっきりさせてからでなければ受け入れられない。十一屋野口家資料も、本来であればそのように調査を経て受け入れるのが筋であったが、当時のご当主が90歳を超える高齢であったことから、通常で数年、これほどの大規模資料であれば10年以上が見込まれる長期間の整理・調査は避けなければならなかった。そのため、特例として、おおまかな概要調査により評価を行い、受け入れ後も調査を継続することとして平成28年度に受け入れを決めた。その後平成31年にご当主は逝去されたが、そのお気持ちに沿う対応ができたのではないかと考えている。

(2)「会所日記」と甲府町方研究会

先に述べたような経緯で、当館での受け入れが決まった十一屋野口家資料について、その整理の見通しはついていなかった。全体の目録を作成して公開に供するのが本来のあり方であるが、様々な条件から、真っ向から進めては埒があかないことは明白であった。しかし、とにかく大量の寄贈資料をなんとか研究資源として活用に使いたいという思いから、当時の筆者の知る範囲で、くずし字解読のできる関係者を集め、資料輪読のための研究会を立ち上げた。これにあたって会の名称が必要ということになり、時期ははっきりしないが、甲府の町方の資料を読む研究会、という意味で甲府町方研究会と称するようになった。当初6人で行っていた研究会は、誰彼となく勧誘を続けた結果、異動や転職などによる出入りはあったものの、現在では15名を数える⁽⁵⁾。「会所日記」の内容の残酷さにもかかわらず、笑いの絶えない、楽しい研究会であると筆者は認識している。

受け入れ段階で行った概要調査で、十一屋野口家資料は大別して(A)十一屋野口家の経営資料、(B)野口忠蔵家の家資料、(C)甲府札差関係資料の3つからなることがわかっていた。研究会で読み進める資料の選定にあたっては、十一屋野口家という個別の家に関する資料より、より広い範囲に関係するもので、他の商家をはじめとする甲府の町方のようなすがうかがえる資料の方が望ましいということになり、(C)のなかから「会所日記」を選定したように記憶している。ただし選定時点では、この会所が何を指すのかさえも筆者にはわかっていた。今なお読み進めるたびに発見があるのは、この資料の奥深さと甲府札差研究の可能性を示している。

「会所日記」は、寛政6(1794)年の「発端日記」から、現在確認できている範囲で慶応・明治初年までのおよそ100冊が残っている。寛政から明治に至るまでのおよそ80年の間、甲府の札差たちの手により、途切れることなく書き継がれてきたものと考えられる。甲府町方研究会では、これまで毎年1冊ずつの資料紹介を行ってきたが、このペースでは資料紹介を終えることがおぼつかない。人数も増えてきたことから、紙幅の都合も考えつつ、少しペースをあげることを検討するべきであろう。今後も活動を継続し、会の拡大と活性化に努めたい。



「会所日記 (当館蔵)」



「研究会での資料輪読 (2021年5月)」

2 甲府札差研究と「会所日記」の可能性

(1) 甲府札差と江戸札差—札差料・口銭—

甲府札差の研究史については、「発端日記」の解題で、角田（斎藤）洋子氏と北原進氏の論考を元に整理をした⁽⁶⁾。ただしあくまで資料紹介の解題の一部としての整理であったため、基本的には両氏の指摘をそのまま紹介するにとどまった。しかし、未確認であった「会所日記」の存在を抜きにしても、両氏の考察には若干の疑問点がある。北原氏は、基本的に角田（斎藤）氏の見解を踏襲しているため、ここでは改めて角田（斎藤）氏の見解を検討し、今後の札差研究につなげていきたい。

享保9（1724）年2月、柳沢氏が甲府から大和郡山へ移り、甲斐国の大半が幕領となった。その年の7月、まず江戸の札差仲間が幕府の公許を得て成立した。続けて同年12月に甲府札差仲間が成立している。甲斐国の幕領化にともない、勤番支配体制が敷かれるなかで、多くの小禄の幕臣たちが甲府に移住することになった。彼らの生活を支えるために甲府にも江戸と同様に札差が必要とされたのである。角田（斎藤）氏は、「甲府在番総人数高附帳」を検討した斎藤展男氏の論考⁽⁷⁾をもとに、甲府勤番士たちの全禄高を33,669石4斗とし、そのうち蔵米給付は17,601石9斗⁽⁸⁾であったとしている。この給付分を18,000石とし⁽⁹⁾、そのうち甲府城への詰米を10,000石と見積もり、これを甲府札差が扱うことのできる米の最大量と位置づけている。

角田（斎藤）氏は、江戸札差の売方口銭が100俵につき金2朱であったのに対し、甲府札差は金1分、すなわち江戸の2倍の口銭が規定されていること、金利も発足当初の江戸札差が年利で1割5分、のちに1割8分から2割となるのに対し、甲府札差は当初から1割5分から2割とされたことを指摘している。この口銭について、角田（斎藤）氏は、年末詳の「札差役書付⁽¹⁰⁾」を引用し、「翌享保十年に、売方口銭、札差料ともに、百俵につき、金二分ずつと決定した」、「江戸札差のそれと比較すると、札差料は二倍、売方口銭は実に四倍の額が、甲府札差に支払われたこととなる」と解釈した。つまり享保10年に幕府は甲府札差の口銭と札差料を、それぞれ100俵につき金2分、つまり合計で金1両とした、としたうえで、この「札差料・売方口銭の高率」が甲府札差仲間が成立当初から抱えた「問題」であると述べている⁽¹¹⁾。この点について検討を加える。

[史料1⁽¹²⁾]

一、札差料口銭の儀は、最初は口銭は百俵ニ付金一分宛仕切に入引取、札差料は口銭の外ニ思召ニ被下候所、^(K)遇々ニて、或は一季米一俵宛、又は三季ニて米二俵、亦は金子ニて一季一・二分ツ、被下候御方も有之候処、享保十巳年より御蔵前百俵ニ付金二分宛ニ相成候由ニ付、札差料・口銭共百俵ニ付金二分ツ、右の節より取極、三季御用立金借替証文へ書入、百俵ニ付金二分ツ、仕切ニ入、其節より引取来候

札差料と口銭について、口銭は100俵あたり金1分と決められていたが、札差料は借主によってまちまちであった。享保10年に「御蔵前」、すなわち江戸浅草の札差について100俵あたり金2分と決められたことに続けて、札差料と口銭を100俵あたり金2分とする、という記述がみられることから、この部分は江戸にあわせて甲府でも札差料と口銭の合計がこの比率に定められた、と読むべきであろう。つまり、享保10年の時点で江戸札差と甲府札差の手数料収入に大きな差はなかったものとみられる。なおこの札差料と口銭について北原氏は、「札差料・売側は江戸の場合ほとんど支給米の運送実費として馬持・舟持に支払われ、札差の実収にはつながらなかった。甲府においても同様であろう」、「札差の収益は本来貸金利子であり、さらに支給米を米問屋に転売するさいに生じる差益が期待できたから、札差料・口銭は実費手数料程度であった」とし、札差の経営に札差料・口銭が占めるウェイトを低く評価している⁽¹³⁾。ただし、先にみたように、甲府札差も江戸札差と同様の金利を保障されていたこと、札差料・口銭が江戸に準じて定められたことなどからすると、少なくとも幕府は、江戸と甲府の札差を同様に扱っていたとみるべきだろ

う。こうした意識は、「会所日記」が書かれた寛政年間にも勤番士たちの間に存在したことが確認できる⁽¹⁴⁾。

(2) 甲府札差仲間による札差業務「独占」の実態

続けて角田（斎藤）氏は、「二〇〇～五〇〇石の小禄の旗本御家人、二百数十名のみを相手にする」甲府の札差業は、「江戸のそれに比較すると問題にならぬ程度の規模の小ささで、利益ははるかに少ない」と述べている。この点を踏まえて、甲府札差仲間による札差業務の独占についてみていきたい。

[史料2⁽¹⁵⁾](前略)

- 一、^(享保10年)翌巳年正月十三日、札差共願出候ハ、准江戸表、外の者猥ニ札差不仕候様ニ、町中へ御触流奉願候、追付御借米時分ニも罷成候間、若外の者と御相對を以御払米等被仰付候てハ迷惑ニ奉存候、御払米の儀ハ私共徳分請出し、少も直段の能方へ払差上可申候間、御触流の儀奉願候旨申上候
- 一、同月廿一日札差共被召出、前度奉願候訳御尋、最前被仰渡候通、不残以廻状御触の儀ハ難被成由被仰渡候、然所札差奉願候ハ、御相對被遊候六十人余の御方々様へ計成共御触流被下置候段奉願候えは、其儀ハ御了簡被遊、御覽可被成候旨被仰渡候（後略）

享保9年に甲府商人8名、江戸商人1名で成立した甲府札差仲間が、享保10年に勤番支配に対して「外の者猥ニ札差不仕候様ニ」営業の独占を通達する町触の発令を要求したものの、却下されたとされる史料である。この史料について角田（斎藤）氏は、「町触として一般の商人に、他の者が札差をしてはならぬ事を知らされなかったという事は、札差株仲間としての彼らの市場独占をはば」むものであったと位置づけている⁽¹⁶⁾。だが、札差は基本的には蔵米取りの武士のみを相手にする商売であることから、「六十人余」の勤番士さえ札差仲間の存在を知っていればよいと勤番支配は判断したのではないだろうか。[史料2]に続く次の部分も、甲府札差の独占的営業権を否定するものとして位置づけられているものである。

[史料3⁽¹⁷⁾](前略)

- 一、宝暦二申年正月廿三日、札差^(米方)白木屋善兵衛・市川屋利左衛門・若松屋佐次左衛門・丸屋伝兵衛、右四人の者共願出候ハ、当所御勤番方札差の儀、享保九年辰年奉願、仲間八人被仰付処、其後段々減少仕、当時四人ニ罷成、御用相達兼申候、然所内証にて仕送り御用相弁候者共有之候間、表向札差仲間ニ成相勤候様ニ申上候え共、承引不仕候ニ付、何卒被仰付被下候様ニ仕度旨、内証にて蔵宿仕候者共名前都合十六人、別件書付相添、奥田備後守様御役所へ出訴致候ニ付、御取上の上右四人の者共書上ケ候十六人の内にて、今度札差被仰付可然者共四人、身上向の儀、或は商買筋相糺可申上間、此方共へ被仰渡候、依之右願人共へ猶又相尋、元城屋町久右衛門・柳町与五右衛門・魚町庄七・愛宕町甚五右衛門、右四人の者共へ札差被仰付可然旨申上候処、同月廿六日、備後守様於御役所柴田日向守様御立合、^(蔵間)右の者共被召出、今度札差被仰付候、都合八人にて申合、差支無之様ニ可致旨被仰渡、左の通証文上ル（中略）
- 一、同日御書付を以被仰渡候ハ、今度札差四人相増、八人ニ被仰付候ニ付、以後内証にて札差候者有之候ハ、承次第右八人の蔵宿共より可訴出旨被仰渡、右の趣町中曾て存可罷有旨町触廻状出候（後略）

享保9年に8名で発足した甲府札差仲間であったが、30年弱が経過した宝暦2（1752）年正月時点で4名に減少してしまっていた。いっぽう、札差仲間とは別に札差業務を行う者が現れていた。そこで札差仲間たちは、彼らに対し仲間に加わるよう頼んだが、承知してもらえなかったため、勤番支配から札差仲間に命じてくれるよう、彼ら16名の名簿を追手支配奥田忠央へ提出した。これにより16名のうち4名が新たに札差に任じられることになった。4名についての身辺調査を経て、山手支配柴田康闊も臨席のもと、再び8名で札差仲間が成立した。これに際して、これ以降は札差仲間以外の札差業務を禁止する町触が出されている。

すなわち、札差仲間が望んだ、仲間以外の札差業務を禁止する町触が、享保年間には出されず、宝暦年

間には出されたことになる。この間に札差仲間が減少するいっぽうで、仲間に加わずに札差業務に従事する者が多数現れていた。このことだけをみれば、確かに角田（斎藤）氏や北原氏のように、甲府札差が市場独占に失敗し、仲間以外の商人の参入を防ぐことができなかった、という見方も可能であろう。ただ、仲間に加わずに札差業務に従事していた者たちが、「表向札差仲間ニ成相勤候様ニ申上候え共、承引不仕候」と、札差仲間からの勧誘にもかかわらず、仲間への加入を拒絶していることをどう考えればよいだろうか。営業税としての運上・冥加金の負担を嫌ったとみることもできるが、「会所日記」においても商人たちが基本的に札差仲間への加入を嫌い、勤番支配の介入で仲間に加わる事例が散見されるため⁽¹⁸⁾、商人たちが基本的に札差業務を忌避している可能性も考えられる。

おそらく甲府の札差は、江戸の札差と同等の待遇を受けてはいても、その市場規模の小ささゆえ、角田（斎藤）氏の指摘通り「利益は」「少ない」ものであり、経営が成り立たない危険な事業であった。そのことは衆目の一致するところであったのだろう⁽¹⁹⁾。しかし甲府に赴任する武士たちにとって、札差、もしくはその業務を担う商人は、生活のためになくはならない存在であった。そこで勤番支配は当初、札差仲間による独占を必ずしも望まず、仲間外商人の参入を禁止しないことで、個別の商人の貸し倒れリスクを抑えようとしたのではないか。そうでなければ享保から宝暦にかけて札差仲間が半減すること、宝暦年間までに16名もの仲間外商人が札差業務を担うようになっていくこと、宝暦年間に8名に再編された札差仲間が、寛政年間には23名まで増加していることの説明がつかない。宝暦年間に仲間組織による独占営業が認められたのち、市場規模に見合わないレベルで仲間が増えているのは、仲間側から構成員の増加と、それに伴う札差1軒あたりの負担の減少が求められた可能性がある。

寛政年間、勤番支配からの無利息の貸与金を元に下金会所が設立され、札差たちはそこから融資をうけながら、自分たちでも拠金をして札差惣会所を設立し、以後の融資は札差惣会所から札差を介して行うようになった。これにより、札差たちは、武士たちと相対ではなく、会所の名前で交渉することができるようになった。札差惣会所は、個別の札差の貸し倒れを防ぐ同業者組合としての機能を有していたと評価できる。甲府札差仲間は、政策的に設定され、自分たちにはどうすることもできない市場規模の小ささに、相互負担によるリスクヘッジによって対処しようとしたとみてよいのではないだろうか。

おわりに

「会所日記」には、その他にも当時の甲斐国の社会状況の変化を考える手がかりがある。たとえば、「会所日記三」において、札差たちが切米の換金ができないことを理由に下金会所への返済を滞らせ、勤番士たちに難詰される、という記述があった⁽²⁰⁾。寛政7年の甲府において、商人たちは米の換金に苦心していた、もしくはそれがエクスキューズとして通用すると考えていたことになる。いっぽう、これより以前の18世紀中頃、富士川水運の拠点である鯉沢には松本藩・諏訪高島藩からの年貢米が運びこまれ、米商人らの手によって売却・換金されていた。すなわち鯉沢が米の流通の拠点としてだけでなく、その場で大量の米を現金化できる市場として機能していた⁽²¹⁾。17世紀段階では、甲斐国の市場は甲府を把握しさえすれば問題なかったが⁽²²⁾、物流構造の変化などを背景として、甲府の経済的地位が相対的に低下し、国内の流通経済の拠点が多様化していることがわかる。「会所日記」自体も記録として十分に興味深い、他の記録や研究と結びつくことで、より広く、面的に理解を進めてくれる優れた史料であるといえる。

筆者は、「発端日記」の解題において、「会所日記」にみえる「勤番士たちの無理や勝手に耐える札差の姿が垣間見え、貸す側と借りる側の身分の違いからくるさまざまな不条理」を、「身分制社会の厳しさ」を物語るものと述べた⁽²³⁾。現在でもこの考えは変わっていない。身分が高いとされているものが、自分より身分が低いとされているものから、生活のために借金をする。身分の違うもの同士が、生活の必要上、やむなく接点をもたざるを得ない局面で、それぞれがどのように振る舞うのか。「会所日記」は、とすればつい歴史上のできごとをドラマチックに美化・理想化しがちなわれわれに冷や水を浴びせ、過去の現

実を教えてください。身分差に苦しまなくてもよい現在に生まれたありがたみをかみしめつつ、今後も素敵な先達・仲間たちと「会所日記」を読み進めていきたい。

註

- (1) 本稿の素材とする「会所日記」は、中野ほか「《資料紹介》「寛政六年十一月 惣会所発端日記」(山梨県立博物館所蔵 十一屋野口家資料のうち)」「(『山梨県立博物館 研究紀要』第12集、2018年3月)にはじまり、現時点では「《資料紹介》「寛政九年巳九月 会所日記」(山梨県立博物館所蔵 十一屋野口家資料のうち)」「(『山梨県立博物館 研究紀要』第19集、2025年3月)まで8回にわたり紹介してきたものを指す。なお「会所日記」は、たとえばその最初とみられる寛政6(1794)年11月のもは、「惣会所発端日記」と題されるなど、冊子ごとに表題が異なるものもあるが、これまで当館紀要での紹介にあたっては、一連の記録の総称を「会所日記」とし、個別には「発端日記」、「会所日記二」などと表記してきた。本稿もこれにならい、同様に表記していく。
- (2) 甲府城下町の武家の史料も、明治時代以降に多くの武士が甲府を退去したことなどから、地元にはほとんど残されていない。
- (3) なお十一屋野口家資料も、所蔵者の意向により、絵画作品や墨書などの多くは「野口コレクション」として山梨県立美術館に収蔵され、展示などに活用されている。
- (4) 丸尾依子「《資料紹介》甲府柳町二丁目の道祖神祭礼用具」(『山梨県立博物館 研究紀要』第11集、2017年3月)および小畑茂雄「《資料紹介》十一屋野口家資料の甲府道祖神祭礼関係古文書について」(『山梨県立博物館 研究紀要』第12集、2018年3月)など。展示では、山梨県立博物館において、シンボル展「よみがえる! 甲府道祖神祭り」(平成30(2018)年1月2日~2月26日)を皮切りに、企画展・常設展において度々紹介してきた。
- (5) 研究会の活動記録については、これまでの「会所日記」の解題を参照されたい。
- (6) 角田(齋藤)洋子「甲府における札差株仲間について—享保九年成立期より明和年間—」(『甲斐史学』22号、1967年2月。のちに磯貝正義・村上直編『甲斐近世史の研究 上』雄山閣、1974年2月に収録)、同「寛政改革より化政期に至る甲府札差仲間の動向について」(『甲斐史学』23号、1968年2月)、北原進「甲府札差における天保主法改革」(『甲府市史研究』創刊号、1984年10月)および北原氏の執筆による「札差」(『甲府市史 通史編 第二巻 近世』甲府市役所、1992年3月)など。
- (7) 齋藤典男「成立期甲府勤番士の知行高について」(『甲斐史学』22号、1967年2月。のちに磯貝正義・村上直編『甲斐近世史の研究 上』雄山閣、1974年2月に収録)。なお齋藤氏は同史料の引用にあたり、青洲文庫が所蔵していたものを大正年間の「山梨県志」編纂に際して筆写したものを典拠としており、この筆写史料は現在山梨県立博物館に収蔵されている(若尾資料、歴-2005-009-000537)。齋藤氏は「原本が失われ」たとするが、東京大学総合図書館に架蔵されている(青洲文庫、請求記号G27:41)。
- (8) ただし齋藤氏、角田(齋藤)氏ともに数値の操作に疑問を感じる部分がある。後考を期したい。
- (9) この18,000石は、史料上は「甲州在番之面々御切米」、「御役料・御扶持方惣渡高」として記されている(前掲註(7) 齋藤論文)。
- (10) 角田(齋藤)氏が典拠としてあげている甲州文庫の「札差役書付」は、現在山梨県立博物館に収蔵されている「札差口銭料に付申上書」(甲州文庫、歴-2005-003-014849)であろう。同史料は、『甲府市史 史料編 第三巻』には236号「札差口銭ニ付問合せ書状」として収められている。
- (11) 前掲註(6) 角田(齋藤)氏「甲府における札差株仲間について—享保九年成立期より明和年間—」。前掲註(6) 北原氏「札差」にも同様の記述があり、かなり強調した記述のうえ、「甲府札差の経営を保証する意味もあったかと思われる」と位置づけている。また『国史大辞典』「札差」の項(北原進氏執筆)も、このことによって甲府札差が「江戸札差より有利な条件」であったとしている。
- (12) 前掲註(10)「札差口銭ニ付問合せ書状」(『甲府市史 史料編 第三巻』236号)。
- (13) 前掲註(6) 北原氏「札差」。
- (14) 「会所日記三」寛政7年5月20日条。解題でも言及している(「《資料紹介》「寛政七年五月 会所日記」(山梨県立博物館所蔵 十一屋野口家資料のうち)」「(『山梨県立博物館 研究紀要』第14集、2020年3月)」)。
- (15) 「甲府蔵宿記録・付郷宿ノ記」(『甲府市史 史料編 近世』185号)。
- (16) 前掲註(6) 角田(齋藤)氏「甲府における札差仲間について」。
- (17) 「甲府蔵宿記録・付郷宿ノ記」(『甲府市史 史料編 近世』185号)。
- (18) たとえば「発端日記」の寛政6年12月13日条、鉄屋文右衛門から井筒屋七兵衛への交代など。
- (19) 「会所日記」にみられる度重なる勤番士らによる無理な要請とトラブルも、商人たちの札差離れに拍車をかけたのだろう。
- (20) 中野ほか「《資料紹介》「寛政七年五月 会所日記」(山梨県立博物館所蔵 十一屋野口家資料のうち)」「(『山梨県立博物館 研究紀要』第14集、2020年3月)の解題参照。
- (21) 拙稿「鯉沢における米取引—「松本御米仕切帳」の分析を通じて—」(『山梨県立博物館 研究紀要』第17集、2023年3月)。
- (22) 拙稿「甲府藩の藩領分布とその藩政—甲府徳川家支配期の甲府藩に関する基礎的分析—」(『山梨県立博物館 研究紀要』第13集、2019年3月)。
- (23) 前掲註(1)「発端日記」解題。

(山梨県立博物館)

資料修理事業の成果と課題

松 田 美沙子

1. 文化財の修理

日本の文化財の特徴として、紙や絹、木材など一般的に脆弱な素材が用いられることが多い。こうした脆弱な素材で作られた文化財は、収蔵庫などの適切な保管環境にあったとしても、時間が経過するにつれてその物理的な強度は落ちていく。また、なんらかの負荷がかかることにより、欠損や折れ、絵具の剥落など、大きな損傷に繋がるケースもある。

こうした脆弱な文化財が、今に至るまで守り伝えられてきた背景として、しかるべきタイミングで修理が施されてきたことが挙げられる。しかしながら、時には不適切な修理がおこなわれ、逆に文化財の状態を悪化させた例などもある。現在は、国宝修理装飾師連盟⁽¹⁾を中心に文化財修理の原則・概念⁽²⁾が唱えられ、文化財の価値を失うことなく、未来に残すべく適切な処置が施されることが多くなってきている。

その原則・概念として、文化財が持つ情報や価値を減じる行為をしないこと、余計な加筆や修正などおこなわないなど、文化財のオリジナル部分の保存を第一としている点などが挙げられている。新品同様にするための修復をおこなうのではなく、現状以上の劣化を防ぐことが目的であるため、損傷の要因や妨げの要因となるもの、例えば汚れ等を取り除き、オリジナル部分の損傷を少しでもなくすような処置がなされている。また、今回の修理を念頭に、使用する材料については、即効性や耐久性を重要視するのではなく、100・200年先の修理も見据えた上で悪影響の少ない材料と技術を用いることとしている。他にも、修理方針やどのような処置をおこなったのか、用いられた材料についても記録を取り、今回の修理に備えている。このように、その都度適切な修理をおこなうことによって、文化財を残すべく力を尽くしているのである。

山梨県立博物館においても、開館当初より館蔵資料の修理をおこなっている。修理は国宝修理装飾師連盟加入の工房を中心におこなわれ、修理をする資料に最も適した方法を選択してきた。本稿では、当館が今までおこなった資料修理を一覧として示した上で、どのような修理がなされてきたのか、また修理をおこなうことによって得られた新たな知見の一部を示していきたい。

2. 山梨県立博物館の修理事業

山梨県立博物館では、開館の前年にあたる平成16年度より、収蔵資料の修理事業をおこなっている。まず、平成16年度から令和7年度までの間に修理をおこなった所蔵資料について、一覧において示す(表1)。

令和7年度までの間に、40件近い資料の修理を行っていることが表1より読み取れる。基本的に単年度で修理を終えるものが大半だが、「甲府道祖神祭幕絵」や「法然上人絵伝」などは、資料自体が大きくかつ修理に時間がかかることがあり、年度をまたぐ形となっている。

また、絵画資料が多いことも特徴である。その理由として、当館で修理候補の資料を挙げる際、展示をする予定があるものや展示回数が多いもの、また欠損など破損個所の多い資料を優先的に候補の上位にあげる傾向にあるが、その際絵具の剥落など、損傷がより見られる絵画資料が最優先すべき修理資料としてみなされる傾向にあることから、こうした結果が出ていることと思われる。

修理の方法として最も多く取られているのが、解体修理である。本紙と装丁部分とを分けながら解体し、修理作業を進める形である。なお、錦絵の修理方法として採用されている「ブックマット装」とは、ブックマットと呼ばれる額装用のマットに錦絵を貼りこむ方法である。錦絵については、見やすい展示をするため額装することが多いが、安全に資料の入れ替えができるよう、資料そのものに悪影響を与えることのない素材で作られたブックマット装を用い、装丁をしている。

なお、修理をおこなう前に資料について綿密な調査を実施する。資料の材質や状態を正確に把握した上

(表1) 修理資料および修理内容一覧

No.	作者・資料名	形態	材質・技法	修理方法	修復内容	実施年度
1	歌川広重筆 「甲府道祖神祭幕絵 東都名所 目黒不動之瀧」	幔幕	麻布着色	解体修理	絵具剥落留め、汚れ除去、解体、欠損部にあて布、繕い直し、裏打ち、展示用吊り手、収納箱作成	H16~17
2	二代歌川広重筆 「甲府道祖神祭幕絵 東都名所 洲崎汐干狩」	幔幕	麻布着色	解体修理	絵具剥落留め、汚れ除去、解体、欠損部にあて布、繕い直し、裏打ち、展示用吊り手、収納箱作成	H16~17
3	二代歌川国輝筆 「富士山諸人参詣之図」	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H17
4	三代歌川豊国筆 「歌川広重像(死絵)」	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H17
5	三代歌川豊国筆 「甲州善光寺境内之図 初午」	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H17
6	歌川広重筆 「六十余州名所図会 甲斐 さるはし」	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H17
7	二代歌川広重筆 「諸国名所図会 甲斐身延路鯨沢不二川」	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H17
8	歌川広重筆 「富士川上流の雪景」	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H17
9	歌川貞秀筆 「大日本富士山絶頂之図」	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H17
10	歌川国芳筆 「武田上杉川中嶋大合戦の図」	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H17
11	歌川広重筆 「甲陽猿橋之図」	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H17
12	葛飾北斎筆 「富嶽三十六景」のうち「甲州石班澤」など36枚	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H17
13	歌川広重筆 「富士三十六景」のうち「甲斐大月の原」など28枚	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H17
14	土佐光起筆 「武田信玄・上杉謙信像」	掛軸	紙本着色	解体修理	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具繕い、太巻き、収納箱作成	H18
15	葛飾北斎筆 「富嶽三十六景」のうち「凱風快晴」など11枚	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H18
16	歌川広重筆 「富士三十六景」のうち「東都御茶の水」など9枚	錦絵	紙、木版、多色摺	ブックマット装	中性紙製ブックマット、収納箱、展示用額作成	H18
17	「甲州道中図屏風」	屏風	紙本着色	一部解体	絵具剥落留め、張り付いた絵を剥離、汚れ除去、欠損部に補紙、蝶番なおし	H19
18	「信玄堤絵図 甲」	掛軸	紙本着色	解体修理、部品の新調	クリーニング、補紙、元の形に畳む、畳の新調	H20
19	「信玄堤絵図 乙」	掛軸	紙本着色	解体修理、部品の新調	クリーニング、補紙、元の形に畳む、畳の新調	H20
20	「古府中絵図」	絵図	紙本着色	補紙、洗浄	クリーニング、補紙、元の形に畳む、畳の新調	H20
21	「曾我物語図屏風」 （右隻・富士巻狩図）	屏風	紙本金地着色	解体修理	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、緑裂・下地・裏木・金物の新調	H21
22	「曾我物語図屏風」 （左隻・夜討図）	屏風	紙本金地着色	解体修理	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、緑裂・下地・裏木・金物の新調	H22
23	「楼閣高土図屏風」	屏風	紙本着色	解体修理	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具繕い	H23
24	竹邨三陽筆 「甲斐御嶽御坂図」	掛軸	紙本着色	解体修理、表具の新調	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具の新調、収納箱作成	H24
25	天与清啓筆 「陶弘景聴松図」	掛軸	絹本着色	箱の新調	太巻き・収納箱作成	H24
26	木食白道筆 「宝船図」	掛軸	紙本墨摺	解体修理、表具の新調	解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具・金具の新調	H25
27	「のぞきからくり絵」一式		紙・木・ガラス、彩色	解体修理、部品の新調	解体、汚れ除去、欠損部に補紙・補彩、部品の新調	H25
28	諏訪鷺湖筆 「甲州道中身延詣図巻」	卷子	紙本着色	解体修理、部品の新調	解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、部品の新調	H26
29	「法然上人絵伝」	掛軸	絹本着色	解体修理、表具の新調	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具繕い、太巻き、収納箱作成	H27~30
30	「曾我物語図屏風」 （又兵衛風・左隻・夜討図）	屏風	紙本金地着色	解体修理	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、緑裂・下地・裏木・金物の新調	H30
31	「曾我物語図屏風」 （又兵衛風・右隻・富士巻狩図）	屏風	紙本金地着色	解体修理	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、緑裂・下地・裏木・金物の新調	H31(R1)
32	藤原治俊筆 「富士山神宮并麓八海略絵図」	掛軸	紙本墨摺着色	解体修理、表具の新調	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具繕い、太巻き、収納箱作成	R2
33	菱川辰政筆 「川中島合戦図」	掛軸	紙本着色	解体修理、表具の新調	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具繕い、太巻き、収納箱作成	R3
34	月岡芳年筆「甲府道祖神祭幕絵 太閤記 佐久間盛政羽柴秀吉を祖ぶ」	幔幕	麻布着色	解体修理	絵具剥落留め、汚れ除去、解体、欠損部にあて布、繕い直し、裏打ち、展示用吊り手、収納箱作成	R3~R4
35	「武田二十四将図」	掛軸	紙本着色	解体修理、表具の新調	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具繕い、太巻き、収納箱作成	R4
36	藤原芳筆 「六義園図絵巻」	卷子	紙本着色	解体修理、表具の新調	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具繕い、太巻き、収納箱作成	R5
37	英一蝶筆 「富士山図」	掛軸	絹本着色	解体修理、表具の新調	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具繕い、太巻き、収納箱作成	R6
38	「武田勝頼書状」	掛軸	紙本墨書	解体修理、表具の新調	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具繕い、太巻き、収納箱作成	R7
39	「武田信玄画像」	掛軸	紙本着色	解体修理、表具の新調	絵具剥落留め、解体、汚れ除去、欠損部に補紙、折れ伏せ、表具繕い、太巻き、収納箱作成	R7

で、修理にどのような技法、材料等を用いるべきか、まず初めに修理方針を立てる必要があるからである。

資料の状態確認が終わったところで、解体作業に入る場合が多い。掛軸や屏風の構造として、絵や書が描写されている本紙部分と、それらを支える構造である装丁部分とに分かれる。本紙を装丁から取り外し、装丁部分で劣化の要因となるもの、例えば古く劣化している裏打紙などを新しいものと交換することによって、この先何年もの歳月の経過にも耐える処置をおこなう。その上で、本紙の欠損部分に補紙や補絹をおこなうことが多いが、この際補填する材料は、修理前の調査を踏まえた上で、本紙と同質のものを製作し、使用するケースが多い。これは、保存の観点及び鑑賞する上での観点からのこだわりからである。このようにして古い装丁を取り除き、新たなものと取り替えた上で表装をおこない、最後に修理後の状態を記録することによって、資料の修理は完了となる。

なお、修理を進めるにあたっては、必ず修理を請け負う修理工房と連携を取りながら進める。修理の途中経過の確認はもちろんのこと、修理方針などについても打ち合わせをおこない、どの程度の修理をおこなうのか、また表装としてふさわしい裂を選択するなど、必ず相互に確認をおこないながら修理を進める。こうした作業を経て、無事に修理が終わった資料は当館に納められることになる。

このように、脆弱な資料を今後100年先、200年先も見据えて残していくための修理をおこなっている。なお、修理をして終わりなのではなく、そこから得られる知見をまとめ、報告書として公表している場合もある。本稿では修理をおこなった資料のなかから、「甲府道祖神祭幕絵」と「法然上人絵伝」について、修理から得られた知見を挙げておきたい⁽³⁾。

3. 修理を経て得られた知見

(1) 「甲府道祖神祭幕絵」

まずは「甲府道祖神祭幕絵」についてである。「甲府道祖神祭幕絵」とは、甲府の道祖神祭りで用いられた幔幕のことである。甲府の道祖神祭りは「当国一大盛事」といわれるほど盛大におこなわれ、その祭りの目玉のひとつとなったのがこの「幕絵」である。「幕絵」は縦約2m、横約10mの大きさであり、幕に絵を施すため京都や江戸から絵師が呼びよせられている。当時は100枚以上作られ、甲府の主要な通り沿いに飾られたということだが、明治5年(1872)に「道祖神祭礼取締」の通達が出され、「幕絵」のほとんどが処分、転用されてしまった。現存が確認されているのは3枚だけとなるが、その3枚については当館で全て収蔵しており、平成16・17年度及び令和3・4年度に修理をおこなっている。

まず、初代及び二代歌川広重の手による「甲府道祖神祭幕絵 東都名所」2張の修理が、平成16・17年度の2ヶ年に渡っておこなわれた。「幕絵」は破れやヤツレが多く、展示を行うと自重により破れてしまう危険性が高い状態であった。よって、破れた箇所を補修や、実際に展示をすることを念頭に置いた上で、修理方針が立てられた。

修理の過程で、「幕絵」に「物見の穴」と呼ばれる穴があけられていることが判明した。これは、戦場で用いられた陣幕の作法にみられるものであることから、「幕絵」が陣幕を意識して制作されていたことが、この発見によって裏付けられることになる。

なお、月岡芳年の「幕絵」については、令和3・4年の2ヶ年に渡って修理がおこなわれた。こちらについても初代・二代広重の幕絵と同様、「物見の穴」の痕跡(図1)が見つかったことから、陣幕の作法に則って造られていたことがわかった。なお、初代・二代広重の「幕絵」と比べて、芳年の「幕絵」には粗い目の麻布が使用されていること、また芳年の「幕絵」にいたっては、種類の異

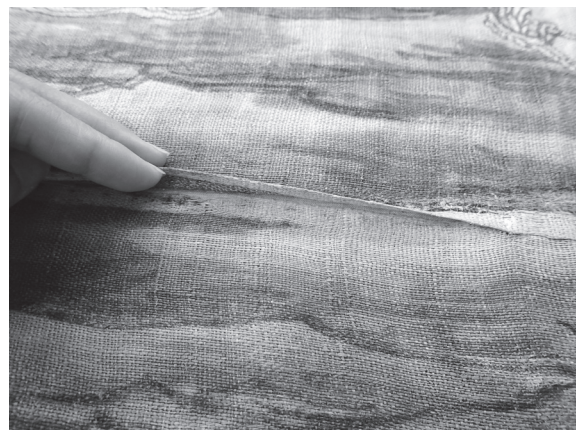
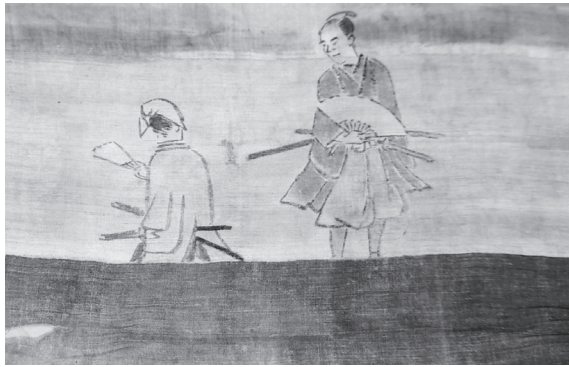


図1 芳年の「幕絵」に見られる「物見の穴」の痕跡

なる麻布が少なくとも2種類使用されていることも明らかになった。

また、芳年の「幕絵」を修理する際は、顔料分析をおこなっている。その結果として、緑色の顔料に花緑青が使用されていることが判明した。花緑青とは、海外由来の人工顔料であり、江戸時代の後期頃には日本に入ってきていたことがわかっている。あまり使用例は多くはないが、発色の良い顔料であることから、芳年の「幕絵」が他と比べて鮮やかなものであったことが推定されるだろう。なお、広重の「幕絵」については顔料分析をおこなっていないが、赤外線カメラで写真撮影がなされている。その結果として、天然有機染料で染めた部分と、顔料を用いて描いた部分とが存在することが判明した(図2)。



通常の写真



赤外線写真

図2 初代広重の「幕絵」の写真

赤外線写真で色が白く明るくなっている部分が染料で染められている箇所にあたる

なお、「幕絵」使用時は表通りに吊るして楽しんでいただことから、実際の展示でも吊るせるよう、背面に補強裂を沿わせ、展示用の新規の乳をオリジナルの乳の裏側にこちらに沿わせるように付けることとした。これにより、実際に吊るすことが可能となり、「幕絵」が祭りに使われていた往時の情景を再現するような展示が可能となったのである(図3)。

(2)「法然上人絵伝」

次に、「法然上人絵伝」についてである。「法然上人絵伝」は、法然(浄土宗開祖)の生涯を描いた大画面の掛軸二幅で、かつては甲州市勝沼町等々力の万福寺に伝来していた。鎌倉時代末期に制作されたもので、掛幅形式の「法然上人絵伝」としては、国内最古級のものに当たる。

修理前、本紙全体に汚れの付着や絵具の剥離、剥落等が見られた。また、本紙の欠失が全体に見られ、裏彩色が露出している箇所も確認されていたほか、全体的な横折れや亀裂も発生していた(図4)。

解体修理をおこない本紙の裏側より観察することが可能になったことから、裏彩色についてその詳細を明らかにすることができた。例えば、人物の裏彩色は白色顔料で厚くしっかりと施されており、小さく描かれる人物についても同様に、かなり丁寧な裏彩色がなされている(図5)。建物や屋根は人物と比べて薄い裏彩色となっているが、畳



図3 「幕絵」の展示風景



図4 「法然上人絵伝」第1幅下部

や漆喰壁などは厚く塗られていることから、部位によって使用する絵具の量を調整していたものと考えられる。他にも、紅葉の1枚1枚に丁寧に裏彩色がなされているほか、炎については先端をぼかすような表現が裏彩色でも取られるなど、かなり緻密に描きこまれていることがわかる。

また、裏面から反射赤外線による撮影をおこなうことで、通常は見ることができない下描き線を可視化することができた。そこから、下描き線も描き起こし線と同様に、非常に精緻に描かれていること、また下描き段階で図柄の変更がほとんどなされていないことなどが判明した。なお、大仏については下描きが無く、裏彩色と表からの金泥彩色でおおまかなところが描かれており、手慣れた筆さばきを見ることができる（図6）。これより、仏像の描写を得意とする絵師が本紙を描いたことが推測される。

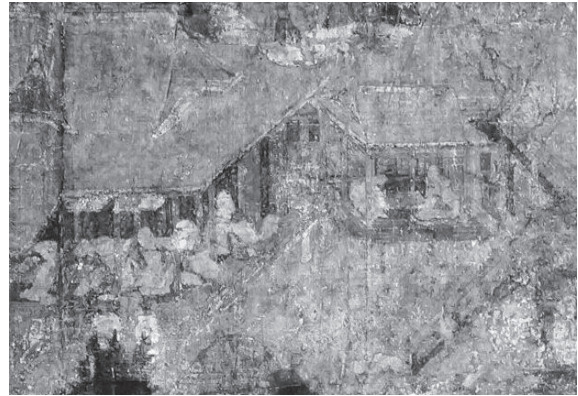
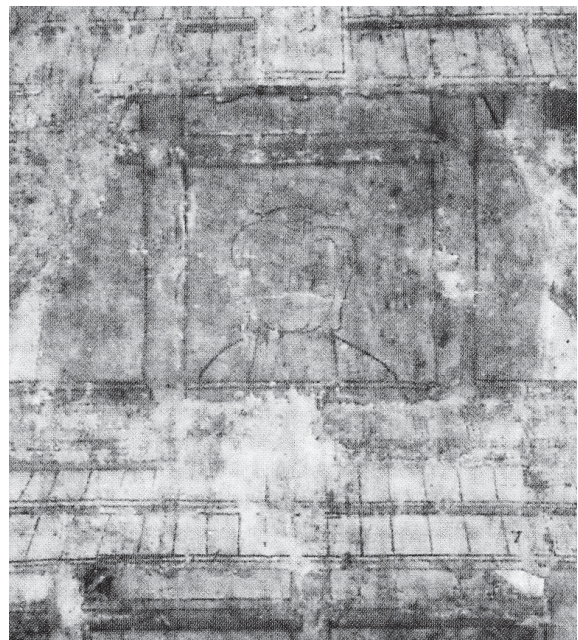


図5 裏彩色部分
人物の後ろが白く塗られている



表面



裏面

図6 大仏部分
光背に描かれた千仏の描写が裏面には見られない

なお、いくつか後補の箇所は見られたものの、ほとんどが描かれた当初のものであった。また、過去におこなった修理の様子も明らかとなり、過去の修理では、完全に肌裏紙の除去をおこなわないまま、部分的に薄くなった箇所には貼紙を施した上で裏打ちがおこなわれていたことも判明した。

おわりに

以上、「甲府道祖神祭幕絵」と「法然上人絵伝」の修理結果から判明した知見をいくつか述べた。このように、本紙の裏面からの様子などは、本格的な解体修理をおこなわなくては得られない情報である。また、こうした機会に顔料分析をおこなうことにより、さらにその制作背景についても理解を深めることが可能となった。

しかしながら、限られた予算の中で、年間で修理がおこなえる資料は1点、多くても2点ほどとなっている。繊細な作業が続き、時間を有することから、多くの資料を一気に修理することが難しい現状もある。

状態が悪く、すぐにでも修理を必要としている資料は、当館の所蔵資料のなかに多く見られる。しかしながら、現状はより状態の悪いものや展示回数が多いものなど、優先順位をつけて、順に修理を進めるしか手はないのである。

修理によって得られる知見は多く、修理をおこなうことによって研究が前進することは間違いない。また修理を施すことによって、100年・200年先に資料を残すことが可能となる。後世に資料を残していくという博物館の使命を果たすため、多くの資料を一度に修理できないという現実があるとしても、資料修理事業についてさらに重点を置き、今後館の事業の柱のひとつとして考えていく必要があるのではないだろうか。

註

- (1) 一般社団法人 国宝修理装演師連盟とは、主に紙や絹を中心とする素材で構成された「絵画」「書跡・典籍」「古文書」「歴史資料」といった装演文化財を対象とし、国宝・重要文化財をはじめとする貴重な文化財の保存修理を専門的に行っている技術者集団のこと。(一般社団法人 国宝修理装演師連盟ホームページ参照 <https://www.kokuhoshuri.or.jp/index.php>)
- (2) 前掲 (1) 一般社団法人 国宝修理装演師連盟ホームページ参照。
- (3) 両者ともに修理を請け負った修理工房及び次の修理報告書を中心に、その知見について述べることとする。(修理報告書等『山梨県立博物館調査・研究報告17 月岡芳年筆「甲府道祖神祭幕絵 太閤記 佐久間盛政羽柴秀吉を狙ふ」修理報告書—「月岡芳年筆「甲府道祖神祭幕絵 太閤記 佐久間盛政羽柴秀吉を狙ふ」(山梨県立博物館蔵)に関する基礎的研究報告書—』(山梨県立博物館、2025年)、『山梨県立博物館調査・研究報告13 重要文化財 法然上人絵伝 修理報告書—「法然上人絵伝(山梨県立博物館蔵)を中心とした等力山万福寺関係資料に関する研究」報告書—』(山梨県立博物館、2019年))

(山梨県立博物館)

収蔵環境整備の沿革と課題

— 生物劣化対策を中心に —

日比野 純 矢

1. はじめに

学芸員の業務の一つとして資料の保存が挙げられる。2005年に開館した山梨県立博物館（以下、「県立博物館」）の保存環境整備は設計時から進められてきた。建設時期の前後には、モントリオール議定書締結（1995年）により我が国では2004年末までの臭化メチルの全廃が決まり、薬剤による殺虫・殺菌が副次的手法として利用されるようになった⁽¹⁾。こうした状況の中で山梨県立博物館は総合的有害生物管理（Integrated Pest Management：IPM）の理念のもと、建物の建設時から保存科学の担当学芸員が関わり、維持管理にわたって生物劣化の対策を行ってきた⁽²⁾。また、開館以降も時代の潮流に合わせて管理の手法に変化し、IPMの維持を行なっている。本稿では、県立博物館の収蔵環境整備の過程について虫菌害の対策を中心に述べる。

2. 建設時の整備

生物劣化の要因は収蔵環境への生物の侵入や、侵入先における繁殖が挙げられる。県立博物館は建設時に、要因を排除すべく、建物の設計や設備の導入を進めてきた。建物の構造、平面計画などは、文化庁が示していた設置基準⁽³⁾を元としているが、後述する空調設備、前室の設置があることから、「自然換気方式」ではなく「高气密高断熱・機械空調補助方式」に近いものであったと言える。⁽⁴⁾

収蔵庫は歴史資料、美術工芸資料、民俗資料、フィルム資料など、資料の分類と性質に応じて7室に分けられ、加えて一時収蔵庫があり、それぞれの収蔵庫で温湿度を設定することができる。一時収蔵庫は展覧会における借用資料や、収蔵予定の資料が入る。慣らし目的で使われるほか、殺虫・殺菌、クリーニングを行っていない資料を分けて保管する場所として使われる。処置を行なった資料のみが一時収蔵庫以外の収蔵庫に移す運用は開館以来徹底している。また、一時収蔵庫を除く収蔵庫では前室が設けられ、屋外から庫内に入るまでに複数の扉によって仕切られるように設計されている。

また、館外の環境からも虫を持ち込まないために、館外から館内に入る時に外履きを内履きに変える、収蔵庫に入る時は館内用の内履きを脱ぐことを、職員への意識づけと習慣化が図られている。

温湿度管理は各収蔵庫でパッケージエアコンによる空調が行われている。個々で温湿度を設定することが可能であり、24時間空調によって一定の温湿度の制御が可能である。開館からIPMの実践を目指した博物館である。

設備面では資料に付着する生物を除去するために燻蒸庫を導入している。博物館に搬入される資料の中には、虫やカビが付着している可能性がある資料も含まれる。処置せず収蔵庫や展示室（展示ケース）に入れることは、繁殖して虫菌害が拡大するリスクがあるため、搬入前の除去が必要となる。容積が約10m³の燻蒸庫であり、仏像等の高さのある資料も搬入することが可能である（図1）。機能には人体に有害な

成分である酸化エチレンの除去装置があることから、酸化エチレン製剤⁽⁵⁾で資料の殺虫・殺菌を行っていた。大容量でかつ高機能な燻蒸庫を所有する施設は、山梨県内でも数少なく、他の市町村からの燻蒸依頼も受けている。収蔵庫内では開館前の2004年に燻蒸による殺菌・殺虫を全収蔵庫で行い、資料の受け入れに適した環境を整えた。

3. 開館以降の環境管理手法の変化

開館後の保存管理の中では県立博物館の実情や社会の流れに合わせた手法を変え、保存環境の維持に努めている。例えば収蔵庫の空調は、電気代の負担の軽減や、省エネルギー化の観点から夏季と冬季で設定温度を変えて運転している(図2)⁽⁶⁾。さらに、開館当初は24時間空調で行っていたが、2024年に更新後の設備による電気使用量の増大により予算を圧迫する事態が発生し、翌年から夕方から朝のみ空調を動かす間欠運転に変更した(図3)。館内の空調の操作や監視は、外部の業者に委託しており、業者の業務時間中(朝から夕方まで)は空調は停止しているが、監視を行い、温湿度の許容範囲から外れた場合のみ、空調を稼働するようにして、手動で庫内の温湿度を維持している。空調の稼働方法を変更したが、収蔵庫の外側に空気層を設けていることもあり、空調停止時間中は温湿度の急変は無く維持ができています。湿度は庫内の壁面に調湿ボードも用いていることや、人為的(昼間帯)または自動的(夜間帯)にコントロールを行っていることから制御ができていたため、適切な温湿度の管理には支障が出ていない。

殺虫・殺菌では館内の燻蒸庫で酸化エチレン製剤と二酸化炭素による燻蒸を必要に応じて行っていたが、2015年以降、二酸化炭素殺虫のみを実施するようになり、酸化エチレン製剤による燻蒸の機会は激減する。それは担当学芸員の交代を機に、人体への有害性などの薬剤成分の性質に対して、作業者の安全性を見直したためである。殺虫・殺菌を行う際は専門業者に委託し、被覆または一時収蔵庫内に投薬する燻蒸方法に切り替わった(図4)。使用される薬剤は公益財団法人文化財虫菌害研究所の認定を受けている、酸化エチレン製剤と、酸化プロピレン⁽⁷⁾である。しかし、酸化エチレン製剤は2025年3月に販売終了し、2026年以降は使用ができない薬剤となるため⁽⁸⁾、同様の効果を持つ燻蒸方法は酸化プロピレンのみとなる。



図1 燻蒸庫



図4 被覆燻蒸の様子

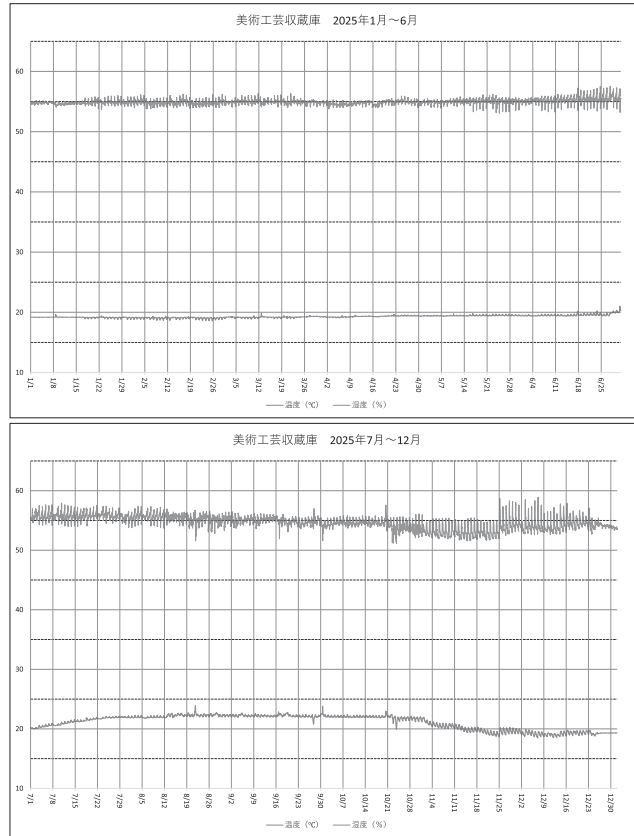


図2 2025年の収蔵庫の年間温湿度グラフ（使用機器：VAISALA SP-2000-20R）

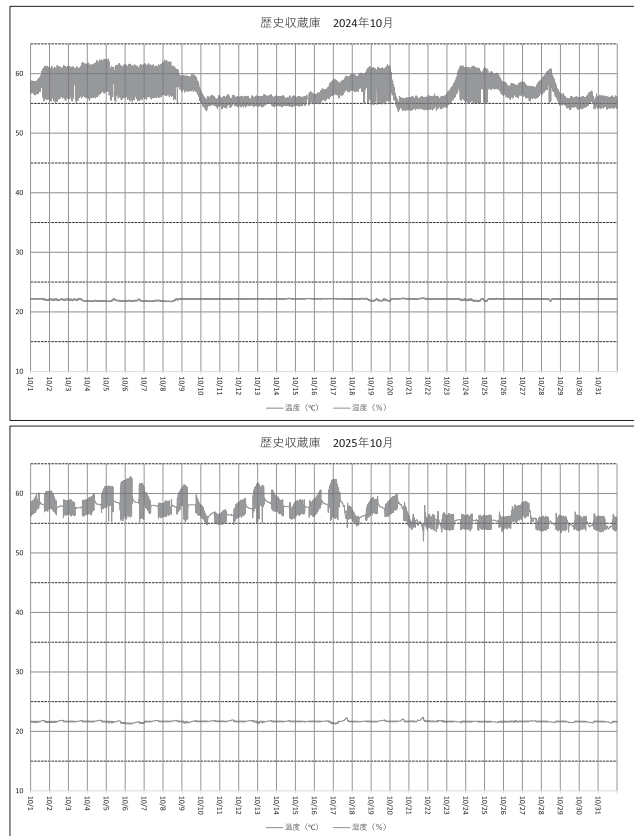


図3 間欠運転（上）変更前 2024年10月、（下）変更後 2025年10月
（使用機器：VAISALA SP-2000-20R）

4. IPMの実践に向けて

開館から現在までの県立博物館の保存環境整備の過程について記述してきたが、本章では今後行うべき保存環境の整備手法について述べる。建設時を含めると20年以上、IPMを意識した保存環境づくり、対策手法の実践を続けてきたが、現在も生物被害対策のプログラムの確立には至っていない。今後の県立博物館にとってIPMの確立に必要な要素は以下が考えられる。

① 現状の把握

生物被害対策で先ずすべきことが、保管環境の現状を評価し把握することである。特に昆虫トラップによるモニタリングは生物の生息状況を知る主な手法である。捕獲された生物の種類や個体数から、館内における生物の侵入や、調査箇所における文化財の虫害の可能性を推測することができる。調査の中で甚大な被害を与える可能性が高い文化財害虫が確認された場合は早急に対策を検討することが求められる。現在、県立博物館では粘着トラップを使用した調査を主なモニタリングの手法として行っているが、過去の調査記録が少なく、館内における捕獲虫の種類や個体数についての分析が十分に進んでいないため、今後も調査結果の蓄積させ、IPM事業に活用することができる調査データの作成を目指している。

トラップ調査の他にデータロガーや自記式温湿度計による温湿度計測を収蔵庫と展示室で行っている。空調機器による適切な温湿度制御の記録や、菌害のリスクのチェックを行っている。展示室はケース内外多様な計測箇所があるが、収蔵庫はデータロガーが各収蔵庫で1箇所の代表値としての計測となっており、局所的な温湿度の違いを見逃す可能性があり、トラップ調査における高湿度指標虫などの確認で推測することとなる。

現状の分析方法について、現在は先述の2つの手法で行っているが、環境の評価の根拠は多いほど詳細な分析が可能となる。県立博物館ではカビに対しての目視以外の調査を行っていないため、新たな根拠を必要としている。そのため本年に生物による汚染度を数値化することができるATP拭き取り検査を導入し、既存の調査方法との併用を進めている。

② 館内の清浄化

生物劣化の要因となる虫やカビの生育する条件には温度、水分（湿度）と栄養源があり、それらが生物に適していると、生育や繁殖が可能となる。栄養源には木や紙で構成された資料だけでなく、塵埃、虫の死骸、人からの代謝物などが挙げられる。収蔵庫など厳重な対策に行う場所であっても、あらゆる菌類や虫の侵入を防ぐことは不可能であり、2章で述べた搬入前の燻蒸や、設備による侵入対策、温湿度管理だけでは不十分である。そのため加害生物が生育しにくい環境づくりを行うことが重要であり、清掃で餌や汚染の原因となるものや、侵入した生物は積極的に除去していかなくてはならない。

現在の県立博物館では、収蔵エリア外や展示ケース外の展示室で業者による清掃が開館日に清掃が行われている。展示ケース内に関しては常設展示室は展示替え（年6回）や企画展示室は展覧会準備（年5回）に点検を行う機会を設けている一方で、収蔵庫内の清掃は計画的に清掃日を定めているが、重大な被害の可能性が発生しない場合は、年1回程度の実施に留まっている。近年のIPMの強化の動きから清掃や点検の回数を増やすことが望ましいが、収蔵庫の室数が多い県立博物館では、作業者の業務の負担の増加に繋

がる。そのため、館内で理解を得るためには、収蔵資料内容、空調の設定温湿度、入室頻度、清掃面積など異なる各収蔵庫で行うモニタリングや環境調査結果から、各収蔵庫の清掃タイミングを検討することが必要であると考えている。

③ 館内の情報共有

IPMは館全体で取り組むべきものであり、実践と質の向上には館内の職員の理解や、生物劣化に対する意識づけが不可欠である。県立博物館では学芸員にトラップ調査の結果や、展示・収蔵環境の改善点、殺虫・殺菌事業について共有や提案を行い、他分野の学芸員から意見を取り入れながら実施している。また、学芸員のほか展示交流員（監視員）など全職員が館内で虫を見つけたら保存担当に報告する体制を整えている。今後は館の職員だけでなく、保存に関わる設備業者、清掃業者との共有や連携を強化していきたいと考えている。

5. 環境整備の課題

開館から20年となった県立博物館では、保存環境を維持するための事業を行ってきたが、課題点が見られる。設備面では設備の老朽化や故障がある。例えば、収蔵庫内で空調設備の故障では、結露やカビの発生の促進に繋がる場合があるため、現状の温湿度や収蔵している資料の特性から、修理までの管理方法を判断しなければならない。また、専門の業者に修理を委託するため修理に時間や費用を要する。

収蔵率の増加も環境整備に影響を与える。県立博物館の資料は収集によって年々点数が増えているが、収蔵庫のスペースには限りがある。棚に収めることができない大きさ・形状の資料や、容易に移動できない資料は床置きされやすい。床置きの資料は清掃の障害になり、汚染源の除去が十分に行き届かない。加えて収蔵資料が空気の滞留を生む可能性がある。これからは収蔵庫問題から生じるリスクに向き合い、可能な予防策を見つけることが求められる。それは、資料の整理や、点検による問題の早期発見、収蔵前の付着生物の除去、虫の侵入ルートへの遮断などがある。

薬剤の使用については、現在の管理方法が非薬剤の手法が主であり、薬剤は必要性があれば使用するという姿勢で行っているため、使用機会は開館時よりも減少したが、脱却することは難しい。特に、殺虫・殺菌を目的とした資料燻蒸では、依存せざるを得ない。県立博物館に収蔵される資料の中には、状態、法量、収蔵前の保管状況などを鑑みて、薬剤による燻蒸すべきと判断する資料があるためである。また、県内の文化財保護の観点からも、実施が容易ではない燻蒸剤による殺虫・殺菌の機会を提供し、所有者の依頼に応じて処置を要する資料を受け入れる体制を残すことが必要と考えている。

しかし、酸化プロピレンは、2025年に使用を終えた酸化エチレン製剤の有効成分酸化エチレンと同様で、人体に有害性があり、特定化学物質第2種に指定されていることから、将来性が不透明である。いずれは、カビの防除のためには、カビ払いに関する知識と技術を持つ職員と、安全な作業を可能にする設備が必要な時代が到来すると思われる。

6. 終わりに

県立博物館の生物防除を中心として、収蔵環境整備の沿革と、今後のIPMの事業について述べた。建設時から現在まで、背景には常にIPMの推進があるが、加えて省エネルギー化、環境保全などの社会の潮流

に受け、県立博物館の整備手法は変化した。

筆者は、引き続きIPMの理念のもと保存環境を管理しながら、実践できる防除マニュアルの確立を目指す。それは、県立博物館の条件に合わせたIPMでなくてはならない。今後もIPMは研究され、最適な防除法は提示されると思われるが、県立博物館の設備、予算、人手などを考慮し、継続して実施できる方法を採用することが大切である。県立博物館が県内外の生物劣化対策の良き一例となれるよう努力していきたい。

註

- (1) 文化庁 “文化財の生物被害防止に関する日常管理の手引” 2002
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hokoku/higaiboshi.html> (2026年1月25日参照)
- (2) 沓名貴彦「博物館建設における環境整備に関する研究－山梨県立博物館の建設を通じて－」『山梨県立博物館研究紀要第1集』山梨県立博物館 2007 P49～56
- (3) 文化庁 “文化財公開施設の計画に関する指針” 1995
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hokoku/shisetsu_shishin.html (2026年1月25日参照)
- (4) 文化庁文化財部美術学芸課『文化財（美術工芸品）保存施設、保存活用施設 設置・管理ハンドブック』文化庁 2015
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hokoku/pdf/setchi_kanri_handbook.pdf (ウェブサイトに掲載、2026年1月25日参照)
- (5) 商品名は「エキヒュームS（日本液炭株式会社）。酸化エチレンと1,1,1,2テトラフロロエタンを主成分とする。
公益財団法人 文化財虫菌害研究所 “認定薬剤事業” 2025
<https://www.bunchuken.or.jp/chemical/> (2026年2月4日参照)
- (6) 収蔵庫の設定温度の変更の目的は、省エネルギー化だけでなく、外気や中間層と収蔵庫内の温度差を小さくし結露等を防止するためでもある。
- (7) 商品名は「アルプ（エア・ウォーター株式会社）。酸化プロピレンをアルゴンで希釈して使用する。
公益財団法人 文化財虫菌害研究所 “認定薬剤事業” 2025
<https://www.bunchuken.or.jp/chemical/> (2026年2月4日参照)
- (8) 酸化エチレン製剤（商品名：エキヒュームS）は2026年3月31日をもって（公財）文化財虫菌害研究所の認定薬剤から取り消しとなる。
公益財団法人 文化財虫菌害研究所 “【重要】「エキヒュームS」の効果判定終了について” 2026
<https://www.bunchuken.or.jp/public/2691.html/> (2026年2月4日参照)

参考文献

- ・半澤重信『博物館建築－博物館・美術館・資料館の空間計画』鹿島出版会 1991
- ・東京文化財研究所編2004『文化財害虫事典2004年改訂版』クバプロ 2004
- ・三浦定俊・佐野千絵・木川りか『文化財保存環境学 第3版』朝倉書店 2005
- ・川上裕司・杉山真紀子『博物館・美術館の生物学 カビ・害虫対策のためのIPMの実践』2009 雄山閣
- ・東京文化財研究所主催「フォーラム ポスト・エキヒュームの資料保存を考える」配布資料 東京文化財研究所 2025
- ・神庭信幸『博物館資料の臨床保存学』武蔵野大学出版局 2014
- ・早川泰弘・高妻洋成・建石徹編『文化財をしらべる・まもる・いかす－国立文化財機構 保存・修復の最前線－』アクネ技術センター 2022
- ・岩田幸泰「文化財用燻蒸剤「エキヒュームS」販売終了後の殺虫殺菌処理等の検討に際しての注意点」『博物館研究』第60巻 第10号 P6～10 公益財団法人 日本博物館協会 2025
- ・山梨県立博物館『企画展 文化財を まもる しらべる つたえる』2008

付記

本稿は日本学術振興会科研費（25K04605）の研究成果の一部である。

(山梨県立博物館)

韓国 国立清州博物館との学術交流

近藤 暁子・海老沼真治

はじめに

当館は2008年12月に大韓民国 国立清州博物館（以下、清州博物館）との学術交流協定を締結し、相互に職員を派遣して共同研究を行うなどの交流事業を継続している。協定締結から17年が経過し、2025年には後述するように清州博物館において共同特別展「富士山に登る、山梨」を開催するなど一定の成果をあげることができた。本稿では、協定締結に至る経緯、交流事業の経過、共同特別展の開催について、その概略を示すとともに、これまでの交流事業で得られた成果と今後の課題について展望したい。

1 協定締結の経緯

【両地域の関係】

まず、清州博物館との交流の前提として、山梨県と清州博物館が所在する韓国 忠清北道との姉妹友好関係がある。忠清北道は、韓国で唯一、海に面していない道であり、山梨県と同様に周囲を山に囲まれた自然環境にある。また首都から県・道庁まで約130km、自動車でも2時間程度の距離にあるという位置関係や、ブドウやワインを特産品とすることなど、山梨との共通点も少なくない。その交流は、1965年の日韓国交正常化の後、ライオンズクラブやロータリークラブなどの民間交流がきっかけとなり、1991年の甲府商工会議所と清州商工会議所の姉妹締結を経て、1992年3月27日に両県道の姉妹締結に至った⁽¹⁾。以来、行政・経済・文化・スポーツ・福祉など、様々な分野での交流が継続されており、交流5周年となる1997年には、山梨県立考古博物館において特別展「韓国・忠清北道の古代文化展」（会期：10月18日～11月24日）が開催され、清州博物館や忠北大学博物館の収蔵資料を中心に忠清北道の文化を紹介する展示とした⁽²⁾。これは両地域における学術面での交流の端緒となった活動と位置づけられる。また2002年9月には、山梨県甲府市と忠清北道清州市が友情都市提携を締結しており、両地域の交流の広がりが続いている。

次に清州博物館は、忠清北道の文化遺産を調査・研究・展示し、様々な教育プログラムを通じ、中原（統一新羅時代の小京）文化の特色を知らせることを目的に、1987年10月30日に開館した⁽³⁾。韓国の地方国立博物館としては6番目に設立された博物館である。敷地面積は67,302㎡、建築面積は10,704㎡とあり、これは当館と近い規模である（当館の敷地面積は約65,000㎡、建築面積約9,690㎡）。

【協定締結までの経過】

山梨県博と清州博物館が学術交流を結ぶこととなったのは、清州博物館からの働きかけを契機としている。2008年4月に、当時の清州博物館長 閔丙勲（ミン・ヨンフン）氏から、日本の朝鮮古代史研究者を通じて、当館に対する学術交流協定締結の打診がなされた。これを受けて館内での検討の結果、要請を受け入れる方向で清州博物館との協議を続けることとし、EメールやFAXによるやり取りを経て、同年7月10日には清州博物館長ほか職員4名が県教委と当館を訪問し、学術交流協定の締結を正式に要請された。当館からも、7月15日に職員3名が清州博物館を訪問し、協定締結にむけた事務打ち合わせや館内視察を行った。そして同年10月、協定の調印式を12月に実施することで双方合意した。

調印式は12月18日に清州博物館で行われ、当館からは平川南館長・浅川幸治副館長・中山誠二学芸課長（いずれも当時）の3名が出席した。平川館長と、この年の11月から清州博物館長に就任した金成明（キム・ソンミョン）氏が署名を取り交わして「日本国山梨県立博物館と大韓民国国立清州博物館との間の学術研

究交流に関する協定書」(以下、協定書)を締結した。また同月22日には金成明館長が来日し、山梨県知事と県教育長を表敬訪問している。こうして、両館の交流事業がスタートした。協定の期間は締結から5年間とし、2013年の協定更新以降は3年間となり、以降も3年ごとに更新しながら現在に至っている。

なお、山梨・清州両館の協定締結時に、都道府県立の博物館で韓国の国立博物館と交流協定を締結した先行事例としては、石川県立歴史博物館(1991.1～、国立全州博物館)、佐賀県立名護屋城博物館(2003.2～、国立晋州博物館)、宮崎県立西都原考古博物館(2008.5～、国立中央博物館考古部)があり、本件は4例目となった。

協定書に示された両館の学術研究交流の内容は次のとおりで、これは2008年の締結当初から現在に至るまで変わっていない。

1. 展示資料及び展示技法に関する共同研究、共同研究発表会、文化財・資料等の貸借、展覧会の実施、またこれらを推進するための研究者等の交流
 2. 学術研究と博物館教育等の博物館活動に関する情報及び資料交換
 3. 上記1.2以外の両機関で合意された調査研究等の実施とこれを推進するための研究者等の交流
- また、これまでに当館内で清州博物館との学術交流事業を担当したのは、学芸課長に加えて植月学氏(2009～2016)、近藤(2017～2018)、海老沼(2019～)である。

2 学術交流事業の経過

【交流の推移】

協定に基づく学術交流事業は2009年から始まり、11月に清州博物館職員が山梨を訪問している。この年と翌年は、清州博物館の学芸研究士各1名が1か月程度の行程で日本を訪問し、そのうち2週間程度は山梨に滞在して当館職員とともに県内・近隣地域の博物館施設の視察や資料調査を行い、それ以外は自由に日本国内の関連施設等を調査するという方式で進められた。

一方で当館では、2010年から総合研究の新しいテーマとして「日韓内陸地域における生業の歴史に関する研究」を設定して研究体制を整えるとともに、JSPS科研費を活用した形で、2010年7月および8月、2011年8月、2013年2月に韓国内の遺跡等の調査を実施している⁽⁴⁾。調査先との交渉など一部を清州博物館の支援を受けて進めたが、清州博物館職員との共同研究という形には至らなかった。

2013年10月、清州博物館の兪惠仙(ユ・ヘソン)学芸研究室長らが山梨を訪問し、12月に期限を迎える協定期間の更新や、今後の交流のあり方について協議を行った。最初の5年間の交流は「やや低調であった」との評価から、より充実した交流を実施するための方策が清州博物館から提案された。

ひとつは、協定期間を3年間に変更することである。期間を短くすることで、期間内の交流の活性化を図ろうとするものである。

もうひとつは、交流における滞在費の負担方法に関して、これまで派遣側の負担によって実施していたが、宿泊費・交通費・食費については受け入れ側が負担する方式が提案された。これは費用の負担にとどまらず、受け入れ側が派遣職員を公的に「招聘」する形式をとることによって、他の機関の利用等も円滑に進めることができるという意図によるものであった。すでに韓国の他の国立博物館ではこの形式が採用され、日本の博物館との交流が活発になったという。当館では前例のない形式であったが、館内・庁内での協議を経て、清州博物館の提案に賛同して新たな形での交流を進めることとした。

これにより、学術交流協定に加えて新たな協約を締結することとなった。それが「日本国山梨県立博物館と大韓民国国立清州博物館との間の研究者交流に関する協約書」(以下、協約書)である。本協約書によって、派遣された職員の滞在費用を受け入れ側で負担することなどが定められ、現在まで続く両館の交流の

あり方が規定された。

当館としても大きな変化になった。それまでは、関連する研究課題と研究費を有する学芸員が韓国での調査等を実施するのみであったが、どの職員にも韓国を訪問する機会が設けられたのである。この協約書に基づいた相互の職員派遣は2014年から実施され、同年7月に清州博物館職員を受け入れ、11月には当館職員が清州博物館を訪問した。この形式による交流事業は、新型コロナにより中断（2020～22年度）した以外は、毎年実施している。当館からの派遣職員も、当初は学芸員だけであったが、韓国における「子ども博物館」など博物館教育の充実ぶりが報告されたことを受け、教育主事（当時、博物館に出向している教職員）を派遣するなど、なるべく多くの職員が韓国の博物館の状況を把握し、その知見を館業務に活かすことができるよう努めているところである。なお、両館の交流の状況については、本稿末尾の「学術交流記録」を参照されたい。

【記念事業の実施】

2017年9月の交流事業で清州博物館の職員を受け入れた際、清州博物館から次年度に交流10周年を記念する事業の実施が提案された。当初の案では、清州博物館において①山梨の歴史文化を紹介する特別展の開催、②国際学術シンポジウムの開催、③山梨県立博物館長ほかを招待した特別講演という3案が想定された。各案について予算や準備期間を考慮しながら両館での協議を経て、②のシンポジウム開催という方向で検討を進めることとなった。

シンポジウムは2018年11月頃の開催とし、テーマは両地域の農業史、内陸地域の文化等が候補として検討されたが、最終的には同時期に清州博物館で開催中の特別展「中原の高麗寺刹：人と願い（韓国語名称：중원의 고려 사찰：사람과 바람願）」に合わせて仏教関連の内容にすることで両館意見が一致した。2018年4月の交流事業にともなう協議において、シンポジウムを同年11月9日に開催し、テーマを「忠清北道と山梨の中世仏教文化」とすることで双方合意した。また山梨から発表者2名の派遣が要請され、守屋正彦館長と近藤が発表することとなった。

シンポジウムは清州博物館の大講堂を会場として、午前10時30分から午後6時まで1日かけて行われた。当日のプログラムは以下のとおりである。

第1発表 林恵憬（国立清州博物館）「忠清北道における高麗時代の仏教史展開の特性—山梨県との比較を中心に—」

討論：朴妣娟（東国大学校）

第2発表 近藤暁子「彫刻作品から見る中世山梨の仏教信仰」

討論：柳承珍（国立光州博物館）

第3発表 河定旼（忠北大学校）「忠清北道における高麗時代の仏教彫刻」

討論：崔善娥（明知大学校）

第4発表 守屋正彦「蘭溪道隆の甲斐国への配流の意義—東光寺並びに向嶽寺「達磨図」を中心に—」

討論：朴英娥（韓国科学技術院KAIST）

第5発表 周昞美（忠南大学校）「忠清北道における高麗時代の仏教金属工芸」

討論：申明熙（国立扶餘博物館）

集合討論（全発表者・討論者による）

（※発表者・討論者の所属はすべて当時）

このシンポジウムは、両館の共同研究の成果というわけではないが、日韓両国の「仏教文化」という共通テーマから、それぞれの研究者が専門的知見を活かした発表を行うことにより、記念行事としての開催が実現した。そしてこれが、両館共同による職員派遣以外の学術交流事業として最初の成果となった⁽⁵⁾。

3 共同特別展の開催

【学術交流の再開と特別展開催に向けた協議】

前節で述べたように、交流10周年を記念する事業の候補のひとつとして、特別展の開催も検討されていた。シンポジウム開催後も、特別展に向けた協議が続けられていたが、2020年の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、両館の交流事業そのものが中断を余儀なくされ、特別展も沙汰止みとなってしまった。

中断期間は3年余りに及んだが、2023年5月に新型コロナの感染症法の位置付けが変更され、海外渡航の障壁が緩和されてから、交流再開の機運が高まった。同年6月、清州博物館の李陽洙（イ・ヤンス）館長からメールにて、交流の再開と、日韓国交正常化60周年を迎える2025年に清州博物館で山梨をテーマとした特別展を開催することについて打診を受けた。当館としても交流再開に賛同し、特別展についても開催の方向で協議を進めていくこととした。

2023年9月19日に清州博物館職員の訪問を受け入れて交流が再開し、特別展の開催計画等に関する協議を行った。また同年12月には当館職員が清州博物館を訪問し、特別展の展示方針について協議し、山梨県の歴史・文化を総合的に紹介するという展示方針を相互に確認した。こうした協議に基づき、2024年4月には李陽洙館長が山梨を訪問し、当館や県立考古博物館等で展示候補資料の調査を行った。また同月24日には当館の守屋館長と「日韓国交正常化60周年記念交流展示に関する了解覚書」を取り交わし、特別展の共同開催について両館が正式に合意した。

同年10月には当館職員が清州博物館を訪問し、展示候補資料1件毎の概要を記した資料カードを提示し、展示内容の本格的な検討に入った。同年12月には清州博物館職員が、翌2025年2月には当館職員がそれぞれ訪問し、資料調査や展示内容の協議を行った。この間、特別展の会期は2025年9月4日～12月28日に、特別展の名称を「후지산에 오르다, 아마다시山梨（富士山に登る、山梨）」とすることが決まった。そして同年3月には、暫定的な展示資料リストが作られ、本格的な準備へと進むこととなる。

【特別展準備の過程】

まず、両館の特別展担当者について、清州博物館で主担当となったのは、申敏澈（シン・ミンチョル）学芸研究士である。当館では海老沼が全体調整等を担当し、考古資料については石神孝子（企画交流課長）が担当した。2025年4月以降に行った準備作業は多岐にわたるが、山梨側で行った主なものを取り上げ、今後の同様の機会があった際の備えとしておきたい。

4月には申敏澈氏ほか清州博物館職員が山梨を訪問し、今後の作業スケジュールや図録執筆・展示作業立ち会いのための当館職員派遣等について協議を行ったほか、展示資料の最終確認を行った。また同時期に文化庁と国指定文化財輸出のための協議を開始している。この過程で、文化庁から提出を求められた書類のうち、準備が遅れてしまったものがあり、正式な申請が期限間際になってしまったことは反省点であった。また海外への貸出にあたり、文化庁への提出が必要なもうひとつの書類として「古美術品輸出鑑査証明」がある。こちらは国宝・重要文化財以外の貸出資料に必要な手続きだが、全ての貸出資料が確定するまでに時間を要したため、こちらも期限間際の申請となってしまった。両件の申請でご迷惑をおかけした文化庁の担当者各位にはこの場を借りてお詫びするとともに、迅速に許可等を出していただいたことに感謝申し上げたい。

展示資料の選定については、2024年10月に提案した資料をもとにしながら、「富士山に登る」という展覧会名称に相応しいもの、清州博物館が金属文化の紹介に重点を置いていることを考慮するといった観点で、候補となる資料を加除していった結果、最終的に67件152点の貸出が決定した（件数・点数は清州博物館での数え方による）。貸出資料は当館収蔵資料を中心に、県立考古博物館や県内市町村の収蔵資料も

対象とした。当館以外の収蔵資料については、当館が各所蔵機関から借用し、当館が代表輸出者となって貸出すという形式をとった。これらの点を清州博物館との間で「日本国山梨県立博物館と大韓民国国立清州博物館における学术交流協定等に基づく国立清州博物館における展示等に関する協約書」を取り交わして双方確認・合意して、貸出・展示等の実質的な作業を進めていくこととなった。

次に展示図録については、日韓の両言語を併記することを基本とし、展示資料の解説文については当館が原稿作成を担当した。当館内で資料の分野毎に担当を割り振って執筆し、海老沼が取りまとめと校正を行ったうえで7月上旬から中旬にかけて提出した。また図版用の写真については、4月に貸出が決まっていた資料のうち一部を提供し、それ以外のは6月～7月にかけて順次提出した。中には図録に堪える画質の写真がなかったものもあり、今回新規に撮影したものもある。図録の体裁やデザインについては、清州博物館から素案が示され、案に対する意見を伝えたことはあったが、最終的な判断は清州博物館に委ねた。最終的には220頁に及ぶ大部な図録として完成した⁽⁶⁾。

次に資料の貸出・梱包・運搬にかかる作業である。これらの業務は清州博物館が韓国内の美術品輸送業者に委託し、日本での業務は日本通運(株)に再委託された。当館も業務上の諸連絡は日本通運の担当者と交わしている。日本通運との協議が始まったのは7月上旬で、貸出・梱包作業まで約1か月と短期間で業務に対応していただいた。日本通運では、貸出資料を実測して梱包資材を準備するとともに、航空輸送用の密閉木箱を製作した。また海外輸送に必要な通関手続も代行していただき、これも期限間際になったが、正式に輸出が許可され、出品できる書類上の状況は整った。

【梱包・輸送から現地での展示、開会まで】

実際に当館収蔵資料を貸出すための作業は、2025年8月から始まった。清州博物館職員3名が来日し、まず8月18日に県立考古博物館の収蔵資料の借用作業を行った。作業は山梨・清州双方の職員立ち会いのもと、資料の状態確認を行ったうえで梱包し、当館の一時収蔵庫に保管した。19日～21日には当館収蔵資料と、事前に当館で借用していた市町村教育委員会の収蔵資料の状態確認・梱包作業を行った。

8月25日午後、税関職員立ち会いのもと、貸出資料を輸送車両に積み込み、館を出発して成田空港へ向かった。同行したのは清州博物館職員3名と、韓国輸送業者の職員2名、当館からは石神・海老沼の2名である。この日は空港近くの保税倉庫で一晩保管し、翌26日10時に成田空港貨物ターミナルで貨物の引き渡しを行い、同行者も貨物を搭載した航空便に搭乗して韓国・仁川空港へ向かった。仁川空港到着後、貨物ターミナルへ移動して貨物を受け取り、輸送車両に積み込んで清州博物館へ向けて陸路で移動、清州博物館到着後の荷下ろし、収蔵庫への搬入までを同日中に済ませた。

27日は資料の馴致期間として当館職員は休日とし、展示作業は28日から31日までの4日間で行った。作業は資料の状態確認を行ったうえで、輸送業者の専門作業員が陳列作業を行った。この状態確認では、破損等の事故は無かったが、仏像では古い虫穴に溜まっていたとみられる木屑が落ちていたことなどが確認され、航空輸送における振動の大きさを実感した。展示作業では資料の固定方法を相互に確認しながら作業を進めた。状態確認は後期展示分も含めて貸出した全資料を対象に行い、9月1日までに全ての確認を終え、同日には展示解説文の日本語表記等の確認も行った。2日は休日とし、翌3日には来賓として招待を受けた当館守屋館長、県立考古博物館の高橋館長が清州博物館に到着し、特別展の事前視察を行い、全ての準備を終えた。

特別展は予定通り9月4日に開会した。同日午前には報道向けの内覧会が、午後には開会式が開催され、どちらも守屋・高橋両館長が出席している(巻頭図版2)。翌5日は招待講演会として、守屋館長は「富士山の信仰と美術」、高橋館長は「山梨県における縄文時代の歴史と文化」と題してそれぞれ講演した。特別展開幕までの行程はこれで全て完了となり、訪問団は9月6日に帰国した。

【閉会から返却まで】

本展に出品した資料には絵画資料も多く含まれており、貸出時に資料の取り扱いに関する説明を行ったうえ、会期中の展示替えは清州博物館職員およびその指導のもと専門作業員が実施した。11月3日に中間展示替えを行ったほか、錦絵については約2週間での展示替えを行った。作業状況はその都度メール等で報告がなされ、安全に作業が完了したことを確認している。

特別展は予定通り12月28日に閉会し、年明けから撤収作業が始まった。貸出し時と同様に、石神・海老沼の2名が1月5日に清州に入り、翌日からの作業に立ち会い、資料の状態確認等を行った。資料の梱包は8日までに終え、9日には輸送に向けた事務処理等を済ませ、輸送準備を完了した。

11日午前に貨物を輸送車両に積み込んで清州博物館を出発し、午後3時頃に仁川空港貨物ターミナルに到着、貨物の引き渡しに立ち会い、この日はターミナル内の倉庫に貨物を保管した。翌12日午前の航空便で貨物とともに人員（山梨2名、清州博物館職員2名と韓国輸送業者職員1名）も搭乗して成田空港に入り、貨物ターミナルで貨物を受け取り、日本通運の輸送車両に積み込んで空港付近の保税倉庫に一晩保管した。13日朝に保税倉庫を出発して正午頃に当館に到着、税関職員立ち会いのもと、荷下ろしを行って収蔵庫に保管した。

税関から正式な輸入許可が下りた後、15日から返却資料の状態確認を行い、16日までに当館所蔵資料等の確認を、17日には県立考古博物館所蔵資料の返却・状態確認を行い、すべての資料が事故なく返却されたことを確認し、清州博物館との共同による全ての作業が完了した。なおこの後、市町村教育委員会所蔵資料等については当館職員が別途返却を行っている。

【特別展の成果】

会期中の来場者数は約3万7000人に達し、清州博物館における特別展来場者数として歴代2番目に多い記録になったという。またアンケートによる来場者の満足度については歴代最高の評価を得たとの報告を得た。総じて本展が好評を得たといえる結果となった。本展は清州博物館では初めての国際展示になったこともあり、通常の特別展よりも多くの予算を投入し、とくに力を入れた展示になったと聞く。日本庭園や和室をイメージした造作、富士山をはじめ山梨を象徴する景観を映像等により、資料を含めた展示室全体で「日本」の雰囲気醸成したことも大きな効果があったようだ。こうした展示環境作りは、清州博物館職員が山梨への訪問を重ねる中で、山梨に対するイメージが形成されていった成果と考えたい。

展示資料も総じて好評を得たが、特に「富嶽三十六景」への関心が高かったらしい。とりわけ「神奈川沖浪裏」は韓国の人々の間でも有名な作品のひとつで、本資料が展示された12月26日～28日の3日間だけで5000人を超える来場者を得た。最終日の28日の来場者は2600人を超え、急きょ開館時間を変更する措置がとられたという。来場者は忠清北道の住民ばかりでなく、ソウルほか遠方から団体での来館も少なくなかったといい、本展が韓国内に幅広い影響を与えたといっても過言ではない。展示を通して、これまで韓国においてあまり関心が向けられてこなかった山梨県に対する認知度を、少しでも向上させる効果があったと考えられる。

おわりに一さらなる交流進展のために

清州博物館との学术交流で行ってきた諸事業は、当館では初めての経験となったものが多く、手探りの中で何とかたどり着いたという感が強い。そして、これまでの約17年にわたる交流事業の多くは、清州博物館からの働きかけによって成し遂げることができたというのが、交流事業を担当した者が抱く感想である。特別展図録にコラム寄稿の依頼を受け、海老沼が寄せた文章の一部を以下に掲げる(7)。

(協定を締結した2008年には) 国立清州博物館は開館から21年が経過していた一方、山梨県立博物館

は開館からようやく3年になったところでした。両者対等な協定ではありましたが、山梨県立博物館にとって国立清州博物館は、経験豊富な博物館の大先輩というべき存在でした。これまでの交流事業も、研究者交流という方式の策定や、交流協定10周年を記念したシンポジウム、そして今回の特別展など、国立清州博物館からの積極的な働きかけがあって進められてきたものが多くあります。その意味で山梨県立博物館は、この17年の間、大先輩の背中を追いかけてここまでやってくることができたのだと思います。

今後、両館の学术交流をさらに実りあるものに発展させていくためには、共同研究や展示等において、当館がこれまで以上に積極的に働きかけ、活動を進めることが必要になるものと思われる。予算や人員等のハードルはあるが、清州博物館と真に肩を並べて活動できてこそ、両者の交流がより深められるであろう。この点を課題として提示し、本稿を終えたい。

註

- (1) 両県道姉妹締結の経緯や忠清北道の概要については、山梨県ホームページ、トップ > 暮らし > 国際・海外 > 国際交流・国際協力 > 姉妹友好地域・戦略的互恵関係地域 > 忠清北道（大韓民国）<https://www.pref.yamanashi.jp/kokusai/sistercityrelationship/chuseihokudou.html>（2026年1月26日閲覧）、古谷健一郎「山梨県と大韓民国忠清北道 山梨県と大韓民国忠清北道 ～20年の交流の軌跡とこれから～」(『自治体国際化フォーラム』278号、2012年12月)を参照した。
- (2) 同展の概要については、山梨県立考古博物館『韓国・忠清北道の古代文化展（展示図録）』（1997年10月）参照。
- (3) 清州博物館の概要等については、同館ホームページ（日本語版）<https://cheongju.museum.go.kr/japanese/contents.do?key=464&nbar=g>を参照した（2026年1月26日閲覧）。
- (4) 科学研究費補助金 基盤研究B「日韓内陸地域における雑穀農耕の起源に関する科学的研究」（研究代表者：中山誠二、課題番号：22320166、研究期間：2010年4月～2014年3月）。
- (5) シンポジウムの発表および討論の内容は、국립청주박물관 학술조사보고서 제19책『야마나시현립박물관 학술교류 10주년 기념 학술자료집 충청북도와 야마나시현의 중세 불교 문화』（국립청주박물관, 2018.12）(国立清州博物館学術調査報告書第19冊『山梨県立博物館 学術交流10周年記念 学術資料集 忠清北道と山梨県の中世仏教文化』国立清州博物館、2018年12月)として刊行されている。
- (6) 일한 국교정상화 60주년 기념 공동특별전『후지산에 오르다, 야마나시山梨』（국립청주박물관, 2025.9）(日韓国交正常化60周年記念共同特別展『富士山に登る、山梨（展示図録）』国立清州博物館、2025年9月）。
- (7) 海老沼「国立清州博物館と山梨県立博物館」（前掲註（6）所収、pp210-211）。

(山梨県立博物館)

山梨県立博物館・国立清州博物館 学術交流（職員受け入れ・派遣）記録

年月日		内容(派遣/受け入れ)	職員名(職位 ※当時)
2009年	11月17日～20日	清州博物館職員受け入れ	韓鳳奎(学芸研究室長)
	11月17日～12月14日	清州博物館職員受け入れ	崔章烈(学芸研究士)
2010年	10月25日～11月19日	清州博物館職員受け入れ	朴竣鎬(学芸研究士)
2013年	10月21日～25日	清州博物館職員受け入れ	兪惠仙(学芸研究室長)・李旼洙(学芸研究士)・金景成(行政員)
2014年	7月7日～13日	清州博物館職員受け入れ	申明熙(学芸研究士)・李養善(行政員)
	11月10日～16日	山梨県立博物館職員派遣	森原明廣(学芸課長)・近藤暁子(学芸員)
2015年	6月9日～15日	清州博物館職員受け入れ	成在賢(学芸研究士)・徐知延(行政員)
	11月16日～22日	山梨県立博物館職員派遣	中野賢治(学芸員)・松田美沙子(学芸員)
2016年	8月1日～7日	清州博物館職員受け入れ	林惠憬(学芸研究士)・金在眞(行政員)
	11月7日～13日	山梨県立博物館職員派遣	海老沼真治(学芸員)・西願麻以(学芸員)
2017年	5月16日～19日	清州博物館職員受け入れ	韓鳳奎(館長)・李雨燮(学芸研究士)
	9月9日～15日	清州博物館職員受け入れ	尹鐘均(学芸研究室長)・房玟奎(行政員)
	11月27日～12月3日	山梨県立博物館職員派遣	森原明廣(学芸課長)・姫野泰彦(教育主事)
2018年	4月25日～28日	清州博物館職員受け入れ	朴辰一(学芸研究室長)・林惠憬(行政員)
	11月8日～11日	山梨県立博物館職員派遣	守屋正彦(館長)・近藤暁子(学芸員)＝招待・発表 宮阪佳彦(副館長)・森原明廣(学芸課長)・村田裕紀(教育主事)＝随行
2019年	5月14日～17日	清州博物館職員受け入れ	申英浩(館長)・林智慧(行政員)
	11月20日～26日	清州博物館職員受け入れ	李旼洙(学芸研究士)・辛承明(行政員)
2020年	2月1日～6日	山梨県立博物館職員派遣	森原明廣(学芸課長)・近藤暁子(学芸員)
2020年3月～2023年5月 新型コロナのため一時中断			
2023年	9月19日～22日	清州博物館職員受け入れ	金娟熙(学芸研究士)・盧熙眞(行政員)・李昶勳(行政員)・南相九(行政員)
	12月10日～13日	山梨県立博物館職員派遣	渡邊健二(副館長)・石神孝子(企画交流課長)・海老沼真治(学芸員)
2024年	4月22日～26日	清州博物館職員受け入れ	李陽洙(館長)・安峴九(企画運営課長)・金東完(学芸研究士)・朴炳昱(行政員)
	10月29日～11月1日	山梨県立博物館職員派遣	岡田孝秀(副館長)・海老沼真治(学芸員)
	12月10日～13日	清州博物館職員受け入れ	安京淑(学芸研究室長)・金秀妍(行政員)
2025年	2月9日～12日	山梨県立博物館職員派遣	近藤暁子(学芸課長)・茶園紘己(学芸員)
	4月21日～25日	清州博物館職員受け入れ	申敏澈(学芸研究士)・鄭旼英(学芸研究士)
	8月17日～26日	清州博物館職員受け入れ	金善美(学芸研究士)・金是映(学芸研究士)・鄭準泰(行政員) ＝借用・輸送
	8月26日～9月6日	山梨県立博物館職員派遣	石神孝子(企画交流課長)・海老沼真治(学芸員)＝輸送・展示
	9月3日～6日	山梨県立博物館職員派遣	守屋正彦(館長)・高橋龍三郎(県立考古博物館長)＝招待・講演 前田正一郎(総務課長)・能代幸和(県立考古博物館学芸課長)＝随行
2026年	1月5日～12日	山梨県立博物館職員派遣	石神孝子(企画交流課長)・海老沼真治(学芸員)＝撤収・輸送
	1月12日～19日	清州博物館職員受け入れ	申敏澈(学芸研究士)・呉映錫(行政員)＝輸送・返却

※本記録の作成にあたり、一部は国立清州博物館から情報提供を受けた。

博物館交流事業の成果と課題

石 神 孝 子

1 はじめに

山梨県立博物館は、令和7年10月15日（2025）に開館20周年を迎えた。この20年の間には、東日本大震災をはじめとする激甚災害等により文化財防災について考える機会を得たり、コロナ感染症の流行により企画展を会期中途で閉幕、または感染拡大防止の対応など、その都度博物館の運営方法等について、工夫しなければならないできごとにも直面した。特にここでテーマとする博物館の交流事業は、講演会やイベント等生涯学習の機会を創出するものであるが、時にはその活動を中止、または人数制限を行うなどの対応としたことは記憶に新しい。

ところで博物館の建設は、平成6年度（1994）「山梨県幸住県計画」に位置付けられたのを契機に、博物館基本構想、博物館基本計画が進められ、平成11年度（1999）に提出された「山梨県立博物館基本構想報告書 私たちのめざす博物館」（以下、「報告書」という）の中で、具体的にその内容が示された。報告書には交流事業の方向性について「第4章 普及サービスをどう展開するか？」で明示されている⁽¹⁾。

ここでは、「博物館基本計画」に記載された交流事業を振り返りながら、この20年間の活動の実績や成果、そして今後の課題について考えたい。

2 博物館交流事業の主な活動

交流事業の位置づけは、報告書に次のように示される。

「博物館の必要性は、「1 県民が自ら学び、考える施設」「2 山梨の個性を紹介する施設」「3 自然を守り、文化を継承・発展させる施設」の3点である。このような必要性を踏まえた上で、博物館整備の目的は（1）個性豊かな山梨の未来の創造を目指す博物館（2）山梨の素晴らしさを紹介し、県民の交流と地域の国際化を目指す博物館」とする。

その上でこのような必要性和整備目的をかなえるための基本的な活動は、具体的に次の4本柱から成る。

（1）資料・情報の収集と保存（2）調査研究（3）展示（4）普及サービス

報告書提出段階における普及サービスの考え方は、「博物館を利用する人々が、自由に参加・体験・交流し、楽しみながら学び、発見のあるようなさまざまなプログラムを用意し、本県の自然・歴史、文化に対する理解を深められるようにする。また、現地に出かけ、自然や歴史、文化に直接触れる観察会や見学会などを開催するとともに、情報提供や出版活動を行う」⁽²⁾。

このように示された交流事業（報告書の中では「普及サービス」と記載）は、さらにその活動についても詳細に記されている。ここでは現在の交流事業の状況を確認した上で、20年間の活動のようす、報告当時の位置づけとの比較等を項目ごとに整理したい。

（1）生涯学習サービス事業

「生涯学習サービス事業」は、展示資料へのさらなる理解、または展示を観覧するのみでは理解が及ばない地域の年中行事や手仕事等を実際に体験して山梨の風俗習慣の知見を得る、という観点から現在「普及事業」として開催する。令和6年度（2024）段階で博物館が行っている主な事業は10前後に分類できる。次に現在行っている各事業の概要について整理する。

1）講座・講演会（（ ）内は令和6年度開催実績回数）

① 講演会（8回）

企画展テーマに合わせ、外部から講師を招いて行う講演会。1回の企画展に対し、2～3回程度の講演会を開催する。

② かいじあむ講座（3回）

当館学芸員が主に企画展やシンボル展開催時に行う講演会。展示会に伴う研究により得られた知見等を題材として講演。平成26年度から28年度は山梨歴史発見講座と兼ねている。

③ 館長トーク（6回）

開館時の平成17年度から開始。館長の定めた年間テーマに沿って2か月に1回のペースで全6回の講演会を実施⁽³⁾。開館から平成29年度までの13年間は平川南館長（現名誉館長）が、平成30年度から令和7年度現在までは守屋正彦館長が務めている。

④ かいじあむ古文書講座（5回）

開館時に開始。歴史分野の学芸員が、企画展やシンボル展、常設展に関連した古文書を題材に解説を指導。年間連続講座として実施している。

2) 古文書整理体験教室（2回）

これまで博物館協会の活動の一環として行っていた古文書整理を、令和6年度より一般希望者の参加も可能とした。博物館が所蔵する古文書のうち、未整理資料を対象に整理作業体験を実施。古文書講座の受講者等が、解説実践の場として参加している。

3) イベント

① あそぼう！まなぼう！寺子屋ひろば（49回）

平成22年度より開始。展示交流員が来館者を対象に企画展やシンボル展、常設展と関連のテーマ設定により、工作やクイズ、紙芝居などを行うことで、各展示への誘客と展示内容への理解を深める。当事業は毎週日曜日11時より開催するイベントとして定着化した。なお、令和6年度までは毎週日曜日に開催していたが、令和7年度からは隔週土曜日11時より30分程度での開催としている⁽⁴⁾。

② スルーガイド

平成22年度より「あそぼう！まなぼう！寺子屋ひろば」とともに開始。隔週土曜日11時から30分程度開催。展示交流員が常設展の見どころをピンポイントで解説するガイドツアーで、「今しか見ることのできない一押し資料」や「得意分野」をストーリー仕立てで解説する。

なお、同年には展示交流員が企画展のみどころを解説するガイドツアーを開始し、5年間継続したが平成28年度に終了した。

③ かいじあむ子ども工房（6回）

開館時より開催。令和7年度は2か月に1回開催。山梨の暮らしの中で培われた習慣など、体験を通して学ぶ機会を提供する場としている。開館当初及び翌年平成18年度には、対象により「子ども工房」や「手しごと工房」「かいじあむ工房」などの名称で開催したが、平成19年度からは、すべて「子ども工房」とし、大人も参加して現在も継続している。

④ お庭のガイドツアー（12回）

開館時より開催。博物館の庭園には江戸時代までに日本に伝えられた4万本の樹木や草花が植えられている。春には花を咲かせ、秋には実をつける植物もあり、その一部は子ども工房等のイベントでも活用される。春夏秋冬を通して楽しめる庭園を、博物館協力員のガイドにより散策するガイドツアー。毎月第3土曜日に1時間から1時間30分程度開催。

⑤ その他

季節ごとに特別イベントを開催する。例年、こどもの日を中心とした「子どもまつり」や夏休み期間中には「夏まつり」を1から2日程度、11月20日の山梨県民の日には「秋まつり」を、お正月の1月2日、3日には「かいじあむのお正月」を開催。一方、開館当初から5年目までは、現在まで継続する上記特別

イベントは1から4日程度と、現在よりも多い日数で開催していた。また、この4回の特別イベント以外に、開館当初からしばらくは「かいじあむワインまつり」や「収穫祭」「もちつき」「クイズラリー」など多数の特別イベントが行われていたが、開館6年目を境に「収穫祭」は「秋まつり」に、「もちつき」は「かいじあむのお正月」にそれぞれ集約された。

これまでのイベント開催の推移を見ると、開館当初「子どもまつり」や「もちつき」「収穫祭」といった特別イベントで扱ってきた内容を、「あそぼう！まなぼう！寺子屋ひろば」や「スルーガイド」「企画展ガイドツアー」のように毎週開催されるイベントの中で行うように変更している(図1)。これは開館当初、より多くの人たちにまずは博物館を認知してもらうことを目的としたものから、やがて認知が進み、次段階として展示をより多くの人に理解してもらうためのサービス方法へ移行したものと理解できる。

さらに開館10年目を過ぎたころから「出張かいじあむ」として、イオン甲府昭和特設会場でのイベントや甲府市が主催する「小江戸甲府の夏まつり」への参加など、博物館の外で行われるイベントにも参加するようになる。館外で博物館の認知度を高める取り組みが行われるようになり、集客力が高まるなど、一定の成果を上げた。なおコロナ禍がきっかけとなり、現在これらの取り組みは行われていない。

現在開館20年を経て、博物館の認知度はかなり定着した。また館内においても開館時にはなかった施設の設置や新たな役割も加わった。現在は開館時、10周年段階に行われていた定期的なイベントの日数やイベント数を整理したうえで、今後どのような取り組みが必要なのか、新たな博物館の価値を高めることが課題となっている。

(2) 博学連携

報告書では普及サービスの3本柱の一つとして、教育・学習支援サービスを位置づけている⁽⁵⁾。学校教育支援活動は、「学校教育を支援するような資料・サービスを提供し、合わせて人的交流も活発に行う」とし、具体的には次の(1)から(4)のとおりである。

- (1)「学校教育との連携」として博物館が学校へ歩み寄る姿勢が必要として、資料の貸し出し、インターネットによる映像資料や関連情報の提供等を行うとする。
- (2)「出前授業の展開と効果」として、インターネットに教員向けのホームページを作る等して、単元ごとにどのようなプログラムがあるかの情報提供を行う。博物館職員が学校からの要請を受けて出張し、それぞれの授業に合ったプログラムを実物資料と学習ノート等を中心に展開していく。
- (3)教育研修会として、教員を対象とした研修会を開き、山梨に関わる内容を中心に、主に博物館の資料・情報や研究成果を取り入れ、学校教育の中で博物館を生かす方法を考える。

現時点の博学連携活動において、最も比重が高いのは「授業の一環としての博物館利用」いわゆる学校見学である。学校見学は開館当初の平成17年度には117校5,705名が、一方令和6年度は66校2,372名が来館している。近年においては、開館当初には見られなかった県外からの学校利用も見受けられるようになってきた。この20年間で県内外において博物館の認知度が高まった結果といえる。

「学校教育の連携」に挙げられる資料の貸し出しについては、開館時に学校の授業で用いることができる貸出教材、「かいじあむミュージアムキット」を製作、授業内容に応じたキットの貸し出しを行っている。20年を経て劣化が著しいキットも見受けられるため、刷新が急務である。

出前授業は、主に修学旅行の事前学習や地域学習の一環である「昔の暮らし」への要請が多い。学芸員の人数に限られるため、近年では要請の多い講座をデータ化し、貸し出しを行うなどの対応を行っている。

また教育研修会として、夏休み期間中に総合教育センターと博物館が共催する教員向けカリキュラム「博物館を活用した授業づくり研修会」を開催、毎年10名前後の教員が受講している。さらに総合教育センター主催による初任者研修の一環として、当館教育主事が博学連携研修会の講師を務めている。

一方、平成14年度に立ち上げた指導主事、教育センター、各教育事務所より推薦のあった学校教員によ

る博物館活用研究会は、平成18年度に広く教員を募集し、集まった84名により「かいじあむティーチャーズ・クラブ」へ移行した。かいじあむティーチャーズ・クラブは、教員の博物館を活用した授業実践を主とし、その蓄積を図り、学校現場でのこれからの活用の参考事例としての役割を果たすことを目的としたものである。なお、かいじあむティーチャーズ・クラブは令和6年度現在2,984名が加入するが、コロナ禍により研究会は令和3年度に書面開催して以降、休止している。なお、平成17年度より教育現場での博物館の活用方法や事例をまとめた「博物館活用事例集」を刊行、県内の小中学校、高校に配布し、学校現場の利用促進を図っていたが、この活動も研究会の活動休止に伴い、平成27年度に休止している。

さらに開館当初より県内小学生を対象に山梨県の未来の絵を募集し、展示室内に掲示する「山梨の未来を描こう」や、こども学芸員の取り組み、平成18年度からは中高校生を対象とした職場体験の受け入れを積極的に行っている。

20年間の博学連携の成果により、県内外を通じて博物館の認知度はかなり高まった。それに伴い、学校現場の多忙化をめぐる県・市町村教育委員会の対応等により、博学連携の姿にも変化が見られる。博物館は学校現場に出向いて教員の代わりに授業を代行する組織ではない。博物館と教育現場のお互いに利用を促進できる方法について、さらに相互が理解したうえで研究を進める必要がある。

(3) ミュージアム甲斐ネットワーク

ハブ博物館ネットワークは、開館当初に県内の博物館等文化施設約100館が相互に連携を深めること、利用者へのサービスを向上させ、山梨の文化振興に寄与することを目的に発足した。平成19年度よりミュージアム甲斐ネットワークとなり、現在に至る。主な活動は博物館を活用した「夏休み自由研究プロジェクト」事業や各博物館のスキルアップを目的とした「研修会」の開催で、前者は例年約20前後の博物館等文化施設がアイメッセにおいて小中学生を対象としたワークショップを、後者は参加館の学芸員・関係職員が参加して、研修会を行っている。博物館等文化施設が共同でイベントを開催することで、小規模館においても集客力のあるイベントが開催できること、それが各館のノウハウの蓄積となり、集客や自主イベントにつながることは、この20年間の成果であったといえる。一方で夏休み自由研究プロジェクトの広報活動は、近年学校教員の業務軽減化により、自治体によっては紙媒体の広報物の配布が不可能となり、地域により情報の偏りが著しい。さらにコロナ禍及び人口減少等により、参加者数は年々減少傾向にある。主催者側においても参加館が固定化するなど、形骸化も課題である。各博物館等文化施設への集客に寄与するイベントの在り方について立ち返り、ネットワーク内において課題を共有する必要がある。

さらに東日本大震災や能登半島地震など、近年甚大な被害を引き起こす災害が各地で発生していることから、博物館ネットワークを基盤とした防災対策の構築は、課題の一つに挙げられる。

いずれも博物館の開館とともに誕生した博物館等施設の連携も20年を迎えることから、新たな課題について今一度確認する必要がある。

(4) 情報発信

当館では各活動を広く周知、理解を求めするため、開館前より「かいじあむ通信 Kai」等の広報印刷物、県政テレビ放送、ラジオ放送等、各種媒体を活用した広報を行う。開館時の平成17年度から令和2年度までは、県教育委員会が博物館を所管していたことから、県教育委員会広報誌「教育やまなし」に旬のトピック等を継続的に掲載していた⁽⁶⁾。博物館の企画展・シンボル展情報やイベントカレンダー、トピックなどを掲載する「かいじあむ通信 Kai」は、開館時から平成28年度までは3か月に1回のペースで年4回の発行であったが、情報の集約化や業務圧縮の観点から、平成29年度より年間2回の発行としている。またこれとは別に毎年夏季には「かいじあむ通信 Kai 特別号」として、夏休み自由研究プロジェクトに特化して発行し、県内小中学生全員に配布している。ただし、前出のように教員の多忙化に係る対策によ

り、近年県内小中学生全員への配布が困難となっているため、情報が偏らないよう対策する必要がある。

一方、企画展・シンボル展に係るポスター・チラシを県内外の地方公共団体、歴史研究団体、大学、図書館、広報機関、関連団体等に配布している。さらにインターネットを活用して当館ホームページでは、詳細な情報を掲載するほか、近年ではSNSも活用するなど、開館当初に比して広報媒体が増加している。しかしながら、現在でも「情報を知らなかった」「もっと早く知りたかった」等の意見が寄せられるなど、引き続き適切に情報が届くよう情報発信の方法について、検討していく必要がある。

(5) 県民参画

県民参画事業は博物館直営の交流事業ではないが、開館以来博物館と協働して県民に生涯学習の場を提供する独自のサービスを展開してきた。博物館はNPO事業者と協働することで、活動の裾野を広げ、展示活動や普及事業との相乗効果を生み出してきた。このような背景を踏まえ、県民参画事業についても、ここで触れておく。

そもそも博物館では、準備段階より「開かれた博物館」を目指し、「みんなでつくる博物館協議会」において、県民参画型の博物館の在り方について検討が進められた。結果その在り方については次のとおりまとめられた⁽⁷⁾。

- ・県立博物館と連携してNPOが企画し、ボランティアが参画し、より多くの県民が参加し易い事業を展開することにより、博物館運営への県民参画を促進する。
- ・そのために、開館前から県民が企画立案・参画できるような博物館活動や事業を実施する。

県民参画事業は平成15年度から開始され、NPOつなぐが受託してきた。当初事業は①県立博物館交流拠点形成事業 ②わいわいミュージアム ③収蔵品ゆかりの地ツアーの3事業であった。博物館開館への機運を高める目的もあり、平成15から18年度までは3事業で合計10回程度が実施されている。特に開館前年度の平成16年度には15回と、1か月に1回以上のペースで事業が行われた。一方、平成19年度からは事業を見直し、県立博物館交流拠点事業とわいわいミュージアムを廃止、「かいじあむ検定」と「わいわいミュージアムエバリエーションツアー」を創設した。わいわいミュージアムエバリエーションツアーはやがて通信簿ツアー及び改善ワークショップに性格を変え、またかいじあむ検定は当初の歴史検定からクイズ形式へ、現在はミニ展示と企画展やシンボル展に係る現地ツアーとして実施している。開催回数は平成24年度頃から6回程度となり、コロナ禍を経て現在は4回となっている。

事業開始から20年以上が経過する中で事業を受託するNPOはNPOつなぐのみであり、事業は形骸化している。また博物館でもノウハウが蓄積されてきた。一方近年、文化財は観光に資するという観点も加えられてきている。現時点において博物館と連携するNPO事業の社会に求められる姿はどのようなものか、再考する段階となっている。

(6) 博物館協力会

博物館協力会は、山梨県立博物館協力員設置要項によると「山梨県立博物館にボランティア活動を通し、博物館の利用者の便宜を図るとともに円滑な博物館運営を促進し、もって県民のための博物館として地域文化の向上に資することを目的」とし、開館当初の平成17年度に設立された。当初会員を募集したところ68名の応募があり、博物館活動に寄与する以外にも、協力員の生涯学習の場や共通の趣味を持つ仲間づくりの場となった。会の目的を達成するための主な活動は、次の7項目である⁽⁸⁾。

(1) 鑑賞・学習のための助言及び相談 (2) 来館者の誘導、案内及び体験活動の補助 (3) 図書、資料、写真などの整理 (4) ミュージアムショップの運営 (5) イベントや博物館運営の補助 (6) 畑の耕作など野外施設の管理 (7) その他、来館者の鑑賞や学習に寄与する活動、博物館の発展に寄与する活動。また年1回、協力員の研修の機会として県内外の史跡や寺院仏閣、博物館等施設を視察するため、研修旅行

を実施している。

建設時には、博物館を生涯学習活動の場として活用する外部団体の仕組みについて、先行事例も含め研究されてきたところである。報告書では「博物館の積極的な利用者を対象に、優待を受けることができる会員を集め、「博物館友の会」を設立することを想定している。

開館20年目となる令和7年4月1日現在において会員数は約50名であり、開館時と比較して減少傾向にある。会員数の推移は、平成21年度頃に会員数が最大の80名程度であったが、平成23年度頃には60名、その後一時的に増加する年があるが、令和元年度頃からは約50名で推移している。会員減少の主な理由の一端として、コロナ禍により活動が制限され、1年間全く集まることができない年があったことも影響している。その他近年の人口減少や定年延長等、また既存会員の高齢化により、会員数は年々減少傾向にあり、増加は難しい状況である。

開館とともに博物館協也会も本年度20周年を迎えた。これを機に新たに山梨県立博物館永年貢献協力員表彰要綱を定め、入会10年目、20年年目、30年目を迎えた協力員を表彰する制度を設けた。令和7年度は10年目の会員2名、10年以上20年目以下の会員4名、20年目の会員10名を令和7年6月21日に開催した令和7年度山梨県立博物館協也会総会で表彰した。

この先、人口減少や労働力の確保等により、協力会に限らずボランティア活動に従事する人は減少するのではないかと危惧するが、博物館として生涯学習の場を提供すること、歴史ファンの裾野をより広げるきっかけの場であり続けるよう努力していく必要がある。

3 まとめ

博物館の交流事業について、20年間の活動の軌跡を概観しつつ、開館当初と現在の状況を比較しながら課題と成果について考えた。20年間は短いようで、細かな変化の積み重ねにより、開館当初と目的や考え方が異なっているところもある。またここには触れていない個別の事項も多々ある。

交流事業に限らず、博物館への社会の要請は時代背景や社会的要因により微妙に変化してきている。このような要請をしっかりと見極め、この先も対応していける博物館でありたい。

【註及び引用文献】

- (1) 県立博物館基本構想検討委員会 「山梨県立博物館基本構想報告書 私たちのめざす博物館」1999 58～69頁
- (2) 同上 12頁
- (3) 平成17年度は10月15日開館のため、館長トークは3回が開催された。
- (4) 令和7年度より「あそぼう！まなぼう！寺子屋ひろば」と「スルーガイド」は、1週間ごと交互に毎週土曜日11時より開催
- (5) 県立博物館基本構想検討委員会 「山梨県立博物館基本構想報告書 私たちのめざす博物館」1999 59頁
- (6) 「教育やまなし」は平成29年度をもって終了した。
- (7) 山梨県立博物館「第8章 県民参画」『平成17年度山梨県立博物館年報』2007 98～99頁
- (8) 山梨県立博物館協也会設置要綱

(山梨県立博物館)



平成19年度(2007) 館長トーク (平川館長)



令和6年度(2024) 館長トーク (守屋館長)



平成19年度(2007) 古文書講座



令和6年度(2024) 古文書整理体験教室



平成18年度(2006) もちつき



令和6年度(2024) かいじあむのお正月



平成14年度(2002) 交流拠点形成事業



令和7年度(2025) 展示交流員スルーガイド

山梨県博の調査研究への期待

中山 誠二

1 博物館の基本テーマ

博物館は、それぞれの使命（mission）を背負って設立されている。それは、ある一定の地域や時代、収集された資料群やその学問分野などに規定されることが多いが、いずれの場合も各館の使命に応じた四つの機能と活動が博物館の根幹をなしている。

その四つの機能とは、資料・情報の収集・保存、調査研究、展示、教育普及の機能であり、それぞれの機能は独立的に存在するのではなく、相互に密接に関連している。つまり、博物館の調査研究とは、調査研究そのものが目的ではなく、そこに収集された資料を基に、展示やその他の博物館事業全体に反映するための学術的根拠や裏づけを保証し、博物館使命を達成するための基礎をなすものでなくてはならない。「調査研究なくして、魅力ある博物館の事業展開はできない。常に新しい発見や視点の発信を通して新たな価値観を市民と共有していく。おそらくそれがなければ博物館は即座に古臭い回顧主義的な施設に陥ってしまう」とういのが、私の博物館研究の基本的な考え方である。

この意味で、博物館の設立趣旨に応じた各館独自の基本テーマの設定は、必要不可欠である。言い換えれば、基本テーマに沿った調査研究は、その館の独自性を打ち出し、展示や博物館事業という手段を使って利用者にもわかりやすい形でその成果が社会的に還元されることになる。

山梨県立博物館（以下、山梨県博）は、開館前の基本構想の段階から「山梨の自然と人」を基本テーマとして整備が進められてきた。20世紀末に提起されたこの考え方は、SDGsに代表されるような地球の環境問題、大規模災害、世界各地の国家間・民族間紛争や緊張が高まる現在をまるで予見していたかのような包括的なテーマ設定であった。今改めて「自然と人」「人と人」とのかかわりを問い直し、それらに係る歴史や民俗の調査研究を通して、将来の生き方の指針を見出す、そんな課題が山梨県博の基本テーマの底流をなしている。

2 学術研究機関指定と博物館ならではの調査研究事例

山梨県博は開館4年後の2009年に学術研究機関に指定され、科研費などの外部資金を獲得できる施設となった。このことにより博物館の調査研究活動は大幅に飛躍し、外部の研究協力を得ながらより専門的に展開することが可能になった。

博物館による研究が大学などの研究機関と大きく異なる点は、日常的に資料を収集・保管していること、調査研究の内容を展示や講座、各種事業を通じて、広く一般市民に公開することが可能な点にある。こうした利点を活かして博物館の研究活動は根付いてきたのである。

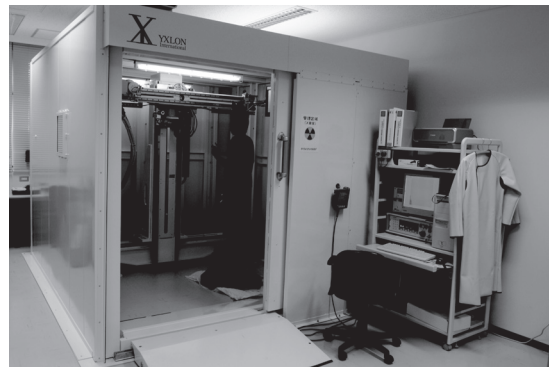
現在、山梨県博には歴史、考古、民俗、美術工芸、保存科学など異分野の学芸員が配置されている。開館当時に学芸課長を務めた筆者も、当初は資料の取り扱いも異なる他分野の学芸員の考え方の違いに戸惑った部分もあったが、開館後しばらくして逆にこのことが博物館の調査研究を行なう上で大きな強味であり、特色となることに気づいた。その事例の一つを紹介してみよう（中山2012）。

それは、武田信玄が信濃より奉遷した善光寺（山梨県甲府市）とそこで所蔵されている平安期の優作である重要文化財木造阿弥陀如来及両脇侍像の歴史について紹介した展示会の時のことである。この展示会の折、所蔵者のご協力を得て仏像の詳細な調査を行なうこととなり、両脇侍像2体のエックス線調査を実施することになった（中山・沓名・近藤2007）。

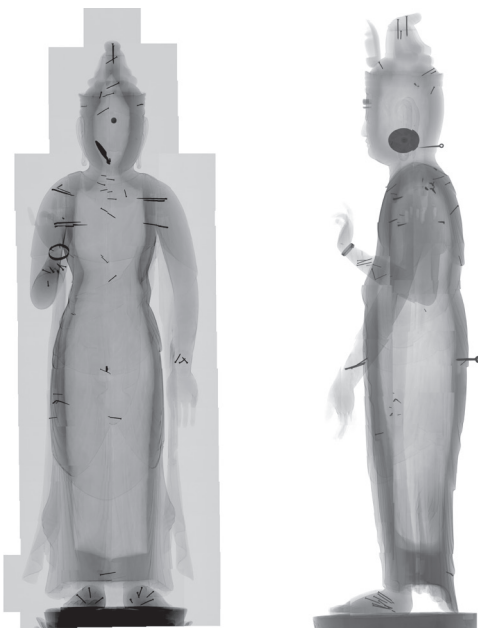
定額山浄知院善光寺は、武田信玄が川中島合戦のおり、信濃善光寺の焼失を恐れて、永禄元年（1558）に本尊である善光寺如来はじめ、諸仏寺宝類を奉還し、大本願鏡空上人を迎えたことに始まる。武田信玄滅亡後本尊が信濃に戻った後は、秘仏本尊にかわり拝されていた前立仏が本尊となり、現在に至っている。調査を行なった阿弥陀三尊像は文禄年間（1592～96）に当時の領主浅野長政によって、善光寺本堂荘厳のために北宮地村大仏堂から遷され、金堂東の間に安置されたものとされている。北宮地村は武田氏の祖である甲斐源氏の一族、武田信義ゆかりの地であることから本尊も武田氏に深く関わるものと考えられる。



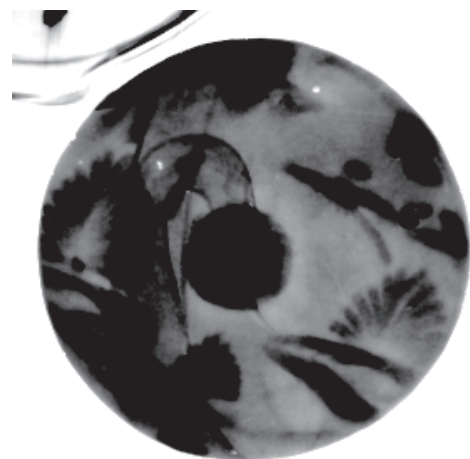
阿弥陀如来及両脇侍像（善光寺）の展示



エックス線透過調査風景



勢至菩薩像透過エックス線画像



勢至菩薩像内発見の和鏡エックス線画像

図1 重要文化財阿弥陀三尊像の像内納入鏡の調査例

これらの仏像は三像とも檜材寄木造りで、その様式から平安時代末期の12世紀後半に製作されたものとされる。

エックス線調査の結果、寄木造りの構造、内削りの状態や打ち込まれた釘などの状態がしっかりと確認できた(図1)。さらに、観音菩薩立像の胎内の足元付近と勢至菩薩立像の顔部に円盤状の納入物が存在することが新たに発見された。この仏像胎内の納入物のエックス線画像のコントラストを調整し画像解析を進める過程で、鏡の鈕と文様の影像が明瞭に浮かび上がってきた。

これらの鏡は、中心部の鈕に紐を通すための孔があり、その周囲の鈕座には中心部から放射状に花卉文様がめぐり、日本の和鏡に特徴的な「振菊座鈕」であることがわかってきた。さらに、文様影像から、観音菩薩像内鏡は「秋草双鳥鏡」、勢至菩薩像内鏡は「水草流水双鳥鏡」であることが判明した。これらの鏡は、仏像の製作年代とほぼ同じ12世紀中葉から後半のもので、おそらく仏像を製作する段階で納入されたものであることがわかった。このような鏡が仏像内部に納められている事例は、北宋時代に入宋した東大寺の僧裔然によって製作された清涼寺の釈迦如来像が著名であるが、平安時代から鎌倉時代にかけて国内では8例ほどしか知られていなかった。800年前の信仰の姿が、まさに最先端の科学調査で明らかにされた瞬間であった。

この一連の調査と分析は非常に短期間で行なわれたが、その理由は博物館内にいる異分野の研究者が互いにそれぞれの専門知識や技術を持ち寄り、協業することによって初めて可能となった。この調査内容は、マスコミ等を通じて大きく報じられ、仏像や当時の信仰への新たな理解と関心を引き起こした。博物館という装置を最大限生かした調査事例であり、展示と調査研究とが結びついた博物館型研究統合のひとつのモデルケースともいえるであろう。

3 博物館調査研究の将来的視点

山梨県博の20年間の活動をふまえ、これからの調査研究に期待すべき私見を以下のようにまとめてみたい。

① 学際的研究の推進

博物館が取り扱う資料や文化財には多種多様な素材や技術が組み合わさっている場合が多く、これらの真の価値を明らかにするためには、単一の学問領域を超えて様々な分野の研究者がそれぞれの方法論で調査研究し、総合的に議論することがとても重要である。

② 県内研究者や他機関との共同研究による地域学の構築

県内には、山梨郷土研究会や山梨県考古学協会、武田氏研究会など、すでに数十年にわたって活動している研究団体があり、数多くの情報や研究がこれまで蓄積されている。また、山梨大学や帝京大学文化財研究所などの大学機関、各市町村教育委員会にも膨大な量の資料・情報・研究が蓄えられている。

県博の研究に際して学芸員は、個人研究に陥ることなく、こうした県内研究者や市民、大学や教育委員会などと連携した共同研究を展開することによって、より効率的・効果的に研究を進める必要がある。

このような共同研究の成果は、一つの博物館のみならず県内全体の調査研究レベルの向上や地域学の構築に寄与することにつながる。

③ 博物館基本テーマを意識した研究

山梨県博の基本テーマである「自然と人」に係る研究は、過去の歴史や現代の民俗・文化を解き明か

すだけではなく、現代社会の抱える課題を考える大きなヒントになる。

例えば、山梨の治水や火山噴火の歴史的解明は、東日本大震災以降、将来の治水や防災対策にも寄与することに多くの人たちが気づき始めている。

山梨県博の基本テーマは、その意味で社会的な課題を内包している。

④ 外部資金の確保

調査研究の推進にとって、その活動を支える財源確保は現実的に非常に重要である。幸い学術機関指定をされている県博にとって、大学機関とも対等な関係で共同研究を推進することができる。この利点を最大限活かした研究活動の展開が望まれる。

⑤ 博物館ならではの情報発信

博物館の調査研究成果は、博物館の企画展やシンボル展などの展示活動や、講座・講演会、学校の授業などの事業活動・情報発信によって市民に還元され、新たな価値観の創造や地域活性化を生み出す基盤となる。

筆者が県立博物館を離れてから早いもので12年が経過してしまったが、今は外部の立場からその活動を見つめながら、山梨県博の調査研究のさらなる深化と発展を期待したい。

引用文献

- 中山誠二・沓名貴彦・近藤暁子 2007 「善光寺阿弥陀三尊像の脇侍像にみる像内納入鏡」『山梨県立博物館研究紀要』第1集、pp.1-12
- 中山誠二 2012 「博物館資料の活用—博物館整備を踏まえて」『人文系博物館資料論』 pp.193-216 雄山閣

(南アルプス市ふるさと文化伝承館館長・帝京大学文化財研究所客員教授 (元山梨県立博物館学芸課長))

山梨県立博物館研究紀要 第20集

発行日 2026（令和8）年3月30日
編集・発行 山梨県立博物館
〒406-0801
笛吹市御坂町成田1501-1
TEL 055(261)2631
印刷 株式会社 少国民社
